

第 2 期長野県食と農業農村振興計画
(答申案)

平成24年(2012年)10月26日
長野県食と農業農村振興審議会

目次

第1章 計画策定の基本的考え方	1 P
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
5 県民の参画と協働による計画の推進	
第2章 食と農業・農村をめぐる情勢	4 P
1 食と農業・農村の現状と課題	
2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化	
第3章 食と農業・農村のめざす将来像	8 P
1 めざす姿	
第4章 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向	10 P
1 基本目標	
2 施策の基本方向	
3 施策体系	
4 施策の展開	
第1節 夢に挑戦する農業	12P
(1) 夢ある農業を实践する経営体の育成	12P
ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成	14P
イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成	18P
ウ 新規就農者の育成	20P
エ 企業の農業参入等の促進	22P
(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	24P
ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興	26P
①米穀類	26P
②園芸作物・水産	28P
③畜産	38P
イ 自然の力を活かした環境農業の推進	42P
ウ 農畜産物の安全性確保	45P
エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術	48P
(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出	54P
ア 信州農畜産物のブランドの確立	56P
イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進	58P
ウ 6次産業化の推進	60P
[農業生産構造の目標等]	63P

第2節 皆が暮らしたい農村	80P
（1）農村コミュニティの維持・構築	80P
ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化	82P
イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化	84P
（2）地産地消と食に対する理解・活動の促進	86P
ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感	88P
イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿	90P
（3）美しい農村の維持・活用	92P
ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全	94P
イ 農村資源の利活用の推進	96P
ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災	98P

第5章 重点的に取り組む事項 100P

1 農業で夢をかなえるプロジェクト	100P
2 環境にやさしい農業推進プロジェクト	102P
3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト	106P
4 おいしい信州ふード（風土）認知度向上プロジェクト	112P
5 ふるさと農村元気プロジェクト	114P
6 小水力発電導入促進プロジェクト	116P

第6章 地域別の発展方向 118P

1 佐久地域	118P
2 上小地域	122P
3 諏訪地域	126P
4 上伊那地域	130P
5 飯伊地域	134P
6 木曾地域	138P
7 松本地域	142P
8 大北地域	146P
9 長野地域	150P
10 北信地域	154P

第1章

計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進

I 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

本県の農業及び農村は、豊かな自然環境のもと、農畜産物の生産と安定供給、県土の保全、水資源のかん養、生産活動を通じたふるさとの原風景の保全や食文化の形成など、多様な役割を発揮することにより、県民や地域を訪れる人に明日への活力とやすらぎを提供してきました。県では、このような役割を一層高めるため、平成19年（2007年）に平成20年から平成24年を計画期間とする「食と農業農村振興計画」を策定し、農業・農村を取り巻く諸課題に対応しつつ多くの県民や関係機関の協力を得て、5つの基本方向に沿って施策を展開してきました。

しかしながら、農業者の高齢化による農業構造の変化は一層加速し、経済情勢の悪化による農産物価格の低下、国際的な農業生産資材の高騰、ITの高度化と広がりによる物流と消費者志向の多様化、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による消費者の安全・安心志向の高まりなどに加え、国においては国際経済連携の拡大議論を展開しつつ、農業者戸別所得補償制度の導入や人・農地プランの作成などの大型施策を打ち出すなど、農業・農村を取り巻く様々な環境は急速に変化しています。

このような今までに経験したことのない大きな情勢変化を農業・農村の構造改革への転換点と捉え、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村の創造を進める必要があります。

本計画は、このような視点に立ち、本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」）第9条に基づき策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」の審議を経て知事が定めるもので、本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となるものです。

3 計画の期間

平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年とする5か年計画です。新たな総合5か年計画と一体的な推進を図ることとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行います。

4 計画の進行管理

この計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表します。

また、この計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。

なお、毎年「食と農業農村振興審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行います。

5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政、並びに、農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進します。

(1) 農業者の役割

農畜産物の生産を通じ、食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては自らの目標たる夢を持ち、農業情勢を踏まえた経営構造の転換、市場の動向や消費者ニーズの的確な把握による新たな品目導入・品質改善などの創意工夫、消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給など新たなステージへ挑戦し、その活動により新たな雇用の創出や地域の活性化に努めるとともに、本県の豊かな自然環境に配慮した農業生産を実践することが期待されます。

(2) 農業団体の役割

農業者の夢の実現への支援や本県の強みである産地機能の維持、また、農業者等とともに主体となって農村コミュニティ機能を維持・構築する役割を担います。

農畜産物の流通や消費者の志向が多様化する中で、農業者と消費者、農村コミュニティと他産業等との連携をコーディネートし、農業者の新たなステージへの挑戦、農村コミュニティにおける都市部との交流や新たなビジネスへの取組を創出することが期待されます。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体の果たすべき役割を十分に発揮するとともに、各団体が連携し活動することが期待されます。

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県産農畜産物の特色を生かして、消費者に対し安全な食品を供給するとともに、農業者や農業団体と積極的に連携しつつ、本県農畜産物の利用促進、商品開発、県内外への情報発信を行う役割を担います。

また、農業者・農業団体と連携した産地づくり、農業への参入などにより本県の農地等を地域の農業者等とともに有効に活用することが期待されます。

(4) 市町村の役割

県民や農業者にとって一番身近な行政機関として、地域の食と農業・農村の振興の方向性を明確にし、関係機関・団体、農業者、消費者等と連携し、地域農業の振興及び地域の活性化に向け主体的に行動する役割を担います。

(5) 消費者・県民の役割

美しい農村の維持や旬の農産物が地元で購入できることは、本県の豊かな自然と営農活動の継続の上に成り立つものであることを理解し、自らも一員であるべきことを認識した上で、棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへ積極的に参加し、農業者と協働し農村コミュニティを支える役割を担います。

また、健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識を習得するとともに、その知識を次代へと継承することが期待されます。

(6) 県の役割

この計画のめざす将来像の実現に向け、農業者及び関係者に対し効率的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、国、市町村、農業団体などと連携し、的確な情報提供や技術・財政的な支援を行うとともに、条例に規定された理念の共有に努めます。

第2章

食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村の現状と課題
- 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

II 食と農業・農村をめぐる情勢

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業の現状

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、園芸品目を基幹として質の高い多様な品目がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきました。

近年は、ふるさと回帰志向や農業への関心の高まりにより、青年の新規就農者は増加傾向にあり、多様な農業者の参画により地域農業を補完する集落営農数も増加しています。

農畜産物の生産では、県内で育成されたオリジナル品種の導入が進むとともに、原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度などへの取組も拡大しつつあり、加えて、消費者の安全・安心志向に応える「信州の環境にやさしい農産物」生産への取組も拡大しています。

しかしながら、一方では、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業者のリタイアが急速に進み、農業生産が縮小する中で産地の維持や農地の経済的利用が困難となることが懸念されます。今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれることから、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がりによる産業としての広がりや形成、企業的な経営感覚を持って農地の集積や6次産業化等に取り組む経営体の育成などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体を中心となり得る産業構造を創ることが急務となっています。

また、農畜産物の生産量は、農家数の減少や農業構造改革の遅れに加え、近年の気象の影響

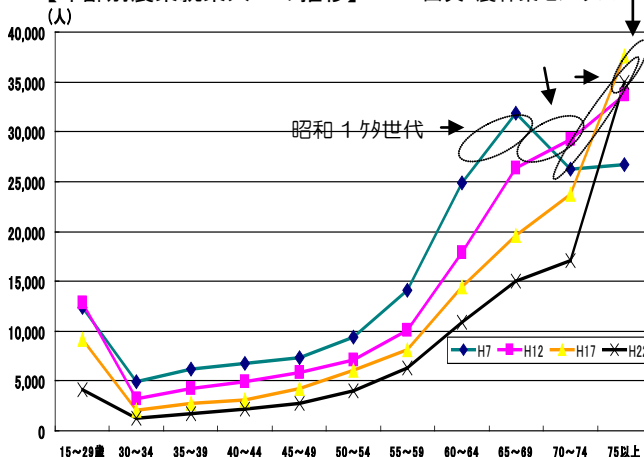
【農家数等の状況】

出典：農林業センサス等

項目	H12	H17	H22
総農家数（戸）	136,033	126,857	117,316
販売農家数（戸）	90,401	74,719	62,076
専業農家数（戸）	16,246	16,441	16,742
集落営農組織数（組織）	173	182	307
農業就業人口（人）	155,620	130,823	100,244
平均年齢（歳）	61.8	64.0	66.8
基幹的農業従事者数	92,103	88,666	83,247
平均年齢（歳）	64.0	66.3	68.3
40歳未満の新規就農者数（人）	154	141	190
認定農業者数（人）	5,250	6,012	6,942
うち法人	291	346	527

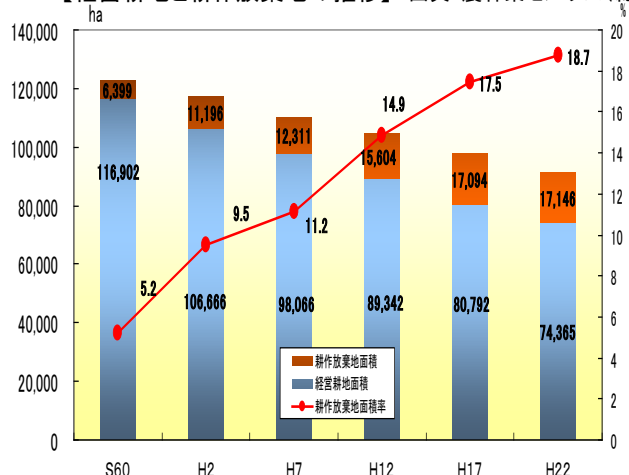
【年齢別農業就業人口の推移】

出典：農林業センサス



【経営耕地と耕作放棄地の推移】

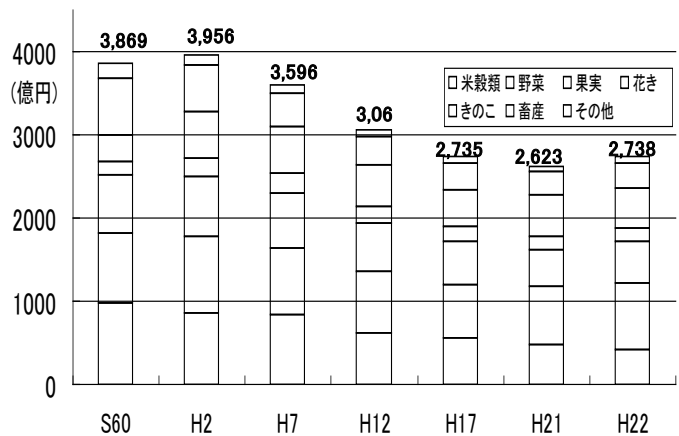
出典：農林業センサス（総農家等）



等により全体的には減少傾向にあり、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農産物産出額は平成3年をピークに減少しています。今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、本県の特徴を活かしつつ、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用により産地・品目の競争力を高めることが重要となっています。

【農産物産出額の推移】

出典：生産農業所得統計



(2) 農村の現状

本県の農村は、販売農家・自給的農家等を問わず地縁的・血縁的結び付きを中心に形成された約5,000に上る農業集落を基礎として、その機能を活かし農業生産活動に不可欠な地域資源の利用や維持管理に取り組み、食料の生産と安定供給など、地域の基幹的産業の場としてばかりでなく、多くの住民の生活の場や県内外から訪れる人々の憩いの場としても貢献してきました。

また、いわゆる「ふるさとの原風景」として、営農の継続により生み出される2次的な農村の機能美は多くの都市住民に安らぎを与えています。

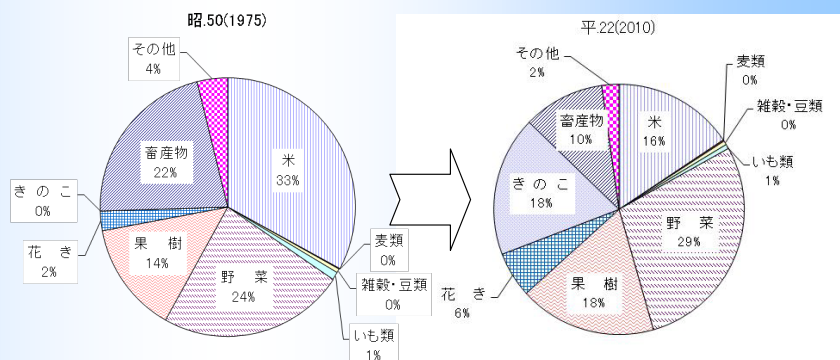
しかしながら、本県の人口が減少局面を迎える中で、特に中山間地域においては農村人口の減少・高齢化が急速に進み、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大するとともに、農道や水路等の農業用施設の維持も困難となりつつあります。また、都市近郊の農村においても混住化、農業者の減少等により、農業者と住民の相互理解が希薄化し、地域住民が共同で行う農業・農村の多面的機能の維持や、農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されています。

このため、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ機能を強化・再生することが重要となっています。既に、農業者だけでは地域資源の維持は困難な状況となっている地域もあり、従来から行われている地域資源・文化を守る取組や資源の共用により経済的に活かす取組について、地域や都市部の様々な人々の理解を得つつ、農村コミュニティへの参加の促進や人と人を結びつける取組を進めることが重要となっています。

【長野県の農産物生産の特徴】

本県の農産物産出額のうち、約7割が野菜、果樹、きのこ等の園芸作物で占められています。夏場の冷涼な気候を活用した高原野菜、気温の日較差による糖度と色付きの良い果実、高標高により鮮やかな色を発する花き、そして、冬場の換金作物として導入され今では全国1位の生産量を誇るきのこ等が、豊かな自然環境を活用して生産されています。

【農産物産出額の構成変化】



2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 国際化の進展

WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想されます。

国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の中心となる担い手を育成することが重要です。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が增大しています。

その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化しています。

従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取り対応することが重要です。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により

低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にあります。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえません。

一方、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっています。

今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要です。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させました。

また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれています。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受しています。

一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えています。

今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要です。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発しています。また、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されています。

農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっています。

第3章

食と農業・農村のめざす将来像

1 めざす姿

Ⅲ 食と農業・農村をめざす将来像

1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、「忘れ去られつつある農村文化」、「自然・環境の劣化」などの課題の顕在化等、取り巻く環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えています。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の幅と標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を背景に、本来あるべき食の姿の実現、消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた様々な課題の克服と新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる次のような農業・農村をめざします。

(めざす農業の姿)

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し、安定的に供給される農畜産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開しています。
- 特に、企業的経営を実践する経営体は、農地を利用集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などに取り組み、自らの経営のみならず地域農業にも貢献し、夢の実現とさらなる経営発展をめざして頑張っています。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大しています。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれています。

(めざす農村の姿)

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発に活動しています。
- 美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されています。

- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づける資源や農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れています。
- 豊かな自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、自然エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した環境負荷の少ない農業生産が行われるとともに、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じています。

第4章

食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 基本目標
2 施策の基本方向
3 施策体系
4 施策の展開
第1節 夢に挑戦する農業
(1) 夢ある農業を实践する経営体の育成 (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産 (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出
[農業生産構造の目標等]
第2節 皆が暮らしたい農村
(1) 農村コミュニティの維持・構築 (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進 (3) 美しい農村の維持・活用

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 基本目標 ～夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村～

豊かな自然環境を背景に、食を基盤として、産業としての農業の振興と暮らしの場としての農村の創造に向け、これからの本県の食と農業・農村の振興に当たっての基本目標を「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」に設定します。

2 施策の基本方向

農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食・消費者と農業・農村の繋がり深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開します。

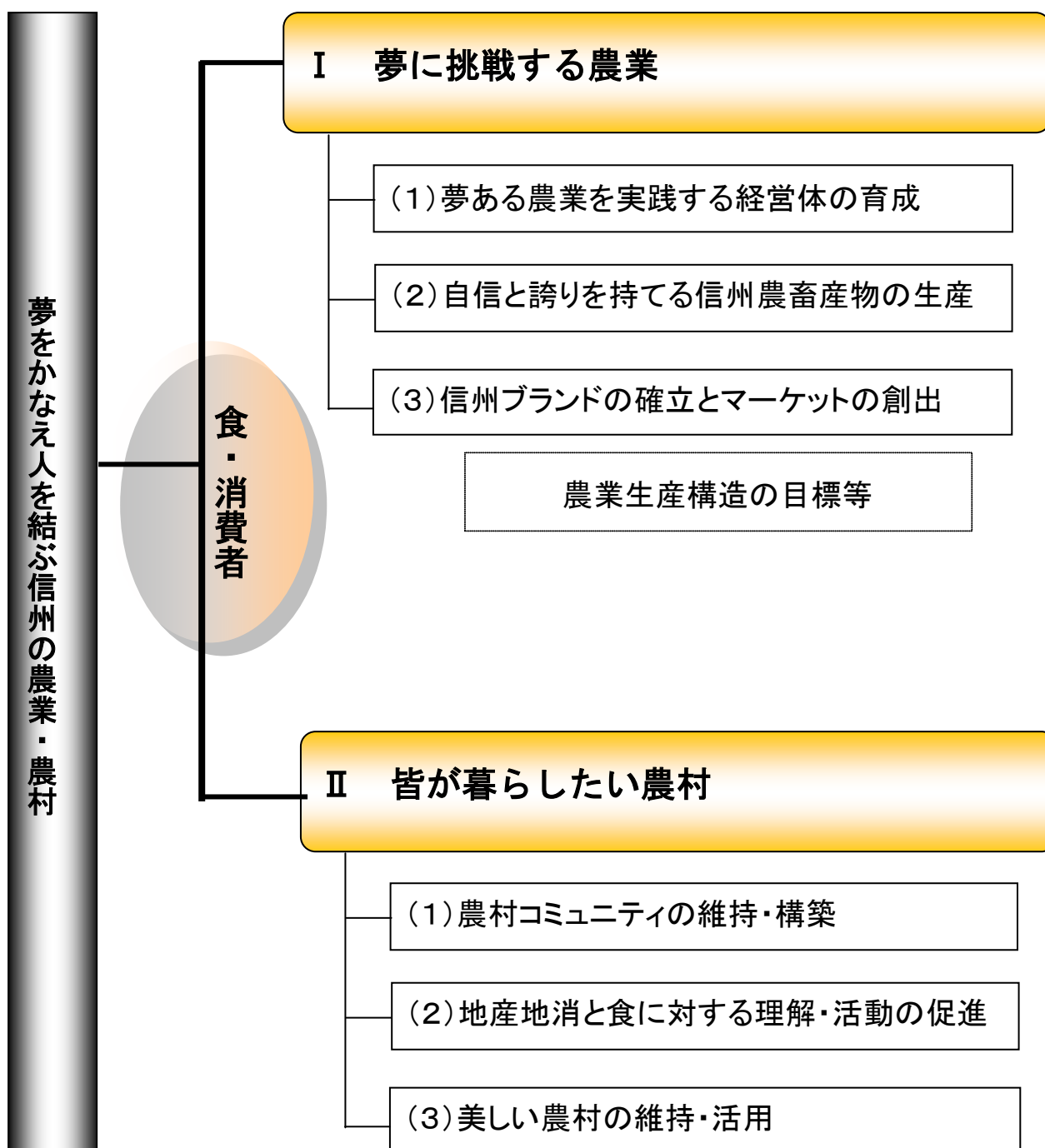
(1) 夢に挑戦する農業

- ・ 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業者・組織経営体のステップアップへの取組を進めます。
- ・ 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、消費者等が望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得を確保できる取組を進めます。
- ・ 戦略的なマーケティングにより、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大、産業間のアプローチ及び他産業との連携など産業基盤の強化と信州産農畜産物等の価値向上を進めます。

(2) 皆が暮らしたい農村

- ・ 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わり農村コミュニティの活動が強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な地域資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を越えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間の創出を進めます。
- ・ 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成を進めます。
- ・ 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、自然エネルギーの生産・利用及び県民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

3 施策体系



4 施策の展開

第1節 夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

【現状認識】

本県の農業生産を担う基幹的農業従事者は、65歳以上が69%、うち75歳以上は34%と高齢化が進み、離農や経営規模の縮小が進んでいます。

農家数も減少傾向が続いており、販売農家は平成22年までの5年間で1万2千戸余り減少しました。特に、農業生産の主要を担う主業農家は、19%余り減少し、販売農家に占める割合は18%となっています。

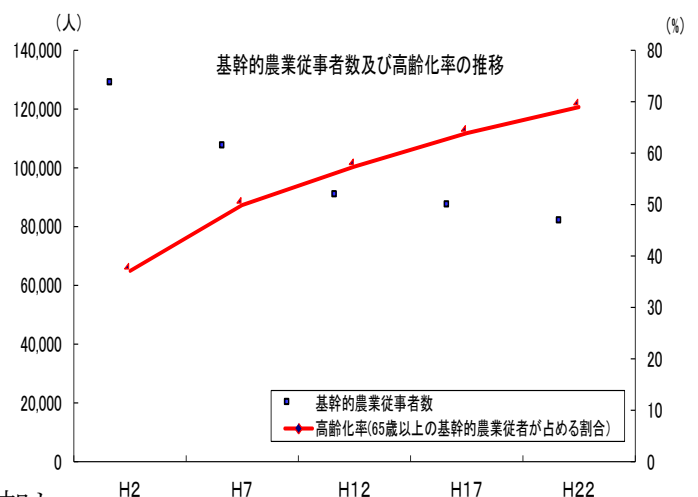
また、一定規模以上の販売農家数は増加しているものの、世代交代が進まない中で、比較的規模の小さい販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加する傾向にあります。

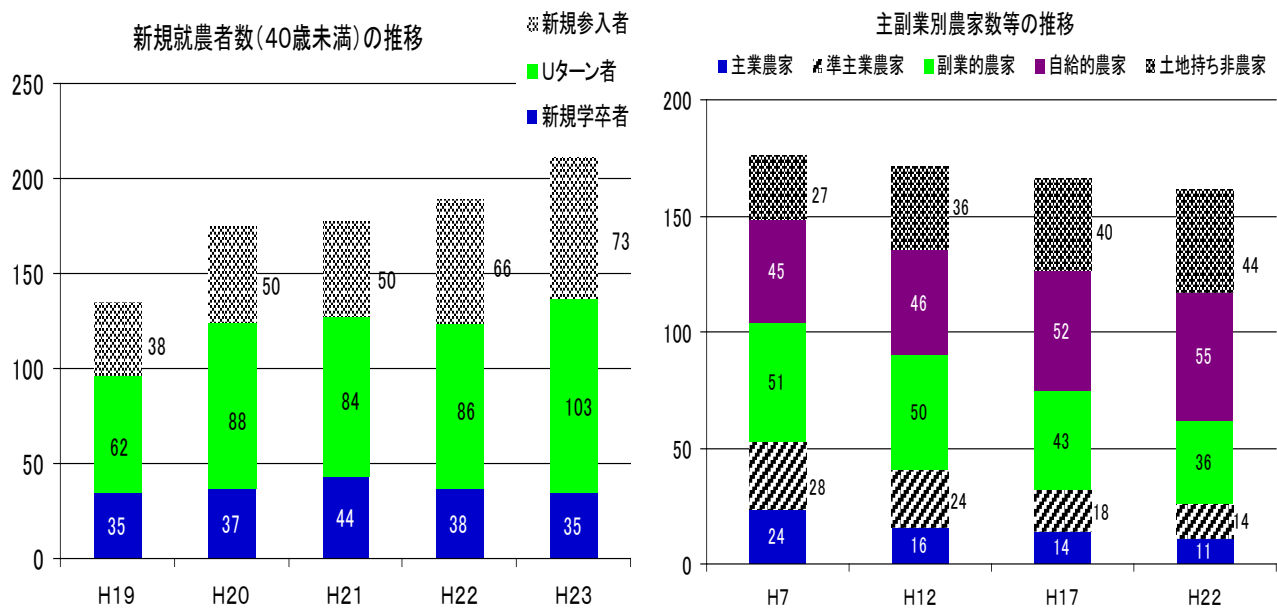
今後、人口の減少や高齢化による食料消費の縮小、国際化の一層の進展などが予想される中で、このままの状況で推移すると、本県農業を担う人材の不足や生産力の低下などがさらに進み、特に中山間地域では農地の利用が困難になることが懸念されます。

一方、新規就農者については、農業・農村に対する意識の変化や、厳しい雇用環境等の経済情勢、ふるさと回帰志向などを背景に、本県における就農支援制度の充実等もあって、Uターン者や新規参加者が増加し、平成23年度には40歳未満の新規就農者が211人となりましたが、本県農業を将来にわたり維持するためには、十分とは言えない状況にあります。

また、多くの市町村で、関係機関・団体で構成する営農支援センターが組織され、集落営農の組織化など地域の営農を支援する活動が展開されていますが、農業機械のオペレーターの確保など集落営農組織の体制に課題を抱えている地域があるほか、農業従事者の減少と高齢化が急速に進む中山間地域では、集落営農の組織化が困難な地域もあります。

なお、近年、農地法の改正等を契機とした企業の農業分野への参入や、農業法人等による広域的な農業生産の展開など、地域農業の活力向上につながる事が期待できる、新たな動きも見られます。





【今後の方向性】

高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成を促進し、これらの経営体が地域農業の主体となる農業構造への転換を目指します。

高齢農家や兼業農家等地域の多様な農家を含めて、効率的な営農を展開する組織経営体の育成と経営安定を促進します。

本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者の円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。

地域の資源の有効活用や、新たな発想による農業生産を通じた地域の活性化を図る観点から、企業の農業参入を促進します。

ア 高い技術と経営力を持つ企業の農業経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用して、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業の農業経営体が、県内農業生産の主力となる農業構造への転換をめざします。

そのため、人・農地プランの作成を通じて地域農業を担う経営体の確保・育成を図るとともに、企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入や、農地の利用集積による経営規模の拡大、生産性の向上、経営の多角化等による経営発展を促進し、企業の農業経営体の育成を推進します。

—この計画における「企業の農業経営体」とは—

家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体。企業の農業経営体では主に次のような取り組みが行われています。

(例)

- ・マーケットインの生産・流通・販売
- ・農産物の高付加価値化と経営の多角化
- ・農地の利用集積による規模拡大
- ・企業会計原則に基づく会計管理（企業会計、複式簿記）
- ・就業規則の整備や家族経営協定の締結、社会保険・労働保険への加入
- ・社会や地域への貢献（担い手育成、遊休農地活用、食育推進、地域からの雇用等）など

* 企業の経営を展開している農業経営体の事例

【株式会社 永井農場（東御市）】

経営規模 水稲 50ha、乳牛 40頭

水稲・酪農等の複合経営による資源循環型農業に取り組む法人経営。直接販売と地域農業振興への貢献を経営コンセプトとして、契約販売やジュース、餅、ジェラート等の加工品開発などの6次産業化と、条件不利地の遊休化防止に取り組んでいます。



【宮嶋 佐一 氏（小諸市）】

経営規模 りんご 3ha

2人の後継者とともにりんごを大規模に栽培する家族経営体。効率的で省力的なりんご生産を追求して、新しい化栽培を県下に先駆けて導入し、先駆者として県下への技術普及に貢献しています。また、味へのこだわりを追求して、量販店等との直接取引を行うとともに、自ら加工専用品種の育成を行って、6次産業化を指向しています。



【達成指標】

目標指標	平成 22 年度	平成 29 年度	設定の考え方
経営を法人化した経営体の数	758 法人	900 法人	経営の継続性を備える法人農業経営体を育成するにあたり、企業的経営への発展を促進する認定農業者等の経営体の約1割の法人化をめざす
企業的農業経営体等の数	7,939 経営体	9,000 経営体	企業的な農業経営への発展を促す経営体として、認定農業者等(注)9,000経営体の確保をめざす
担い手への農地利用集積率	39%	51%	認定農業者等担い手への農地の利用集積について、耕地面積の51%をめざす

注) 認定農業者及び市町村の農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達農業者の合計数

【目指す5年後の姿】

- ◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◇担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

【展開する施策】

○ 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

- ・市町村等関係機関・団体と連携し、人・農地プランの作成における地域の話し合いを通じて、認定農業者等担い手の確保を促進します。
- ・企業的な農業経営への発展を促進するため、経営研修会や専門家による経営診断等により、高い農業技術力と企業的な経営感覚や管理能力の習得、企業的経営戦略や経営手法の導入を支援します。
- ・農業士、農業経営士の認定制度の一層の普及を図るとともに、農業者が組織する団体の活動支援や様々な研修機会の提供を通じて、企業的な農業経営をめざす人材の育成を推進します。
- ・法人化のノウハウについての情報提供や、セミナーの開催、専門家の派遣等による個別指導を通じて、経営の法人化を促進します。

○ 農地の利用集積による規模拡大の促進

- ・今後の地域の担い手の明確化、担い手への農地の利用集積を進める「人・農地プラン」の作成と実現に向けた取組について、補助事業の活用や地方事務所支援チームによる巡回指導等により支援します。
- ・利用権設定等促進事業の円滑な実施や農地保有合理化事業の推進、農地地図情報システムの活用等により効率的・効果的な農地の利用調整活動を支援します。

- ・農地利用集積円滑化団体や市町村営農支援センター等による農地の利用集積や農作業受委託の調整機能の強化を図り、規模拡大や広域的な事業展開を志向する経営体への農地の利用集積を支援します。

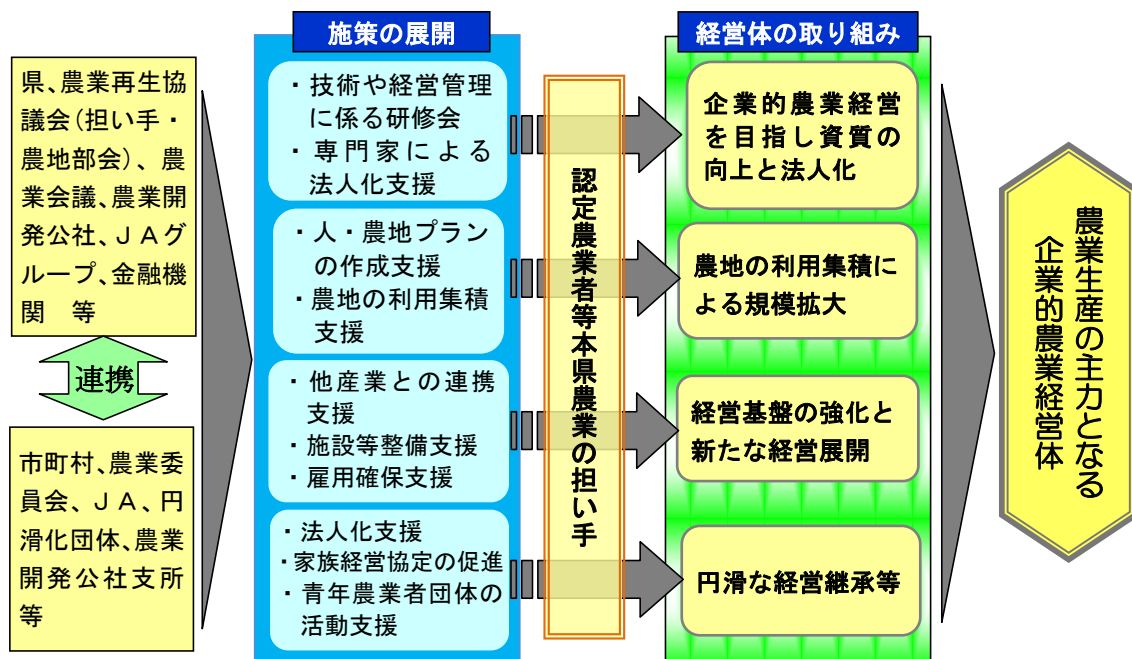
○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- ・農業者と食品関連企業との橋渡しのための商談会や農畜産物の提案会等を開催し、農業者のマーケットインの生産や新たな商品開発、販売ルートの開拓、流通販売業や食品加工業等との連携による経営発展を促進します。
- ・補助事業や制度資金の活用等により、生産性の向上や経営の効率化、経営規模の拡大等のための生産施設・機械等の整備を支援します。
- ・農業法人等における人材確保や経営継承に資するため、「農の雇用事業」等の活用を推進します。

○ 円滑な経営継承等の促進

- ・将来にわたって県農業を担う安定的な経営体を確保・育成するため、経営の法人化を支援し、円滑な経営継承を促進します。
- ・家族経営においては、家族経営協定の締結を進め、農業後継者が意欲をもって主体的に経営参画できる環境を整えます。
- ・青年農業者の団体活動を通じた仲間づくりや技術力・経営力の向上を支援し、農業後継者の円滑な就農を促進します。
- ・後継者のいない農業者や離農を予定している農業者の栽培施設、園地等生産基盤の有効活用を図るため、就農希望者等とのマッチング活動や、JA等による園地継承の仕組みづくりなどを支援します。

【企業の農業経営体の育成フロー】



イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

地域農業の経営形態が多様化する中で、集落営農組織については、地域の合意に基づく水田農業の担い手として効率的な営農を促進するとともに、地域の特性を活かした園芸作物の導入や農産加工の取組などの複合化や多角化を進め、経営の安定と発展を図ります。

また、経営管理の効率化や対外信用力の向上、安定的な人材の確保による経営の継続性の観点から、法人化による組織経営体への発展を促進します。

担い手が不足する中山間地域等では、兼業農家や高齢農家など地域の多様な農業者の役割分担により相互に支え合う集落営農組織の育成など、地域全体としての営農の継続や農地の維持・活用を図る体制づくりを促進します。

【達成指標】

目標指標	平成 22 年度	平成 29 年度	設定の考え方
集落営農組織数	212 組織 ^(注)	250 組織	地域営農を担う組織育成の観点から、営農活動を行う組織を 40 程度育成することをめざす

(注) 農水省による集落営農実態調査の平成 22 年度 314 組織から、県独自の調査により集落等を単位として営農活動を行う組織を抽出

* 地域農業を支える活力ある組織経営体の事例

【株式会社 田切農産(飯島町)】

経営規模 91ha

263戸の農家が参加する、法人化された集落営農組織で、水稲、大豆、そば、ネギ等を生産しています。経営の継続性と自然環境を守る栽培が経営理念で、契約販売と自ら開設した直売所での販売に取り組むとともに、地区住民の就業機会の確保にも貢献しています。



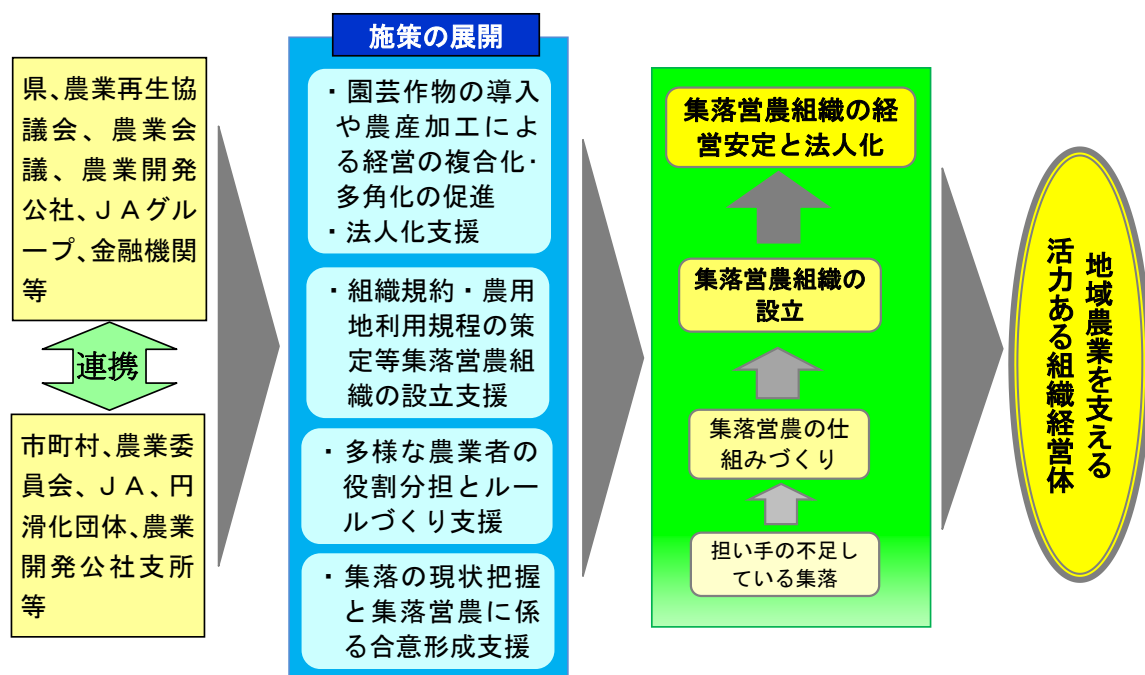
【目指す 5 年後の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

【展開する施策】

- **地域農業を支える集落営農組織等の育成**
 - ・担い手が不足している地域では、人・農地プランの作成を通して、集落営農組織や農作業の補完組織等の育成を進めます。
 - ・セミナー等の開催や専門家による個別相談活動などにより、集落営農のリーダーの育成と集落営農の組織化を促進します。
- **集落営農組織の経営改善と法人化の促進**
 - ・集落営農組織の経営改善を図るため、研修会・セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施します。
 - ・市町村営農支援センターや農地利用集積団滑化団体が行う農地の利用調整活動を支援し、集落営農組織の効率的な農地利用を促進するとともに、補助事業等を活用し、経営規模の拡大、複合化・多角化を支援します。
 - ・法人化計画を持つ集落営農組織を対象に、関係機関・団体と連携した研修会や個別指導等により、経営実態と発展方向を踏まえた法人化を推進します。
- **関係機関・団体が連携した支援体制の充実**
 - ・研修会や現地巡回等により、市町村営農支援センターの構成機関が連携した担い手の確保や農地の利用集積等の調整・支援活動の充実を支援します。
 - ・人・農地プランの作成を支援し、個別経営体や組織経営体、兼業農家等の農地利用についての合意形成を促進して、効率的な農地の利用を推進します。
 - ・市町村等と連携して、JA等が主導・出資する農業生産法人や第三セクター等が実施する農作業受託や農地の保全管理、人材育成などを促進します。

【組織経営体の育成フロー】



ウ 新規就農者の育成

「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、地域における新規就農者の確保目標を明確にし、県内の就農情報の一元的な発信や意欲的に取り組む市町村・JA等の重点的な支援などにより、新規就農者の確保を一層推進します。

また、地域段階の研修体制や支援体制の充実を図り、農業後継者の経営継承や新規参入者の就農後の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。

【達成指標】

目標指標	平成 22 年度	平成 29 年度	設定の考え方
40歳未満の 新規就農者数 (単年度)	190人	250人	担い手の高齢化や減少を踏まえて 現状の3割増加の250人とする。

【目指す5年後の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJA等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

【展開する施策】

○ 新規就農者の誘致

- ・ 新規就農者の確保・育成のための推進会議の開催等により、市町村・JAの新規就農者の誘致目標の明確化や支援体制の充実を図ります。
- ・ 新規参入希望者の就農意欲を高めるため、地域毎の新規就農者の誘致目標や地域情報、支援制度などの県内の就農情報を一元的に発信するとともに、「研修から就農までの道筋」や「就農後の農業経営」のイメージを明確化できる検索機能を有する情報発信システムを構築します。
- ・ 就農相談・研修段階から就農希望者を地域の担い手候補として捉え、市町村、JA等関係機関・団体との連携と役割分担により、就農計画の作成、技術習得や農地、機械・施設、住宅、資金の確保等、地域での円滑な就農を支援します。
- ・ 農業法人での雇用や就農研修についての情報発信と法人就農相談会の開催等により、雇用就農を支援します。

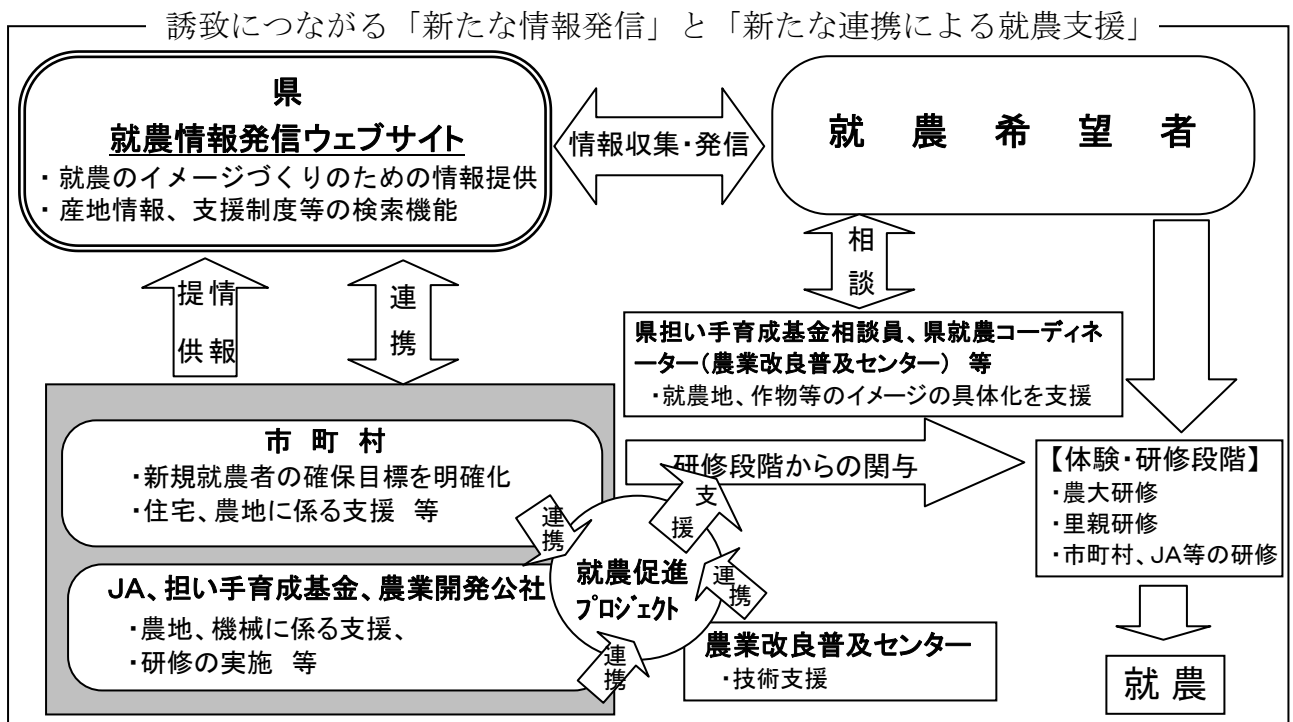
○ 研修体制等の充実

- ・ 就農相談から体験・研修、就農までステップアップ方式で支援する就農支援システムにより、新規就農者の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。
- ・ 農業大学校においては、地域の中核的な経営者を目指す人材育成のため、経営支援カリキュラムの充実を図るとともに、新規参入希望者の農業体験や基礎的な技術習得等の研修を実施します。
- ・ Uターン者や新規参入者が実践的な就農研修を行えるように、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修、市町村公社の就農トレーニングセンターやJA出資法人等が実施するインターン制度などの充実を図るとともに、効果的な活用を推進します。
- ・ 新規就農者の就農後の経営安定を図るため、フォローアップ講座の開催等により生産技術の向上と経営者としての資質の向上を支援します。

○ 農業後継者等の円滑な経営継承の支援

- ・ 県と市町村、JA等が連携して、巡回指導や情報交換会等により、研修中や就農直後の技術力や経営力のレベルアップを支援します。
- ・ 農業後継者等若い担い手を確保するため、青年農業者が参加する団体活動の支援や技術・経営に係る研修の充実を図ります。
- ・ 長野県担い手育成基金や長野県農業開発公社等の関係団体と連携し、就農研修や農地確保を支援します。
- ・ 先進的農家や農業法人などが取り組む、農業高校や農業大学校からの研修生の受入を支援し、実践的な農業技術の習得を推進します。

【新規就農者誘致・育成フロー】



エ 企業の農業参入等の促進

企業による農業参入は、新たな需要の開拓や商品開発などを通じた地域農業の活力向上、遊休農地の有効活用等が期待できることから、市町村等地域の意向を踏まえつつ、企業や企業が出資した農業生産法人による農業経営、農業者と連携して加工・販売を行う企業の参入等を促進します。

【目指す5年後の姿】

◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。

◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

【展開する施策】

○ 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- ・農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村と連携して企業による農地利用を支援します。
- ・参入を希望する企業に対して、生産技術や経営管理技術の習得等の支援や、農業経営に関わる相談活動を実施します。
- ・企業と地域の農業者が協力・連携して取り組む、遊休農地の活用や農産物の生産・加工・販売について、助成施策の活用等により支援します。

【企業の農業参入の事例1】



草笛 HP から引用

そば店『草笛』

東北信地方で老舗そば店を展開する「草笛」は、平成20年に農業生産法人「信州蕎麦ルネサンス株式会社」を設立。平成24年現在、18haの自社直営農場でそばを栽培し、自社のそば店で活用しています。県産原料にこだわり、今後も作付けを拡大していく方針です。



【企業の農業参入の事例2】

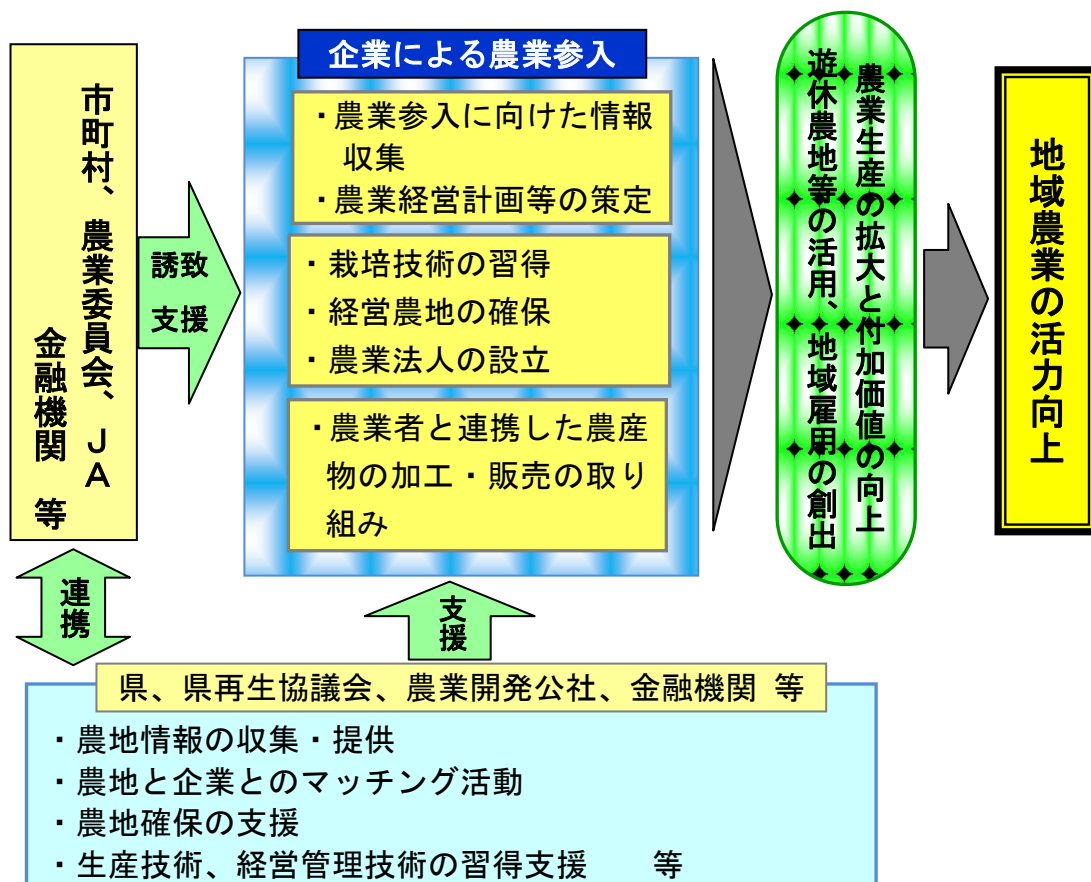
大自然の大きな循環を大切に考えます。

栗加工販売『(株) 信州 里の菓工房』
 集落営農法人『月誉平栗の里』

飯島町では、県外の栗菓子企業を誘致し栗の加工販売を行う「(株)信州 里の菓工房」を、地元農家も構成員となり設立。併せて、栗の生産供給を担う集落営農法人を立ち上げ、企業と連携した栗の一大産地化を目指して取り組んでいます。

信州里の菓工房パンフレットから引用

【企業の農業参入の促進フロー】



(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

【現状認識】

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として発展してきました。また、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、米については全国トップクラスの単収と高い1等米比率を誇るとともに、基幹である園芸作物はレタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

特に、りんご「シナノスイート」、ぶどう「ナガノパープル」などの県内で育成されたオリジナル品種は市場で高く評価され、栽培面積は拡大しています。さらに、米の原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度を活用したブランド化への取組も拡大しつつあります。

しかしながら、一方で、消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により農畜産物に求める品質・味・値段などの価値は多様化・複雑化しています。

加えて、消費者の「食の安全」や「環境」に対する意識が年々高まりを見せており、競争が激化しているマーケットでは、このような変化への対応の遅れが、競争力の低下につながっています。

本県においても、企業的な経営を実践する農業者が、消費者や実需者のニーズを把握しつつマーケットインの生産や販路開拓を行う事例や、「エコファーマー認定制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」などにより環境負荷低減に取り組む事例はみられますが、面的・組織的な広がりまでには至っていない状況です。

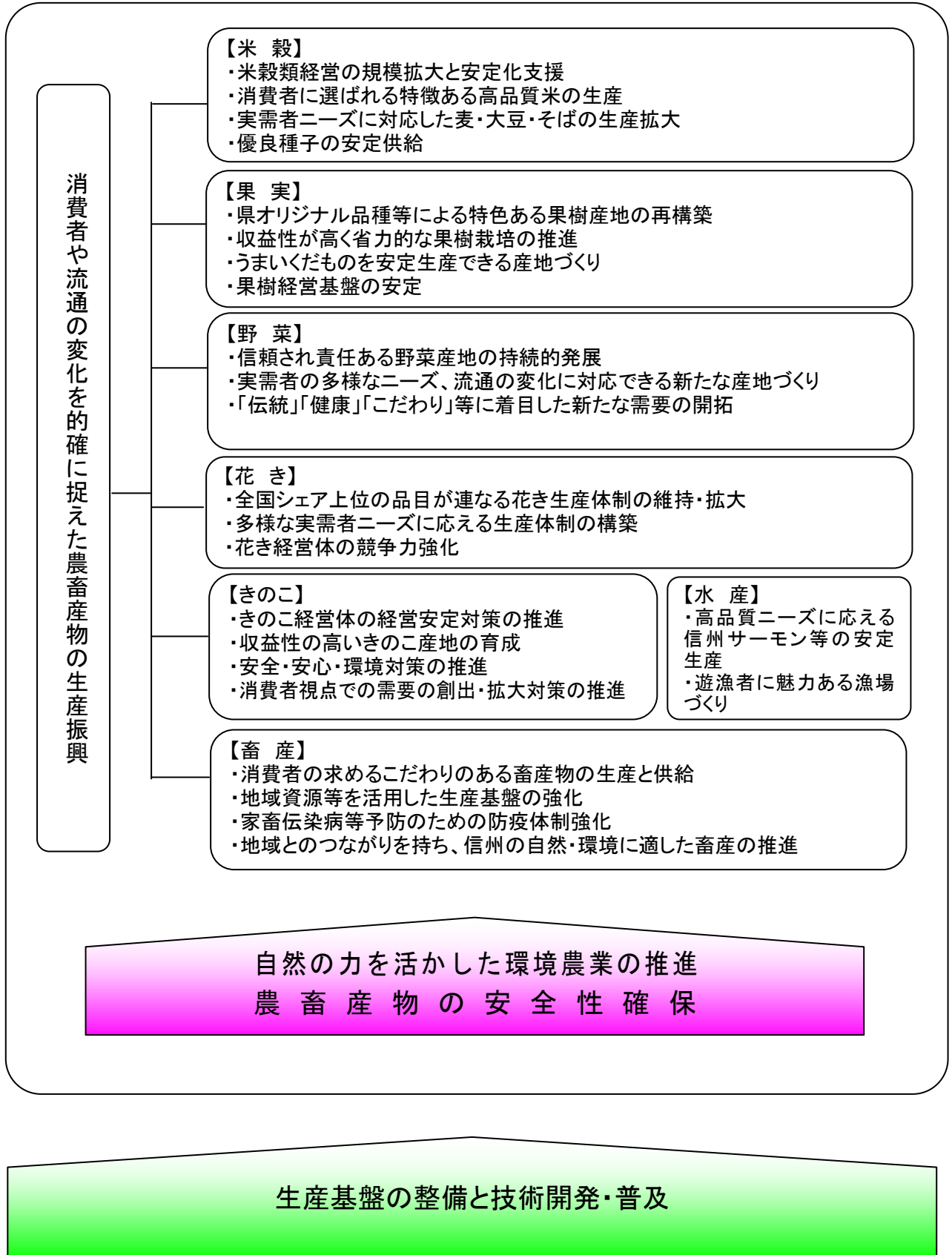
また、食品等の安全確保は消費者が第一に望むものであり、特に平成23年3月に発生した東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質の放出事故以降、本県農畜産物への影響を懸念する声があったことから、消費者や農業者の不安を払拭するため関係機関と連携し、農畜産物等の放射性物質検査の実施と迅速な公表等を行ってきましたが、その関心は一層高まっています。その他、農畜産物の安全性を確保するためのGAP等への取組はJAグループを中心に進んでいますが、直売所等への導入が遅れています。

【今後の方向性】

マーケットインの生産と環境農業への取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や本県の立地条件を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進めます。

また、これら農畜産物の安全性を確保するとともに、農畜産物の品質向上、安定生産等を支える農業生産基盤の維持・整備と農業技術の開発・普及を進めます。

[作目別の方向性]



ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

①【米穀類】

■ 米

担い手への水田の利用集積等による規模拡大と低コスト生産を進めるとともに、環境にやさしい米づくりや、県オリジナル品種の普及等による食味の優れた高品質な米の生産を推進します。

米の計画的生産を基本に、新規需要米の需要拡大等により水田農業の持続的な発展を目指します。

■ 麦・大豆・そば

加工適性の高い県オリジナル品種を活用した販売競争力の強化により、農家経営の安定化を進めるとともに、生産性及び品質の向上等、安定した供給量の確保により、実需者から期待される生産物を安定して供給できる産地の育成を目指します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
環境にやさしい米づくりの面積	1,228ha	1,887ha	信州の環境にやさしい農産物認証米、原産地呼称管理制度認定米の作付面積を現状の1.5倍に拡大する
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積	米	10ha	「キヌヒカリ」を「風さやか」に転換する
	麦 大豆 そば	311ha	加工適性の高い品種を現状の3倍にする 小麦：「ゆめかおり」、「ハナマンテン」 大豆：「すずほまれ」「すずろまん」 そば：「桔梗8号」

【目指す5年後の姿】

- ◇担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物を導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◇米の県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入等が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者からさらなる生産拡大が求められています。

【展開する施策】

- 米穀類経営の規模拡大と安定化支援
 - ・米の計画的な生産を基本に、農業者戸別所得補償制度を活用しつつ、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地の利用集積等による規模拡大を推進するとともに、生産性向上に必要な機械・施設等の整備を支援します。
 - ・疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などによる低コスト生産を推進します。
- 消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産
 - ・化学合成農薬の使用回数、化学肥料使用量の低減を図りつつ、信州の環境にや

さしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを進めます。

- ・原産地呼称管理制度認定米など特徴のある高付加価値米や特色のある米生産への誘導を進めます。
- ・生産履歴の記帳やGAPの実践等による安全・安心な米づくりを推進します。
- ・中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換を図ります。
- ・土づくりを基本とし、適正な水管理や施肥等による水稻の生育中の活力維持、適期収穫の徹底等により、食味の優れた高品質米生産を推進します。
- ・食料自給率の向上と米の需給調整を推進するため、米粉など新規需要の拡大により、多様な米づくりを進めます。

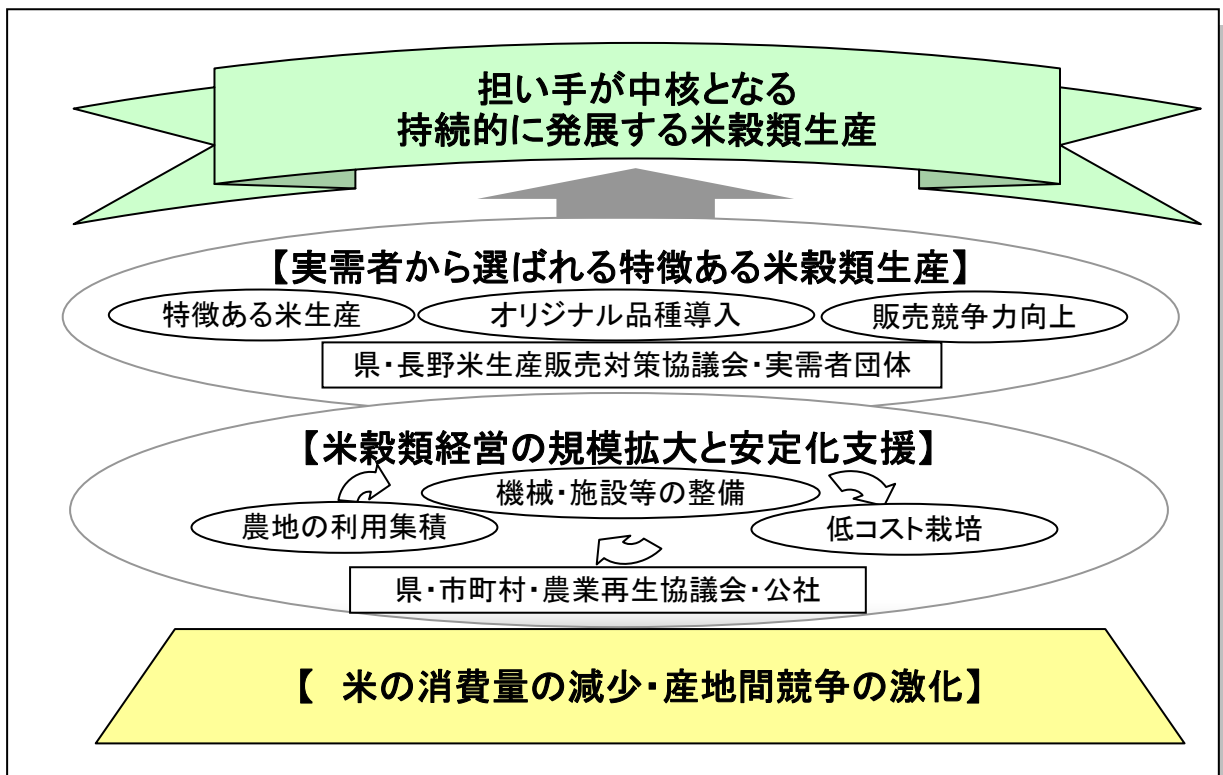
○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- ・パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進し、大豆では「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換と納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及を図ります。
- ・実需者から期待されるそばの県育成新品種「桔梗8号」について、産地を特定しつつ導入を進めるとともに、県産玄そばのブランド力の強化により生産拡大を推進します。
- ・安定した品質や収量を確保するための、土づくりや排水対策の徹底、栽培技術の改善などを推進します。
- ・実需者等との契約栽培等による安定的な取引の拡大を促進します。

○ 優良種子の安定供給

- ・(社)長野県原種センターと連携し、優良種子の安定した生産と供給を確保します。また、実需者等と連携した優良品種の選定を進めます。

【米穀類生産の持続的発展フロー】



② 園芸作物・水産

■ 果 樹

多くの種類の‘うまいくだもの’を生産する産地として、品質の向上、出荷の長期化等により、実需者に信頼される産地づくりと農業者の経営の安定化に取り組みます。

おいしさや食べやすさなど多様な消費者ニーズに応え、商品性が高い県オリジナル品種を中心に優良品種のシリーズ化やバラエティー化を進め、特色ある果樹産地への再構築を図ります。

収益性が高く省力的な栽培方法の導入と、新しい栽培方法について検討を進めるとともに、流動化が進みにくい樹園地の、担い手への集積や継承の仕組みづくりを進めます。

【達成指標】

項 目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
果樹オリジナル 主要品種等の栽培面積	1,190 ha	2,320 ha	市場評価の高いオリジナル品種 6 品種 (シナスイート、シナゴールド、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、サザンスイート) の栽培面積を現状の 2 倍に拡大する
りんご新わい化 栽培面積	67 ha ※H23	500 ha	収益性が高く省力的な栽培方法の導入を大幅に拡大する

【目指す 5 年後の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新わい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。

【展開する施策】

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- ・標高や出荷時期をふまえ、計画的・戦略的にオリジナル品種等優良品種の導入を図ります。
- ・りんごは、「シナノスイート」「シナノゴールド」「秋映」、ぶどうは「ナガノパープル」「シャインマスカット」を中心に導入を支援します。
- ・なしは、大規模実証ほ等の活用により「サザンスイート」の早期産地化を支援します。
- ・ももは、高糖度品種のシリーズ化に向けた検討を進めます。
- ・プルーンなどの特産果樹は、地域の多様な条件を活かせる品種の導入を支援します。

○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- ・省力化と品質向上を同時に実現できるりんご新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培について、適地適作を踏まえ積極的に導入を進めます。
- ・りんご新しい化栽培用フェザー苗の安定した品質の確保と生産量拡大への取組を支援します。
- ・なし栽培での省力化と高品質化を実現するナシ樹体ジョイント栽培の普及に向けた検討、技術開発と専用苗生産供給体制づくりを進めます。
- ・ももは、疎植低樹高仕立て栽培の検討を進めます。

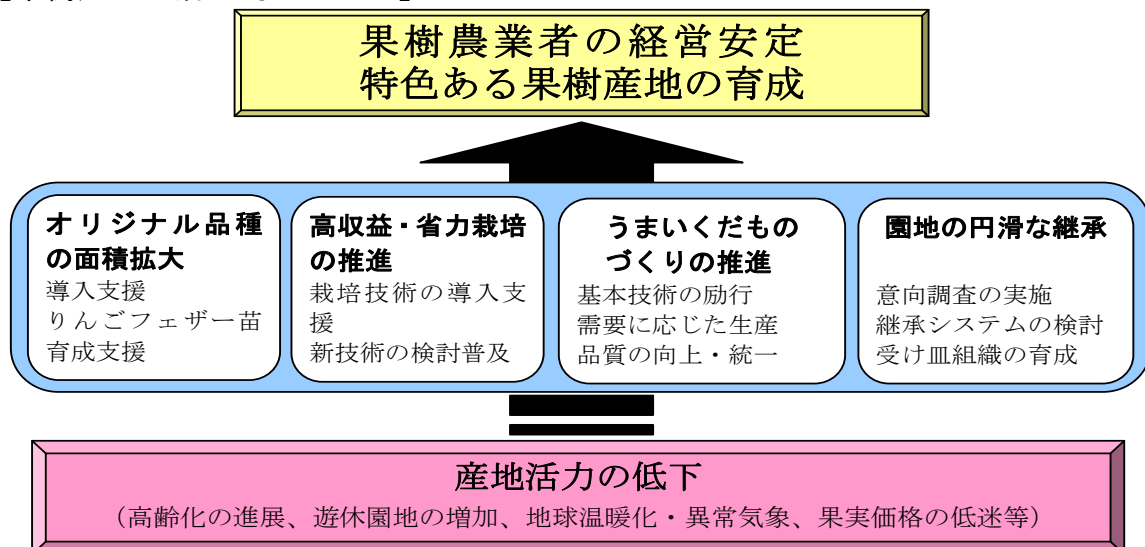
○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- ・「ふじ」や「巨峰」などの基幹品種を中心として、有機物等の施用による土づくりや基本技術の励行により高品質で高単収の生産を進めます。
- ・「シナノスイート」は、需要に応じた産地の出荷リレーを促進します。
- ・「シナノゴールド」は、適熟収穫による品質確保を推進するとともに、貯蔵施設の整備等により出荷の平準化・長期化を支援します。
- ・「ナガノパープル」は、裂果対策に取り組むとともに、「シャインマスカット」は、着色や房形を統一し高糖度な良品生産を進めます。
- ・ワイン用ぶどうは、ワイナリーと連携した優良品種の導入等を支援するとともに、新規参入者への支援並びに品質を高める栽培技術習得のための研修会等を開催します。

○ 果樹経営基盤の安定

- ・経営継続の意向調査を元に、経営の継続が困難な園地を一時的に管理し担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成を進めます。
- ・経営体への園地集積や労力補完体制づくりを進めるとともに、農業者が行う直売・加工・観光農園等の開設や他産業との連携等による6次産業化を支援します。
- ・地域の条件や経営規模に応じて、施設化、多品目の組合せや他作物の導入などによる経営の複合化を推進します。

【果樹産地の活力向上フロー】



■ 野菜

夏秋期における全国への供給責任のある葉野菜産地として、持続的な産地構造と生産体制を維持するため、生産計画に沿って量と質が確保できる生産安定対策やマーケットが必要とする品目や品種・規格等に対応できる産地の供給体制強化、新たな担い手の確保・育成、施設整備を進め、全国の消費者や実需者から信頼される野菜産地づくりと農業者の経営の安定化に取り組めます。

また、ニーズの多様化等を見据え、本県の立地条件を活かしたこだわりのある栽培や個性ある品目の生産拡大に取り組む生産者グループの育成等により、新たな需要に向けた生産を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
販売額20億円以上の野菜品目数	11品目	13品目	主力品目の露地葉物3品以外の品目について底上げを図ることで本県野菜生産の総合力を強化する

【目指す5年後の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応えています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増えて、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途生産に取り組む栽培グループが育っています。

【展開する施策】

○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- ・全国屈指の夏秋期産地として、需要に応じた計画的な生産と施設整備を支援し、マーケットの期待に応える葉野菜産地を維持します。
- ・高温や豪雨由来と考えられる作柄不安定要因の解析と改善・実証による露地野菜の生産安定技術の確立と普及、優良品種の選定と普及により、主要品目のレタス・ハクサイ・キャベツ、ブロッコリー等の生産の安定化を進めます。
- ・経営規模の拡大や経営力の向上に向け、農地の利用集積や省力化技術・生産コスト低減技術の普及、施設・機械の導入を支援します。
- ・新たな野菜の担い手候補として、定年帰農者や新規参入者に加え、集落営農法

人等の水稻を主体とする組織経営体に対し、作期や作業時間、労働力に適した品目の提案と栽培施設整備への支援や技術指導を実施します。

- ・経営安定と供給責任を果たすため、効果的な価格安定対策を実施します。

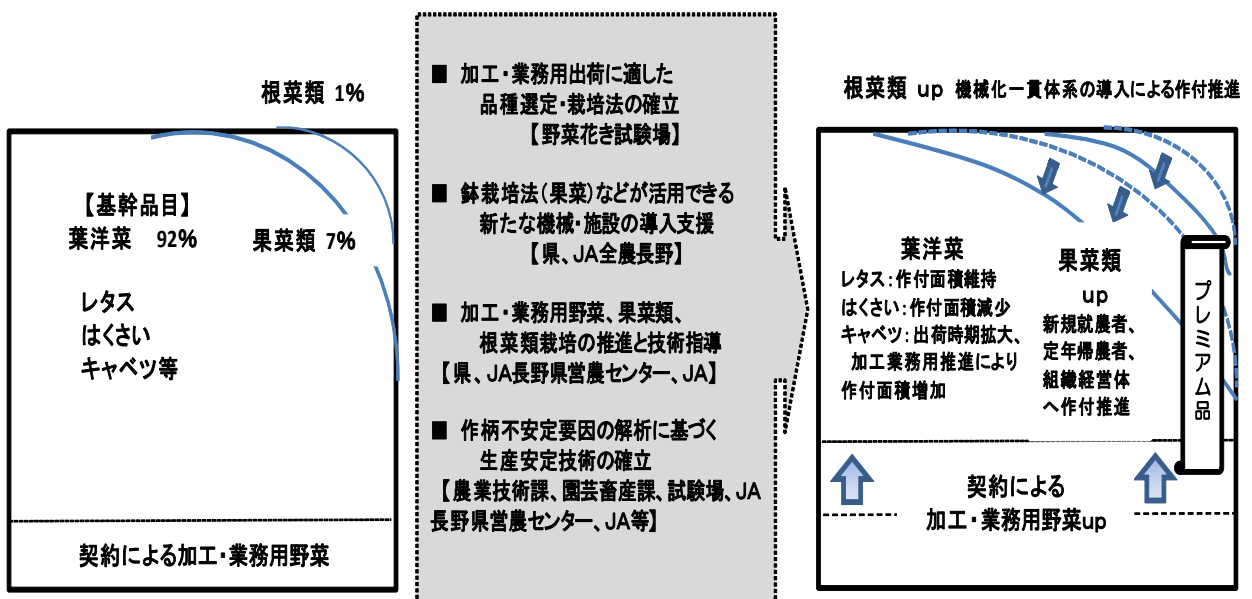
○ **実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり**

- ・実需者ニーズの把握と生産者へのフィードバックを進め、契約取引による業務用や加工用など、需要の変化に対応した取組を支援します。
- ・キャベツやニンジンなど加工・業務用として需要の高い品目について、契約取引による経営安定を図りつつ県内産地の育成を進めます。
- ・新たな栽培技術や栽培施設等の導入支援、苗の供給体制を整備し、実需者から期待が高いトマト等の果菜類やアスパラガスの需要期での生産拡大を進めます。
- ・立地条件を活かした栽培体系の導入により、青果用・加工用ハウレンソウや県内産地のリレー出荷等によるスイートコーンの生産拡大を進めます。
- ・6次産業化のパートナーとなる加工業者等との結びつきや誘致を進めるとともに、加工適性の高い品種の導入や原料野菜の栽培技術の習得を支援します。

○ **「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓**

- ・消費形態の多様化や消費年齢階層の変化を見据え、新品目や特徴ある品質・規格等を有するプレミアム品や伝統野菜など、新たな需要が期待できる、個性ある野菜の栽培や流通の拡大を推進します。
- ・“地産地消の顔”として、小規模であっても高品質で少量多品目生産を行なう生産者グループの育成と地場流通の拡大を推進します。
- ・国内産需要が高まっている本県の立地条件に適した、薬草の契約栽培やわさび栽培を推進します。

【需要に対応した野菜生産フロー】



■ 花 き

主要品目では、夏秋期に安定した品質・量を供給できる技術の確立、需要期に確実に出荷するための作型展開、標高差・開花調整技術を駆使した長期出荷体系の確立等により、輸入品等への競争力を高めて、実需者の要望や期待に応えます。

また、多様化する花の用途や消費の変化に機敏に応じられる用途別生産体制の導入、鮮度保持対策の推進及び花木類など立地条件を活かした品目の振興等により、県産花きの新たな需要を創出します。

加えて、花き経営の高度な技術と知識等が確実に継承かつ効果的に活用される仕組みづくりにより、経営感覚に優れた花き生産の担い手を育成します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
生産量全国1位の花き品目数	6品目	8品目	輸入を含めた厳しい競争下に置かれているなかで、生産量全国1位の品目を多数有する花き生産県として、実需者の信頼度を高める。

【目指す5年後の姿】

◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、お彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。

◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立や、立地条件に即した品目振興とその商品力が広く周知され、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

【展開する施策】

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- ・カーネーション、トルコギキョウでは、需要の高い秋期の品質を高め、商品性向上と生産量増加のための品種選定や作型・技術の確立、土づくりを推進します。
- ・キクでは、定植機や選花機等による省力・規模拡大と量販・加工仕向けへの対応を進めます。
- ・アルストロメリアでは、適品種と地温制御技術の組み合わせにより、長期出荷体系による生産拡大と省エネルギー・低コスト化を推進します。
- ・ダリア、ランタンキュラスなど需要の高い品目や、花木等の新規性の高い品目については、施設化の推進と立地条件に適した生産振興・作型開発を進めます。
- ・各種高温対策資材やヒートポンプ、LED灯防除器等、生産性や収益性を高め

る新技術・資材の導入・普及と鮮度保持対策を進めます。

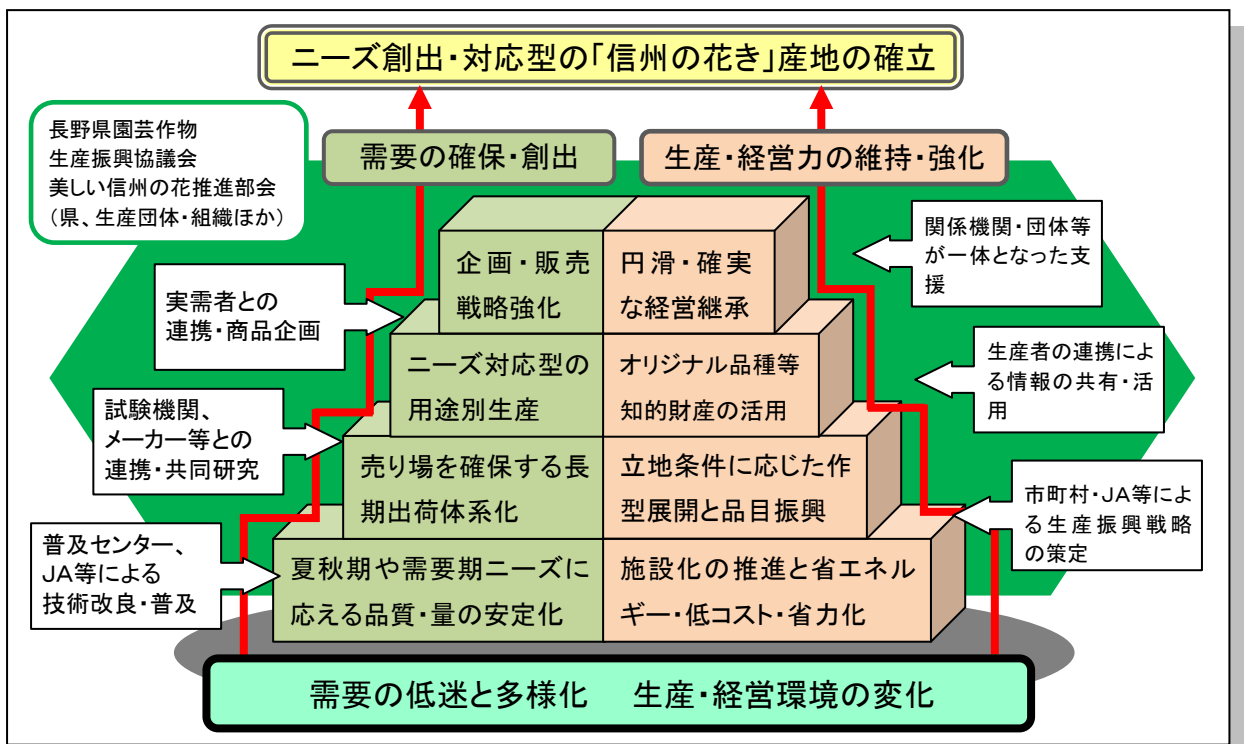
○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- ・キク、リンドウなど物日需要が高い品目では、品種や開花調整技術等を駆使した計画生産に取り組みます。
- ・専門店向けの品質・日持ち性等を高めるプレミアム化、家庭用途向けの新しい規格化等、実需者との連携による商品企画や販売戦略に即した用途別の生産体制の整備や技術確立を支援します。
- ・花の特性や付加価値、履歴等の情報を小売店や消費者に届ける仕組みづくり、消費拡大に向けた「花育」や情報発信等を支援します。

○ 花き経営体の競争力強化

- ・輸入と競合する販売実態を踏まえて、生産並びに経営管理能力の高い経営者マインドに富む花き生産者を育成します。
- ・輪ギクやカーネーション等の先進農家が持つ高度な技術・知識を次世代が確実に引き継ぐための仕組みづくりを支援します。
- ・商品の付加価値や収益性・生産力を高めるため、オリジナル品種の活用等、知的財産の保護・活用を支援します。
- ・花き生産者のネットワーク化により、優れた技術や知識の活用を進めます。
- ・市況等が経営安定に及ぼす影響を低減するため、主要品目について効果的な価格安定対策を実施します。

【消費者ニーズへの対応と需要の創出フロー】



■ きのこ

大きな資本投資が行われているきのこ経営においては、「技術力」と「財務管理」、「労務管理」の一体的なマネジメントにより生産・流通コストが低減できる経営体の育成及び低コスト・省力生産技術や省エネ・節電技術の導入などを進め、生産量を確保し、全国1位の主産県を維持します。

また、“おいしい食べ方”とともに多用途性・利便性・機能性に着目した消費者視点の需要提案や情報発信などにより、きのこの新たな需要を創出し、生産力を維持・拡大する強い産地の育成を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
生産量全国1位のきのこ 品目数	4品目	4品目	えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ、なめこの生産量全国1位を維持する

【目指す5年後の姿】

- ◇主要4品目において生産量全国1位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷がされています。
- ◇きのこの新たな需要が創出され、それに合わせた生産・流通への取り組みが始まっています。

【展開する施策】

- **きのこ経営体の経営安定対策の推進**
 - ・企業的大規模経営におけるコスト管理手法や技術レベルの向上等について、支援チーム等による指導を実施するとともに、経営改善に必要な制度資金等の活用を推進します。
 - ・中小規模経営では、技術レベルの向上と財務・労務の効率的管理を一体的に支援チーム等により指導するとともに、収支が厳しい夏季生産の縮小と野菜等の導入による経営の安定化を推進します。
 - ・きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。
- **収益性の高いきのこ産地の育成**
 - ・えのきたけの高温域培養適性品種「長菌17号」など生産性の高い品種の導入・普及を進めます。
 - ・培養センターの規模に応じた液体種菌の利用や高生産性培地等による低コスト省力生産技術の導入を推進します。
 - ・LED照明の導入などコスト低減につながる技術導入を推進します。

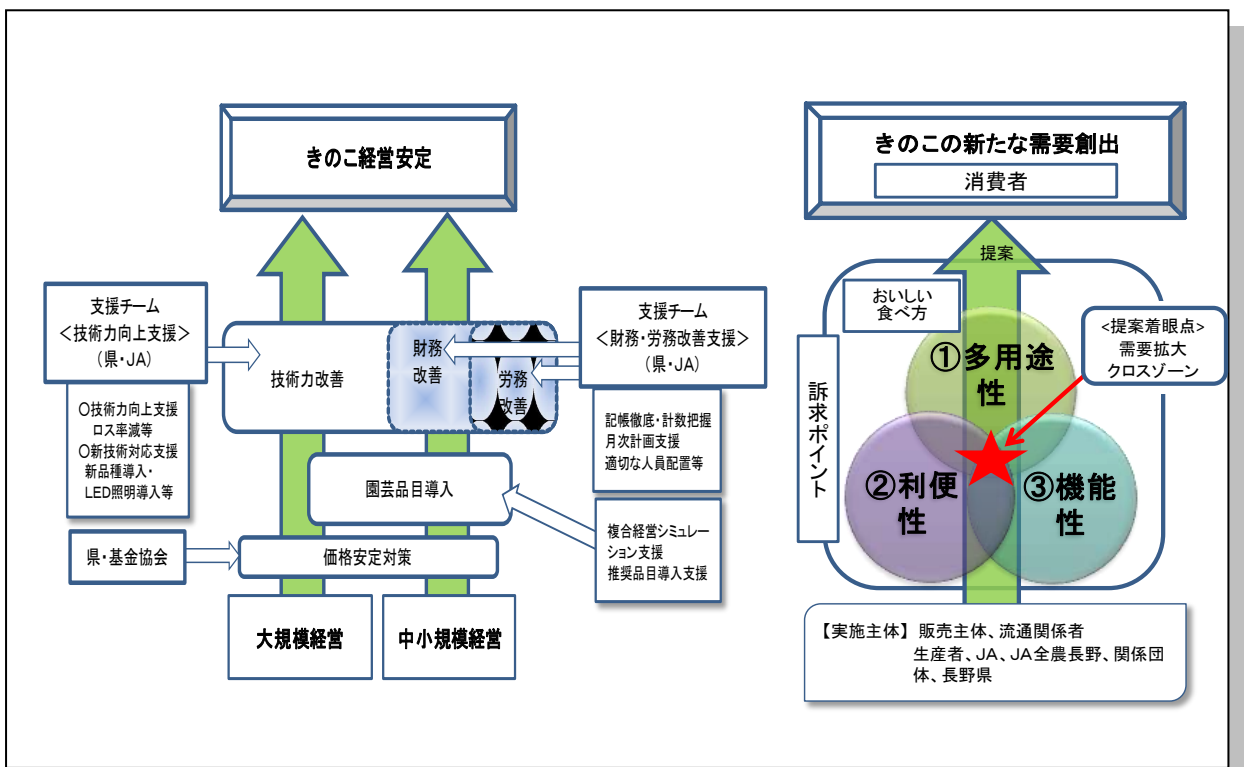
○ 安全・安心・環境対策の推進

- ・全生産者や集出荷施設でのGAPへの取組と異物混入防止対策を推進します。
- ・使用済み培地を有効に活用するため、再利用に必要な施設整備を支援するとともに、堆肥化による農地への還元を進めます。

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- ・「おいしい食べ方」に加え「多用途性・利便性・機能性」に着目し、消費者への需要提案を実施するとともに、商品パッケージ等を活用した「食べ方提案」など需要を創出・拡大する取組を支援します。
- ・消費者を対象とした産地見学会の開催や情報発信によるPR等を進めます。

【きのこ経営体の経営安定対策、消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進フロー】



【複合経営提案研修会】



【きのこ料理教室での情報発信】

■ 水産

「信州サーモン」のブランド化と新たな養殖品種「三倍体の大型イワナ」の開発・普及を進めるとともに、養殖魚の安定生産と消費拡大を推進します。

河川湖沼漁業については、遊漁者ニーズに沿った魅力ある漁場づくりと漁獲量回復に向けた取組を推進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
信州サーモン生産量	220 t	375 t	水産試験場の信州サーモン稚魚供給施設規模の最大値の稚魚を供給し、現状の7割増をめざす
三倍体の大型イワナ生産量	0 t	30 t	水産試験場において種苗を開発・生産し、養殖業者へ供給を行い生産を拡大する

【目指す5年後の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇三倍体の大型イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

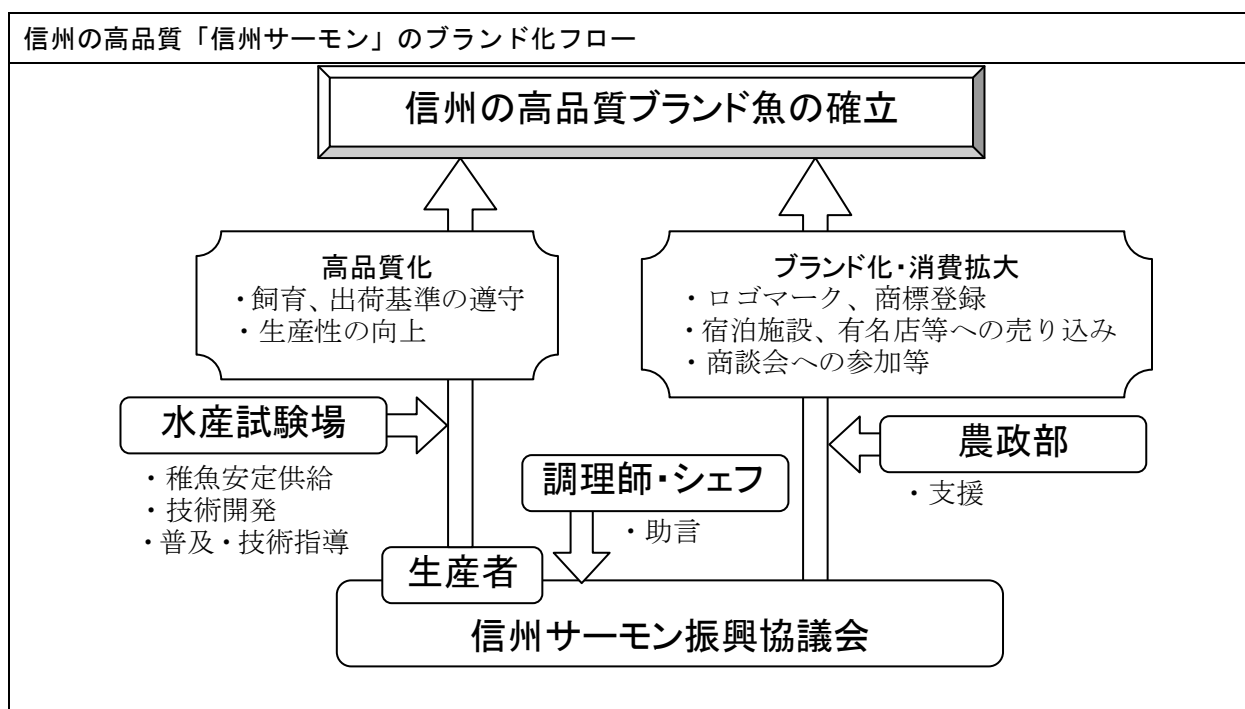
【展開する施策】

○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

- ・信州サーモンについては、信州サーモン振興協議会と連携して「信州の高品質ブランド魚」の地位を確立するため、水産試験場から稚魚を安定的に供給するとともに、出荷魚の高品質安定生産技術の開発・普及を進めます。
- ・利用者である調理師やシェフの助言を生産現場にフィードバックし品質向上に活かすとともに、加工品等の開発や信州サーモン振興協議会による販路開拓などを支援します。
- ・在来マス類等の安定生産のための飼育技術対策及び魚病対策等について、水産試験場において技術的支援を実施します。
- ・新たな養殖品種として三倍体の大型イワナを開発し、新たな食材として養殖業者の導入を促進するとともに、品質を高めるため安定生産技術の普及を進めます。また、販路や消費を拡大のためのPR活動等を実施します。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- ・漁場を魅力ある地域資源と位置付け、冬期ニジマス釣り場の設置等の遊漁者ニーズに対応した漁場づくりや漁業協同組合と観光業者や住民とが連携した活用への取組を支援します。
- ・アユ漁業の不漁の一因となっている魚病対策等を強化し、釣れる漁場の復活に向け技術的支援を実施します。
- ・諏訪湖については、水産資源調査を実施するとともに、漁業協同組合等が行う漁獲量等の回復に向けた取組を支援するための技術指導を実施します。
- ・漁業協同組合等が行う外来魚、カワウ等による水産被害の防止対策を支援します。



【調理師による食味評価】



【釣れる漁場の復活】

③ 畜産

消費者や食肉卸売業者等の多様化するニーズに対応したこだわりやおいしさを持つ畜産物の生産を拡大するとともに、生産基盤の強化を推進します。

また、農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制づくりを推進します。

加えて、遊休農地の活用や良質な堆肥の地域還元など、地域と有機的なつながりを持った環境保全・資源循環型畜産を推進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
信州プレミアム牛肉の認定頭数	844頭	2,200頭	すぐれた産肉能力をもつ繁殖雌牛と受精卵移植技術の活用等により優良肥育素牛生産を拡大するとともに、県外出荷牛も対象に認定を進めることにより流通拡大を図り、現状の2.5倍の認定頭数をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇生産者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、生産者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加します。



【北アルプスと青空を臨む高ボッチ
牧場(塩尻市)で若草を食む乳牛】



【子供を宿し、ゆったりと牧場
で過ごす繁殖和牛】

【展開する施策】

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共 通

- ・生産段階における衛生検査を定期的実施するとともに、生産履歴の記帳と飼養衛生管理の徹底を進めます。
- ・衛生的な流通を促進するとともに、生産・流通情報の開示など消費者に安心を提供する取組を推進します。
- ・動物本来の生命力を活用し、動物用医薬品等に過度に頼らない、家畜の快適性に配慮した畜産物生産を推進します。
- ・卓越した飼養管理技術を備えた信州食肉マイスターを認定し、その飼養管理技術を普及します。

■ 肉用牛

- ・県が造成した黒毛和種雄牛「栄寿」等の精液の安定的な供給により商品価値の高い和牛の生産拡大を進めます。
- ・信州プレミアム牛肉の生産基盤を強化するため、遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵を活用した優良肥育素牛の生産拡大を進めます。
- ・オレイン酸等のうま味成分を増やす飼育方法の確立と普及を進めます。
- ・信州プレミアム牛肉の品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく管理の徹底を進めます。

■ 乳用牛

- ・産乳性等に優れた後継牛を確保するため、乳用牛群検定のデータに基づく優良後継牛の選定を進めるとともに、受精卵移植技術や雌雄判別精液の利用を推進します。
- ・安全で高品質な生乳を生産するため、牛群ドックや乳汁の細菌検査等を実施し、乳用牛群の健康管理や乳質改善を指導します。
- ・乳用雌牛による黒毛和種受精卵を活用した和子牛の生産体制の構築やほ育施設の整備を支援するとともに、ほ育技術の指導を実施します。

■ 豚

- ・オレイン酸等のうま味成分の多い新たな豚肉のブランドを確立するため、飼料用米の給与実証を実施します。
- ・生産性の向上を図るため、高いレベルの飼養管理や衛生管理技術の習得及び人工授精技術の活用を推進します。
- ・バークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわった品種の精液を供給します。

■ 鶏

- ・特色のある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援します。
- ・採卵鶏については、育成率、産卵率の向上を図るため、飼養管理技術の改善等を指導します。
- ・信州黄金シャモの生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、民間種鶏場による素ビナの安定供給を拡大するとともに、県内の関係者と連携して効率的な食鳥処理について検討を進めます。
- ・信州黄金シャモの品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく飼育技術の向上を進めます。



【県オリジナルの信州黄金シャモ】

■ 特用家畜

- ・山羊やめん羊等による遊休農地の活用や個性的な畜産物生産を進めます。
- ・健全な養蜂産業の振興を図るため、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行います。

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- ・りんごジュース、豆腐、乾麺、パンの製造残さ等食品循環資源利用飼料を活用したこだわりのある飼料の利用を推進し、環境にやさしく、おいしい、安全・安心な畜産物生産を拡大します。
- ・水田等を活用した自給飼料の増産、公共牧場の活用、遊休農地を利用した小規模移動放牧の取組を支援します。
- ・遊休畜舎等の未利用畜産資源の情報収集と発信により、新規就農希望者や企業等の新たな担い手の参入を促進します。
- ・畜産農家と食品加工業者との連携強化や畜産農家による加工品製造販売等6次産業化を支援します。
- ・地球温暖化に対応するため、地下水散布や夏期放牧等の効果的な暑熱対策の実施を促進します。

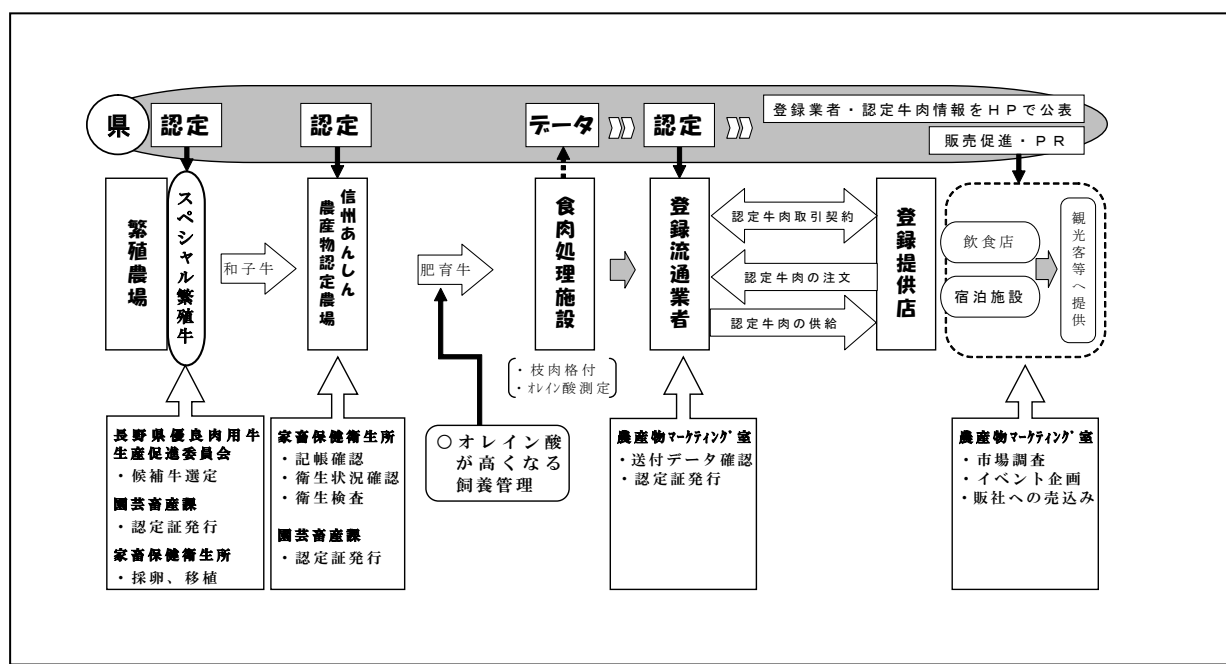
○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- ・鳥インフルエンザや口蹄疫等家畜伝染病の県内への侵入を防止するため、定期的な抗体検査等監視体制の強化を図るとともに、立ち入り検査等により衛生管理状況の確認と指導を行います。
- ・県内で家畜伝染病が発生した場合に、より迅速な初動防疫を実施するため、畜産農家データベースを随時更新するとともに、定期的に防疫演習を実施します。
- ・伝染病の侵入防止と健康な家畜の飼育による生産性の向上を図るため、飼養衛生管理基準の遵守を指導します。

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- ・地域の景観や環境等に配慮するため、臭気対策や畜舎の美化に対する取組を推進します。
- ・畜産ヘルパー制度の普及推進による労働条件の向上や、コントラクターによる自給飼料生産の外部委託など、地域住民の雇用等による地域一体となった生産体制の構築を支援します。
- ・家畜排せつ物の適正管理を徹底するとともに、畜産農家と耕種農家との連携を強化するため、たい肥生産情報の提供を推進します。

【信州プレミアム牛肉の生産・販売フロー】



【殺処分した家畜を処分するための埋却溝掘削訓練】



【迅速で家畜に苦痛を与えない殺処分の訓練】

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、全ての農業者が環境農業に取り組む長野県を目指します。

環境にやさしい農業については、天敵など自然界に存在するものを活用し、「点から面への拡大」及び「取組レベルの向上」、「農業者の取組を支える技術の開発」や「現地技術の集積」等を推進します。

また、「地球温暖化防止に貢献できる取組」や「農業生産から発生する有用資源の活用」、「食品残渣等未利用資源の活用」を推進します。

さらに、農業者の努力や農産物の価値を消費者や実需者等へ情報発信し、理解の醸成を図り、環境農業で生産された農畜産物の価値を高めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
エコファーマーの認定組織数	126 組織	310 組織	面的な拡大を図るため組織体(JA 生産部会、直売所)の取組を進める
信州の環境にやさしい農産物認証面積	1,483ha	2,200ha	環境農業への取組レベル向上を図るため、現状面積の5割増を目指す

【目指す5年後の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境農業への理解を深め、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする信州産農産物を選択しています。



【信州の環境にやさしい農産物認証制度に取り組むりんご生産グループ】



【信州の環境にやさしい農産物認証制度認証マーク】

【展開する施策】

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

環境にやさしい農業や地球温暖化防止への取組、有用資源の活用の必要性等について、啓発資料や研修会等により農業者への啓発を進めます。

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- ・農作物の健全な生育の促進と化学肥料の低減を進めるため、たい肥の施用による土づくりや土壌診断による適正施肥など、土壌の物理性、化学性及び生物性の改善を推進します。
- ・病害虫の防除に使用する化学合成農薬の低減を進めるため、天敵や光の利用など I P M の実践を推進します。
- ・エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大や取組レベルの向上を進めるため、地域別品目別に取組レベルに応じた個別の技術対策を提示します。
- ・現地において環境農業の実証を行い、組織的な取組と農業者の技術的なレベルアップを推進します。
- ・エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証制度について、農業者へ普及するとともに、産地・選果所・直売所等の集団での認定、認証取得を進めます。
- ・有機農業については、長野県有機農業推進計画に基づき、有機農業アドバイザー制度などによる新たに有機農業を志向する農業者への技術習得の支援、技術交換会等による実践者の技術向上支援の他、有機 J A S 制度の認証取得を啓発します。
- ・試験場において環境農業技術の開発を行い、速やかに普及します。
- ・農業者が実践する技術や事例などの収集を行い、情報提供を実施します。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- ・温室効果ガス排出抑制や経費節減のため、施設園芸における省エネルギー技術の導入を推進します。
- ・ヒートポンプ、LED、木質ペレット、きのこ廃培地の自家燃料利用など、燃油使用量や二酸化炭素排出量の削減効果の高い技術について、経済性を踏まえ、導入を進めます。
- ・地球温暖化防止に効果が期待できるカバークロップ、リビングマルチ、草生栽培等の取組を推進します。

○ 資源循環の推進

- ・家畜排せつ物やきのこ廃培地等の堆肥化施設での高品質堆肥製造を促進すると

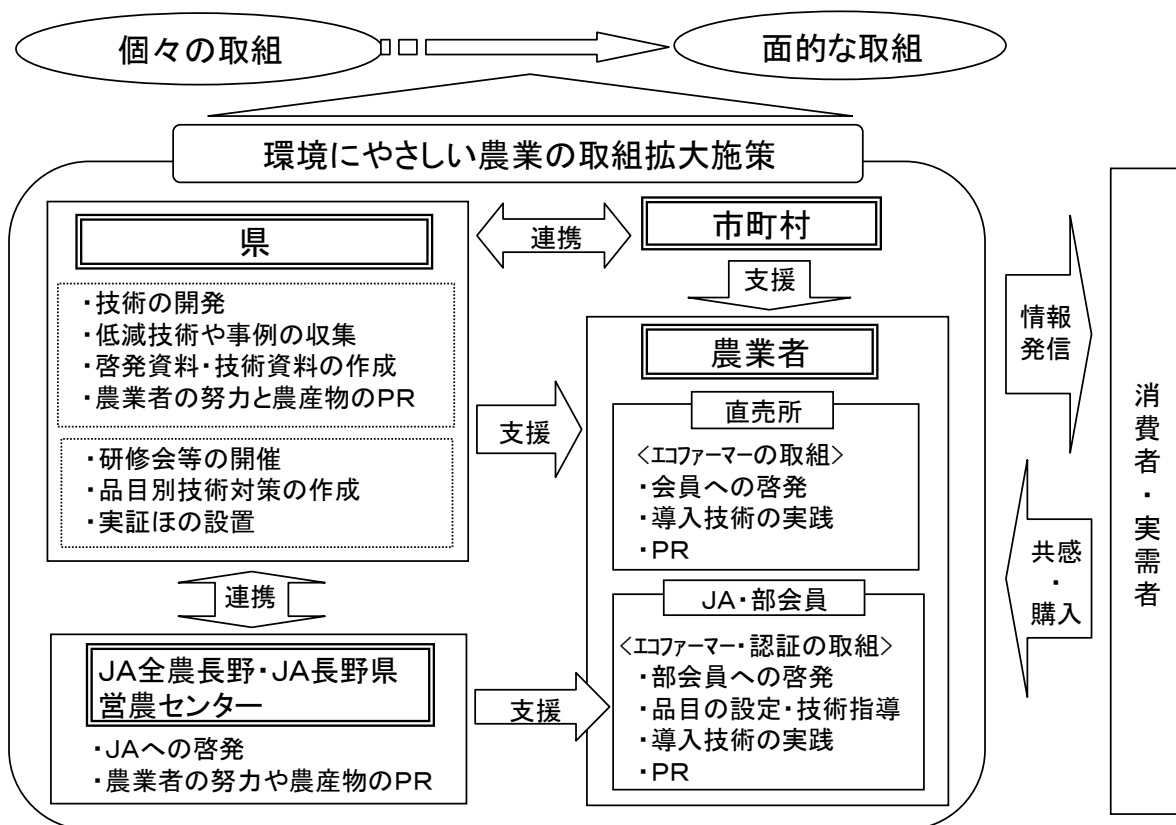
ともに、耕種農家への堆肥情報の発信を推進します。

- ・畜産農家、きのこ農家、耕種農家や関係機関が連携した広域的な利活用に向けた取組を推進します。
- ・もみがら、剪定枝などは農地への還元方法を検討し利用を進めます。
- ・食品製造業から排出される定量・均質な食品残渣について畜産農家への情報提供や関係機関と畜産農家が連携したエコフィードへの取組を推進します。

○ 環境農業に取組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- ・環境にやさしい農業や地球温暖化防止などに取り組む生産者の努力及び生産された農畜産物について県のホームページや商談会などで消費者や実需者等に情報発信します。
- ・生産者、生産者団体及び市町村における情報発信の強化を促進し、農畜産物の価値を高めます。

【環境にやさしい農業の取組拡大フロー】



ウ 農畜産物の安全性確保

県産農畜産物等に対する安全・安心を確保するため、関係機関と連携しつつ、放射性物質汚染への不安の払拭に取り組みます。

また、農業者の農薬や動物医薬品の適正使用を徹底するとともに、生産・流通段階における農産物や労働の安全性確保に向けたGAP（農業生産工程管理）やHACCPの導入、高病原性鳥インフルエンザやBSE等の人獣共通感染症の予防対策を徹底し、その情報を消費者に伝えることにより、県産農畜産物への信頼を確保します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合	13%	39%	JAグループの生産部会及び農産物直売所（有人の常設形態）のGAPへの取組の大幅（3倍）な拡大をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇すべての農業者が農産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産のみでなく、流通や販売段階での適正な管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

【展開する施策】

- 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保
 - ・消費者及び本県農業者の不安を払拭するため、農畜水産物、農地土壌等の検査を定期的の実施します。
 - ・検査結果を県ホームページで公表するとともに、県内外の市場等で本県農畜産物の安全性を広く周知します。
 - ・海外に向け、本県農畜産物の安全性について積極的に情報発信します。

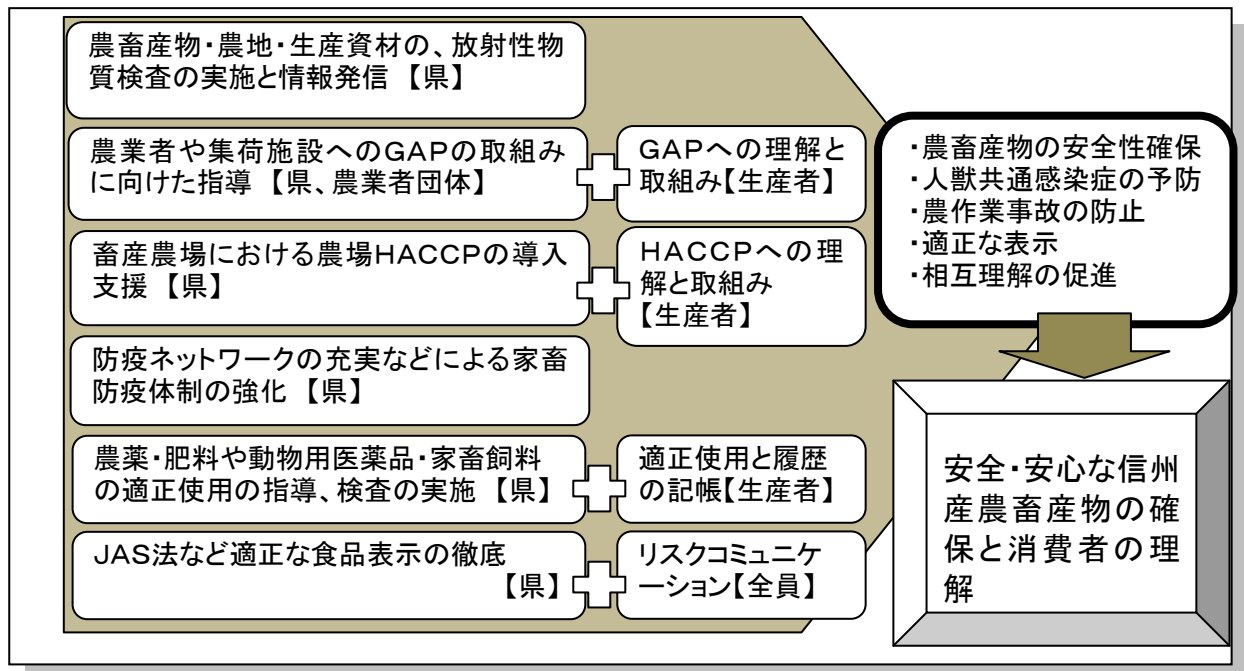
- GAPの推進による農産物・労働の安全性確保
 - ・「長野県適正農業規範」を活用した研修会の開催等により、GAPについての農業者の理解醸成や取組レベルの向上を進めます。
 - ・農業者のより一層適正な農業生産への改善を支援するための指導者を育成します。

- ・農産物直売所等毎の組織や販売の形態などの状況を踏まえ、個別相談等によりGAPの導入を進めます。
 - ・流通段階の安全性を確保するため、集出荷施設や直売所における施設GAPの導入を推進します。
 - ・輸送・販売業者等と連携し、流通・販売段階までの適正な工程管理による安全・安心のフードチェーンの構築を進めます。
- **農場HACCPの推進による生産物の安全性確保**
- ・畜産物の安全性向上のため、畜産農場におけるHACCPの手法を用いた衛生管理方法の導入を進めます。
- **農薬の適正使用の推進**
- ・病虫害防除所及び農業改良普及センターが農業者に対し、農薬の適正な使用と保管管理、生産履歴の記録等について指導を実施します。
 - ・農薬販売者及びJA営農指導員等を農薬の専門的な知識をもった「農薬管理指導士」として認定するとともに、農業生産での農薬の安全かつ適正な使用について農業者に対し積極的な助言等を行えるよう育成します。
 - ・農薬の飛散防止や住宅地等の周辺で散布を行う際の事前通知を徹底し、他作物や周辺住民等への危被害を防止します。
 - ・農産物直売所における民間の分析機関による出荷前農産物の残留農薬検査を促進します。
- **動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進**
- ・動物用医薬品の製造業者や販売業者及び獣医師や畜産農家に対し、動物用医薬品の適正な取り扱いを指導します。
 - ・産業動物診療体制を維持するため、獣医師の確保に努めます。
 - ・飼料製造業者及び販売業者に対し、飼料の適正な取り扱いを指導します。
- **人獣共通感染症の発生防止**
- ・定期的に農場へ立ち入り、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌O157やサルモネラ等の検査や衛生管理の指導を行い、より安全な畜産物の生産を推進するとともに、消費者への生産・流通情報の正確な伝達と安心を実感できる情報の内容の充実を進めます。
 - ・高病原性鳥インフルエンザやBSE等人と動物の共通感染症の侵入防止と監視体制を強化します。
- **食品表示の適正化の推進**
- ・JAS法等食品表示関係法令の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
 - ・生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに

に、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進に努めます。

- ・消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認とJAS法等に基づく適切な対応を行います。
- ・食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

【食の安全・安心確保フロー】



エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水

「農地」を最大限に活用した農業生産活動が行えるよう、意欲ある担い手等への農地の利用集積を図るための条件整備と、農作物の生産に不可欠な「農業用水」を安定的に供給するための基幹的農業水利施設等の計画的な補修・更新を進めるとともに、農地や施設の適切な維持管理により、良好な状態で次世代に継承します。また、遊休農地の再生と発生防止への取組とともに、多様な担い手による効率的な活用を推進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水の安定供給 及び排水機能が確保 される農地面積	9,500ha (H18～H22)	20,000ha (H25～H29)	基幹水利施設の全体受益面積 51,000ha を引き続き確保するため、期間内に補 修・更新を行う施設の受益面積
遊休農地の再生・活用 面積	393ha/年	600ha/年	生産・販売と一体的な遊休農地の再生活 用を進め、現状の1.5倍の解消をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇農業用水の基幹水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適正な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に森林整備計画に編入されています。

【展開する施策】

○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

- ・担い手や集落営農組織への農地集積を推進するため、区画整理や農道整備、かんがい施設の更新・整備など一体的な基盤整備を進めます。
- ・麦・大豆・そばや地域振興作物の生産を拡大するため、暗渠排水等による湿田解消など水田の畑地利用に必要なほ場の条件整備を進めます。
- ・農作物の安定生産と品質確保を図るため、基幹的農業用排水路、頭首工及び用排水機場の計画的な更新・整備を進めます。
- ・県下各地のりんごやぶどう、高原地帯のレタスや平坦畑作地帯のスイカやながいもなど、各地域の計画的・安定的な生産を図るため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めます。

- ・農道橋などの重要構造物は大規模地震に備えた補強等の耐震対策を重点的に進めます。

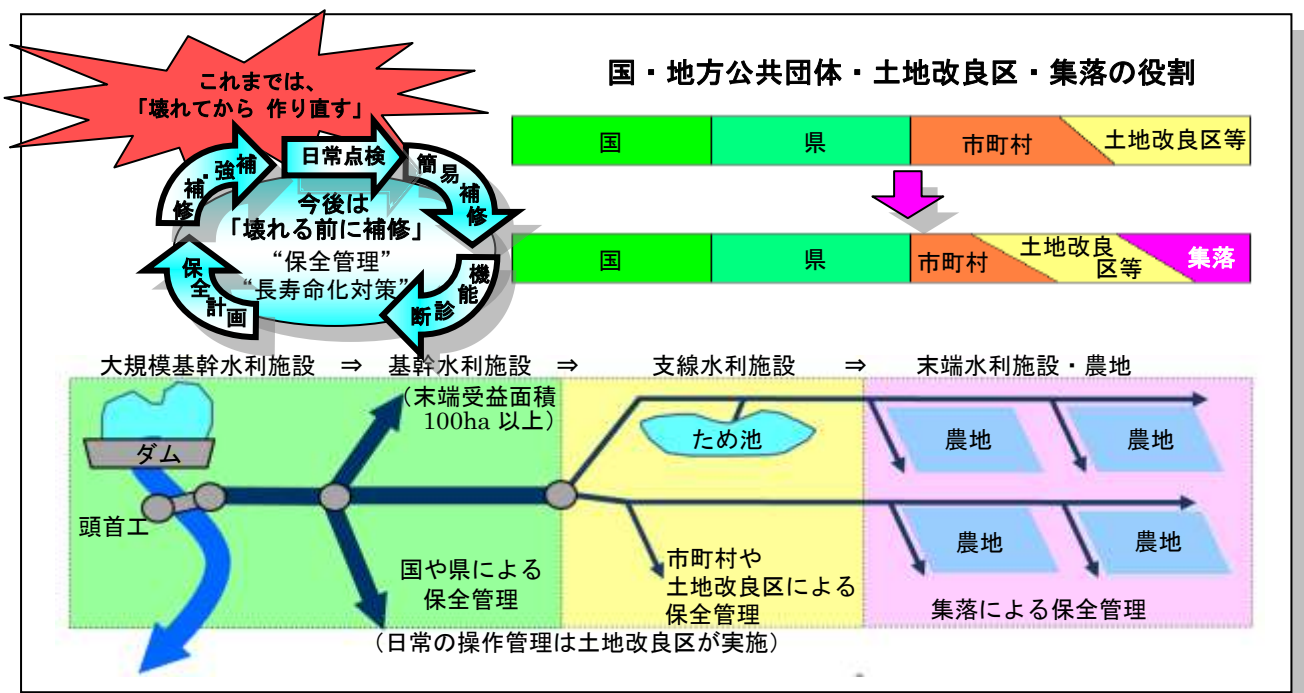
○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- ・農業水利施設を効率的に維持管理するため、基幹水利施設保全管理対策などの補助事業を活用し、土地改良区等の体制強化を支援します。
- ・適切な施設の管理や保全を行うため、基幹水利施設等の機能保全計画や補修履歴のデータベース化を進めます。
- ・施設の整備にあたっては、コスト縮減及び事業効果の早期発現を図るため、日常点検から機能診断・保全計画及び補強・補修工事まで一貫した保全サイクルに基づく長寿命化対策を推進します。
- ・末端の農業水利施設等の維持管理については、農地・水保全管理支払事業の向上活動を支援するなど、体制の強化を促進します。

○ 遊休農地の再生活用

- ・農産物の生産販売と一体的な遊休農地の活用を推進するとともに、国庫交付金等を活用し再生や発生防止の取組を支援します。
- ・「人・農地プラン」の作成支援を通じ、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会、地域耕作放棄地対策協議会等）を中心として取り組む遊休農地を含む農地の利用調整を推進します。
- ・県プロジェクトチーム・地方事務所支援チームによる地域巡回指導や市町村等を対象とする研修会を開催します。
- ・棚田オーナー制度等の消費者等と連携した取組や農業参入する企業等の新たな利用者による活用を推進します。
- ・森林原野化した遊休農地については、適切な農地・非農地の判断を行った上で、林地化等非農業的な活用を図ります。

【農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策フロー】



② 技術開発と普及

長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、消費者や実需者のニーズに応える県オリジナル品種の育成、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対策技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。

また、開発された技術については、農業関係団体等と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- ・ 水稲、園芸作物、畜産物及び養殖魚では、食味・品質に優れた県オリジナル品種の育成を進めます。
- ・ 野菜や麦、大豆では、実需者の要望に応える加工適性に優れた品種育成を進めます。
- ・ 従来の育種手法に加え、DNAマーカー等を利用した病虫害抵抗性、収量性や機能性等の重要形質を導入する品種育成を進めるとともに、県育成品種の識別技術の確立やその知的財産の活用を推進します。

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- ・ 水稲では、雑草イネや難防除雑草の防除技術による高位安定生産技術を確立します。
- ・ 果樹では、わい性台木や新たな仕立法による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- ・ 野菜、花きやきのこでは、栽培法の改善や軽作業化による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- ・ 畜産では、自給飼料やエコフィード等を有効活用した低コストで安定的かつ畜産物の高品質化を図る飼養管理技術を確立します。

○ 環境農業生産技術の開発

- ・ 水稲や麦類、果樹では、発生予察に基づく効率的な病虫害防除技術を開発します。
- ・ 野菜や花きでは、総合的病虫害管理に基づく安定的な防除技術を開発するとともに、化学合成農薬に依らない病虫害防除技術の実用化を目指します。
- ・ 地域内有機質資源を活用した栽培技術を確立するとともに、植物の養分吸収特性に基づく効率的な肥培管理技術を確立します。

○ 地球温暖化対策技術の開発

- ・ 地球温暖化等気象変動が農畜産物に与える影響を評価し、高温条件下でも生育障害のない品種の育成や適応技術の体系化等、温暖化等気象変動に適応できる技術の開発を進めます。

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- ・時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究課題に積極的に取り組みます。

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- ・普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題設定へと反映させます。
- ・開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を進めます。



りんご新しい化栽培の推進



アスパラガスの耕種的茎枯病対策

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標	
I オリジナル品種 の育成と知的財 産権の保護	普通作物	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下での登熟性に優れた「あきたこまち」熟期の良食味系統の育成 ・被害拡大が懸念される縞萎縮病に強く、越冬性に優れる小麦品種の育成 ・病虫害抵抗性で連作障害を低減できる良質な大豆系統の育成 ・春まきと秋まきの二期作が可能で増産に寄与できる、そば系統の育成
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下でも着色が容易な、早生りんご品種の育成 ・赤色で皮ごと食べられる、ぶどう系統の育成 ・無袋栽培が可能で良食味な早生～中生の日本なし品種の育成 ・大玉で食味に優れる、晩生すもも品種の育成
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・根腐病（レース1，2）や細菌性病害に強い、高品質レタス品種の育成 ・アスパラガスにおける茎枯病抵抗性素材の育成 ・耐暑性に優れ、萎黄病に強いセルリー系統の選抜
	花き	<ul style="list-style-type: none"> ・抑制作型に適し、商品性の高い白～桃色の八重咲きトルコギキョウ系統の選抜 ・管理作業を軽減できる白系リンドウ品種の育成
	飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> ・病害抵抗性・耐倒伏性に優れ、飼料としての消化性が高いソルガム品種の育成
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモなどのブランド力強化のための家畜の遺伝的能力の改良
	養殖魚	<ul style="list-style-type: none"> ・抗病性、食味に優れた養殖用品種の育成

課題	主な技術開発目標	
	知的財産権の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ DNA マーカーを利用した県育成品種と類似品種との識別法の確立
II 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発	低コスト・省力化技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田輪作体系における省力・低コスト技術の開発 ・ 省力的なぶどうの果房管理技術の開発 ・ 樹体ジョイント仕立てによる「南水」の早期成園化技術の開発 ・ 「サザンスイート」の複合病害抵抗性を活かした防除体系の確立 ・ 野菜栽培における施肥・マルチ・は種同時作業機の利用技術の確立 ・ 果菜類における省力型品種の選定と栽培法の確立 ・ 施設花き類における変温管理等による省エネルギー栽培技術の確立 ・ エノキタケ・ブナシメジ栽培における低コスト培地の開発 ・ きのご栽培における照明の電力消費を削減する LED 利用技術の開発 ・ 乳牛・肉牛における自給飼料率を高めた TMR の給与技術の確立 ・ 繁殖豚の一斉種付けを可能にする発情誘起法の開発
	高位安定生産技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の高温登熟障害を回避するための栽培管理マニュアルの策定 ・ 難防除雑草および雑草イネの防除技術の開発 ・ 県で育成したりんご品種の長期鮮度保持技術の開発 ・ りんごわい化栽培におけるツールスレンダースピンドルシステムの実証 ・ 収穫適期の判断が容易な「市田柿」の適熟判定技術の開発 ・ レタスやブロッコリー等の生理障害発生防止技術の開発 ・ 花きの出荷時期を制御する栽培技術の開発 ・ 乳牛の飼養管理による泌乳中後期の乳量安定技術の開発 ・ 牛肉のオレイン酸含量を向上させるための飼養技術の開発 ・ 細菌性病害に打ち勝つアブラナ科野菜栽培体系の構築 ・ マイナー作物における病虫害防除薬剤の登録拡大と防除技術の確立
	鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多獣種に対応した安価な電気柵の開発 ・ 積雪地における獣害対策技術の開発
III 環境にやさしい農業生産技術の開発	土づくり技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米の良食味を目指した堆肥の肥培管理技術の開発 ・ 樹園地土壌における地力窒素発現量の推定法の確立 ・ 土壌の物理性改善に基づくレタスの湿害回避技術の開発 ・ 野菜栽培における緑肥作物の有効利用技術の開発
	減農薬技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学合成農薬によらない、水稻の苗生産技術の開発 ・ 果樹類における紋羽病、リンゴ根頭がんしゅ病の農薬によらない防除技術の開発 ・ LED を活用した害虫の効率的な発生予察技術の確立 ・ 土着天敵の探索と天敵温存技術の開発 ・ 化学合成農薬に依存しない、セルリーの斑点性病害防除技術の確立 ・ 総合防除技術によるアスパラガス立枯性病害、茎枯病の防除技術の確立
	減化学肥料技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻における有機質資材の施用による化学肥料削減技術の開発 ・ 「市田柿」の減化学肥料を目指した窒素吸収特性の解明 ・ 野菜の種類別の養分吸収パターンの解明と減肥技術の開発 ・ 土壌における可給態窒素の低コスト・簡易分析法の確立
	家畜排泄物処理・利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低蛋白・リンゴジュース粕添加飼料の給与による窒素排出量低減技術の開発 ・ ミネラルバランスに優れた自給飼料生産のための資源循環技術
	健全な内水面生態系の管理・復元技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川における外来魚駆除技術の開発

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標
IV 地球温暖化対策 技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の白未熟粒軽減のための栽培管理技術の開発 ・ りんごの被覆による日焼け軽減技術の開発 ・ 地球温暖化が休眠覚醒・花芽形成等、りんご生産に及ぼす影響の解明 ・ レタスのチップバーン発生が少ない品種選定と発生防止技術の開発 ・ 温暖化に対応した花きの栽培管理技術の確立 ・ 盛夏期の不結球及び抽だいが少ないレタスの品種選定と発生防止技術の開発 ・ 高温に対応した飼料作物作付け体系の確立 ・ 家畜生理に対応した暑熱対策技術の確立 ・ 土壌種類別の土壌炭素貯留技術の開発

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

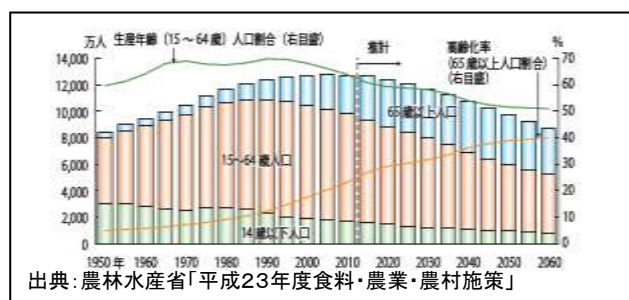
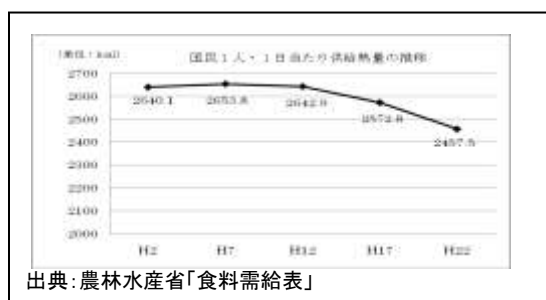
【現状認識】

本県は生産量の全国シェアがトップ3に入る品目が約30品目にのぼるなどバラエティに富んだ農畜産物の生産と産地を中心とした大量生産・大量販売によって市場での競争力を維持してきましたが、流通や消費者の志向の変化等により、県外の競合産地や輸入品との競争力は低下しています。

県では、オリジナル品種の育成や新品目の定着・拡大のためのトップセールスの実施、更には、平成23年10月に「おいしい信州ふード(風土)宣言」を発表し、これまで「原産地呼称管理制度」や「信州オリジナル食材」など個々に推進してきたブランドを統一ブランド「おいしい信州ふード(風土)」とするなど、戦略的なマーケティングへの取組を進めているところですが、県産農畜産物のブランドとしての認知度は十分に高まるまでには至っておらず、農畜産物の生産拡大にもつながりにくい状況となっています。

一方、国内で生産される農産物等の3分の2を占める食品産業向けの需要は年々増加しており、本県においても食品産業等の新たなニーズを生産に直結させる取組が始まりつつあります。こうしたニーズは、恵まれた自然環境や高い生産技術など、他には無いオンリーワン商品への要望がある一方で、安定した供給量や価格を求める実需者もいるなど、その需要は多岐にわたり、農業者だけでは把握が困難な状況となっています。

また、需給ギャップが拡大しデフレが進行する中で、人口減少や高齢化、円高の進行による経済不況などの社会情勢の変化に加え、世界的な経済連携協定の今後の展開によっては、国産農畜産物に対する国内市場は量的に縮小傾向で推移することが予想されます。



【今後の方向性】



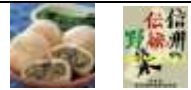
信州農畜産物の統一ブランドとしての「おいしい信州ふード(風土)」の認知度を高め、消費拡大及び生産拡大を図ります。

また、マーケットニーズを的確に把握し、戦略的な生産及び販路拡大を展開するとともに、意欲ある農業者による輸出を促進します。

さらに、農業者等の6次産業化への取組や他産業との連携を推進し、農業の産業としての裾野を拡大します。

「おいしい信州ふーど（風土）とは・・・

信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名
(平成24年8月現在131品目が該当：下記参照)

プレミアム <small>厳選素材・厳密基準</small>	長野県原産地呼称管理制度（5品） 信州プレミアム牛肉認定制度（1品）	
オリジナル <small>独自ブランド・全国シェア上位</small>	オリジナル品種（14品） 全国シェア上位品目（34品）	
ヘリテイジ <small>郷土食・伝統野菜</small>	県選択無形民俗文化財（13種別） 信州伝統野菜認定制度（64品）	

詳しくは、下記 URL 参照（おいしい信州ふーど（風土）ネット）

<http://www.oishii-shinshu.net/>

■プレミアム<6品>

【原産地呼称管理制度】(5品) ワイン、日本酒、米、焼酎、シードル
 【信州プレミアム牛肉認定制度】(1品) プレミアム牛肉

■オリジナル<48品>

【オリジナル品種】(14品)

りんご:シナノスイート、シナノゴールド、秋映、シナノレッド、シナノドルチェ、シナノピッコロ、ぶどう:ナガノパープル、なし:南水、もも・ネクタリン:なつっこ、川中島白桃、サマークリスタル、あんず:信州サワー、ます類:信州サ一モン、鶏:信州黄金シャモ

【全国シェア上位品目】(34品)

■全国シェア1位(18品)

レタス、セルリー、ジュース用トマト、漬け菜(野沢菜)、あんず、ネクタリン、プルーン、ブルーベリー、まるめろ・かりん、くるみ、えのきたけ、ぶなしめじ、なめこ、まつたけ、エリンギ、ます類(養殖)、味噌(加工品)、寒天(加工品)

■全国シェア2位(13品)

はくさい、アスパラガス、ズッキーニ、パセリ、わさび、りんご、ぶどう、西洋なし、そば、はちみつ、薬用人参、干柿(市田柿)、醸造用ぶどう

■全国シェア3位(3品)

ながいも、もも、醸造用玄米(酒米)

■ヘリテイジ<77品>

【県選択無形民俗文化財】(13種別)

飯田市伊豆木の鯖鮓、南信州の柚餅子、遠山郷の二度芋の味噌田楽、王滝村の万年鮓、木曾の朴葉巻・下伊那南部の朴葉餅、飯山市富倉の笹寿司、早蕎麦、手打ちソバ、焼き餅、御幣餅、スンキ漬、野沢菜漬

【信州伝統野菜認定制度】(64品)

■信州の伝統野菜伝承地栽培認定品（37種）

上野大根、親田辛味大根、戸隠大根（戸隠おろし）、ねずみ大根、灰原辛味大根、前坂大根、牧大根、山口大根、赤根大根（清内路蕪）、王滝蕪、細島蕪、保平蕪、三岳黒瀬蕪、鈴ヶ沢うり、清内路きゅうり、八町きゅうり、番所きゅうり、飯田かぶ菜（源助蕪菜）、稲核菜、野沢菜、羽広菜、松本一本ねぎ、そら南蛮、ひしの南蛮、ぼたんこしょう（ぼたごしょう）、小布施丸なす、鈴ヶ沢なす、ていざなす、下栗芋（下栗二度芋）、清内路黄いも、あかたつ（唐芋）、坂井芋、清内路かぼちゃ、穂高いんげん、黒姫もちもろこし

■伝承地栽培認定証票使用承認加工品（27商品）

細島蕪（赤かぶ漬、スンキ）、三岳黒瀬蕪（赤かぶ漬、スンキ）、牧大根（牧大根本漬け）、保平蕪（野麦路のかぶ）、ねずみ大根（おしぼりうどんセット、ねずみ大根沢庵漬け）、山口大根（山口大根ぬか漬・味噌漬、山口大根のたくあん・味噌漬け）、あかたつ（あかたつ酢漬け（2）、塩漬け）、戸隠大根（戸隠大根ぬか漬・しょうゆ漬）、ぼたごしょう（ぼたごしょう甘辛佃煮）、王滝蕪（王滝の赤かぶ漬け・すんき漬け、王滝村かぶら漬け、王滝村すんき漬け、赤かぶ漬け、すんき漬）、ひしの南蛮（ひしの南蛮ふくめ煮）、ぼたんこしょう（みそ2種）

ア 信州農畜産物のブランドの確立

「おいしい信州ふード（風土）」を、厳選された信州農畜産物の統一ブランドとし、県民の購入と県民からの「おいしさ」の発信を促すことにより、信州農畜産物全体の認知度を高めます。

また、新たな戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、ブランド戦略を県内統一的に展開します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」の認知度	県内 24.3 % 県外 —	県内 75% 県外 25%	「おいしい信州ふード（風土）」のをブランド力の向上を計る数値として、県内の3/4、県外の1/4の住民の認知をめざす 【県内】 県民モニターアンケート 【県外】 インターネット等による調査

【目指す5年後の姿】

- ◇「おいしい信州ふード（風土）」を県民が共有し、県民一人ひとりが積極的に「おいしさ」などの情報を多くの人に向けて発信しています。
- ◇「おいしい信州ふード（風土）」の認知度が向上することにより、信州農畜産物全体のブランド力が高まり、多様な品目の生産が拡大しています。
- ◇信州農畜産物が県外や海外で認知され、選択・購入されるとともに、信州ならではの食を求めて、国内外から消費者が県内を訪れています。
- ◇統一的なブランド戦略によりし、信州産農畜産物の信用力が高まっています。

【展開する施策】

○ 「おいしい信州ふード（風土）」の周知と参加促進

- ・ 県民に対し、県内の市町村・企業と連携し、シンポジウムの開催、情報発信などを実施します。
- ・ 県外に対し、「おいしい信州ふード（風土）大使」による強力な情報発信やトップセールス、海外でのフェアなどを実施します。
- ・ 「食」の魅力による県内への国内外からの誘客を促進し消費拡大を図るため、観光業等の関連産業等と連携し、「おいしい信州ふード（風土）」を活かした旅行商品の造成を促進します。
- ・ 信州農畜産物のファン層を拡大するため、実需者等の産地見学会を開催します。

○ 県認定制度の適正な運営と推進

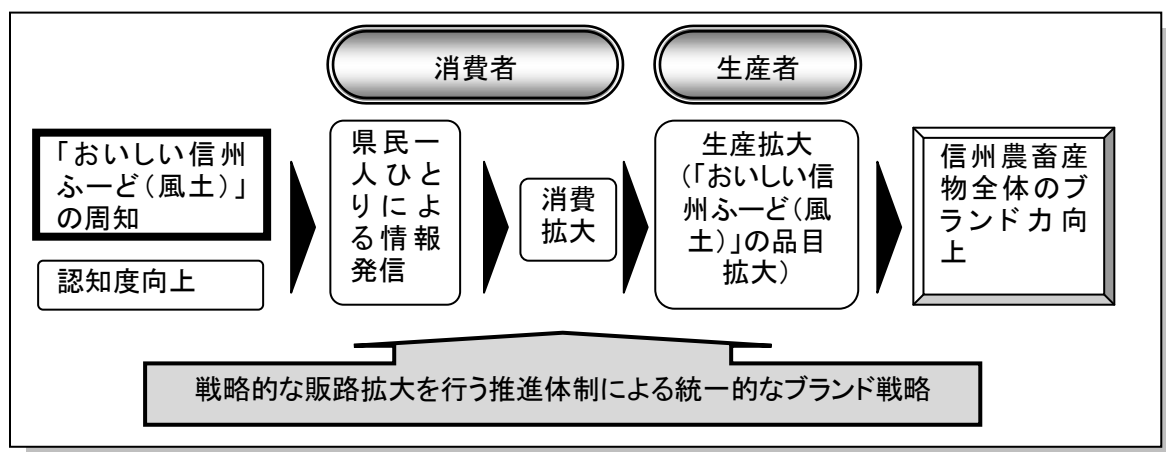
- ・審査委員に外部有識者を含めることにより、客観的な視点と公平性を確保し、適正な運営を行います。
- ・長野県が全国に先駆けて実施した「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」で認められた農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性についてホームページ等により県内外に情報発信します。
- ・「信州伝統野菜認定制度」で認定された信州の伝統野菜及び伝承地について、「気候風土」や「物語」に裏打ちされたヘリテイジであることを県内外に情報発信します。

○ 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

- ・トップセールス、商談会等に併せ、環境にやさしい農業により生産された信州農畜産物のPRを行い、ブランド力の向上を図ります。
- ・実需者ニーズを把握し新たなマーケットを創出するとともに、マーケットからの情報を生産現場にフィードバックすることにより、「おいしい信州ふード(風土)」等の品質向上、生産拡大を進めます。



【信州農畜産物全体のブランド力向上フロー】



イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進

本県の基幹産業として農業を一層躍進させるため、新たな農産物マーケティング戦略プランに基づき、都市圏の消費者情報等の収集と生産現場への迅速なフィードバック、トップセールス等による信州農畜産物の優位性やブランド力の発信、食品産業等との連携、市場流通機能の活用等を進めることにより、農畜産物の生産と販路の拡大につなげ、農家所得の向上を図ります。

また、海外の販路開拓と輸出ルート of 安定的確保等により、意欲のある事業者による農畜産物等の輸出を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数	—	250件	県主催の農畜産物商談会等で、毎年50件の商談成立をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇ 農業者は、県や農業団体からの実需者サイドの情報を活用し生産を行うとともに、県等に蓄積された販路拡大のノウハウを活用し、自らも販路の開拓を行いつつあります。
- ◇ 食品産業等と結びついた産地や農業者が、新品目の導入や既存品目の生産拡大に取り組んでいます。
- ◇ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとした信州農畜産物を選び、継続して購入する消費者が県内外に定着しています。
- ◇ 意欲のある事業者が信州農畜産物等の輸出への取組を始めています。

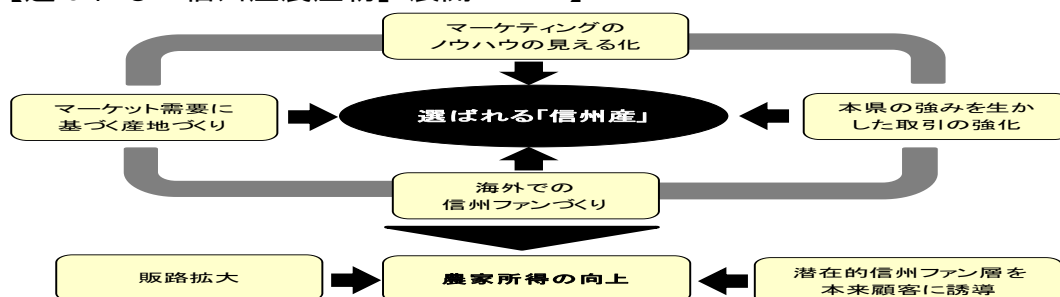
【展開する施策】

○ マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大

- ・ 実需者の的確な意向を把握するためマーケット分析の高度化を図り、情報の収集及び分析を実施します。
- ・ 農業者、産地等への情報分析結果等の提供により、競合産地に先んじた販路拡大戦略づくりを促進します。
- ・ 信州農畜産物等のPR活動や生産拡大につながる企業誘致活動などを実施するとともに、販路拡大につながるノウハウの蓄積と見える化を行い、生産現場にフィードバックします。
- ・ 産地と消費者の情報共有が効果的に行える、ソーシャルネットワークシステム等の新たな通信・広報手段の活用を促進します。

- **多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化**
 - ・戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、本県のマーケットシェアの回復とブランドイメージを高める取組を強化します。
 - ・事業者が求める産地情報の提供や売り方、食べ方などについて、農業者側の提案力を向上するための研修会等を開催します。
 - ・農業者と食品産業等異業種との交流、商談会等を開催し、生産拡大につながる実需者との戦略的なマッチングを進めます。
- **本県の強みを発揮できる取引や取組の継続・強化**
 - ・都市圏卸売市場においてシェアの高い品目については、引き続き卸売会社とのパートナーシップを強化し、トップセールスなどにより安定的な取引を推進します。
 - ・県卸売市場整備計画に基づき、県内卸売市場機能の充実と高度化を促進し、安全、安心な農畜水産物の安定供給と多様な販売業態に対応した流通体制を構築します。
- **意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり**
 - ・「長野県国際戦略」に基づき、JETROや農業団体等と連携した農畜産物輸出情報の収集及び発信を行います。また、ターゲットとなる地域を決め、市場ニーズ等を把握します。
 - ・海外実需者との商談会を実施するとともに、県内産地への海外バイヤーの招へい等を支援し取引機会の拡大を促進します。
 - ・農畜産物輸出に係る専門家を事業者等に派遣し、輸出ノウハウ向上を進めます。
 - ・事業者等と観光産業等とが連携した海外での販路開拓等のイベントや信州農畜産物のPR活動を支援します。

【選ばれる「信州産農産物」展開フロー】



【卸売市場での知事トップセールス】



【首都圏での実需者と生産者の商談会】



【有線テレビで本県産の安全性を放送】

ウ 6次産業化の推進

農業の6次産業化は、農業経営のスケールアップによる所得向上に加え、雇用創出等を通じた地域の活性化にもつながることから、新規就農者など、これから経営発展を目指し将来の長野県農業の担い手として期待される農業者や、新たな販路開拓や新規部門の立ち上げに意欲を有する大規模農業経営などを中心に、6次産業化の取り組みを推進します。

また、相談窓口の設置や地域の関係業者団体との連携体制を整備し、迅速かつ積極的な情報提供を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	—	94件	年間10件の認定をめざす H24は5件（H24.6末時点で39件）

【目指す5年後の姿】

- ◇経営の一部門として他産業に進出する農業者等が継続的に増加し、加工事業や観光農園等に取り組み、地域からの雇用による安定した農業生産と経営を行っています。
- ◇食品産業や健康産業等との連携により、農畜産物の安定取引が実現し、新たな産地が生まれています。また、農業者とパートナーとなる企業が共同で新規事業に取り組み事例が県内各地で展開されています。
- ◇農業者が消費者や実需者等からの提案を積極的に取り入れ、6次産業化により開発した商品の魅力向上に恒常的に取り組んでいます。

【展開する施策】

○ 6次産業化をめざす人材の積極的な発掘・育成

- ・普及センターを中心として、6次産業化を志す農業者の積極的な掘り起こしに努め、経営のスキルアップを図るセミナーの開催等を通じて、新たな部門や他産業連携部門を経営の柱としていくという高い目標を持った経営者を育成します。
- ・新規就農者、農業後継者といった、これから農業経営を開始する者や若手農業者を対象に、生産のみならず加工や販売、サービスなど幅広い経営意識を醸成し、農業の可能性を高めます。
- ・大規模農業や農業生産法人、集落営農組合を対象にセミナーやシンポジウムの開催を通じて先進事例やノウハウの情報を提供し、新たな部門や他産業との連

携に取り組む組織の育成を進めます。

○ 推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援

- ・地域の将来を担う青年層を中心とした農業者、商工会や観光協会など2次産業、3次産業の団体に加え、市町村、農業委員会、JA等で構成する連絡会議を立ち上げ、小売業者や宿泊施設などの各事業者との情報共有を促進することにより、他産業との連携に係る障壁を取り除き6次産業化を加速します。
- ・地方事務所と農業改良普及センターの連携による6次産業化相談窓口を常設し連絡会議を始め関係機関と協力しながら、6次産業化を目指す地域の農業者や事業者を支援します。
- ・6次産業化を志向する農業者や産地、県外県内企業や金融機関等のそれぞれが持つ事業者情報を相互に提供・交換し、新たな事業を共同で立ち上げるためのタイアップの場をつくります。また、市町村や金融機関等と情報を共有し、「農林漁業成長産業化ファンド」の活用により広域にわたる地域活性化や先駆的な農業経営・農村ビジネスモデルとなり得る農業者の意欲的な事業展開を推進します。

○ 6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大

- ・魅力ある農村資源を活かした体験農園や農家レストラン、農家民宿など観光農業に取り組む人材を育成するため、セミナーを開催します。また、専門家の派遣等により地域の農作業や加工の体験施設と農産物直売所の提携、利用者情報の共有を進め販売を促進します。併せて、地域の観光協会等を活用した体験施設等の情報発信を支援します。
- ・消費者や実需者のニーズを的確に捉え売れる商品を生み出す人材を育成するため、加工・販売技術の向上研修会や講座を開催するとともに、デザイン、パッケージなど専門性の高い分野については、専門業者の活用を進めます。
- ・農産物の加工所や直売所のネットワーク化を進めるとともに、組織統合等による経営基盤の強化や法人化を推進します。
- ・県内の食品業、旅館、飲食店等の企業と提携し、「おいしい信州ふード（風土）」等を原料とした新たな商品開発や販売ルートの開拓を実施するとともに、その農畜産物の生産拡大を支援します。

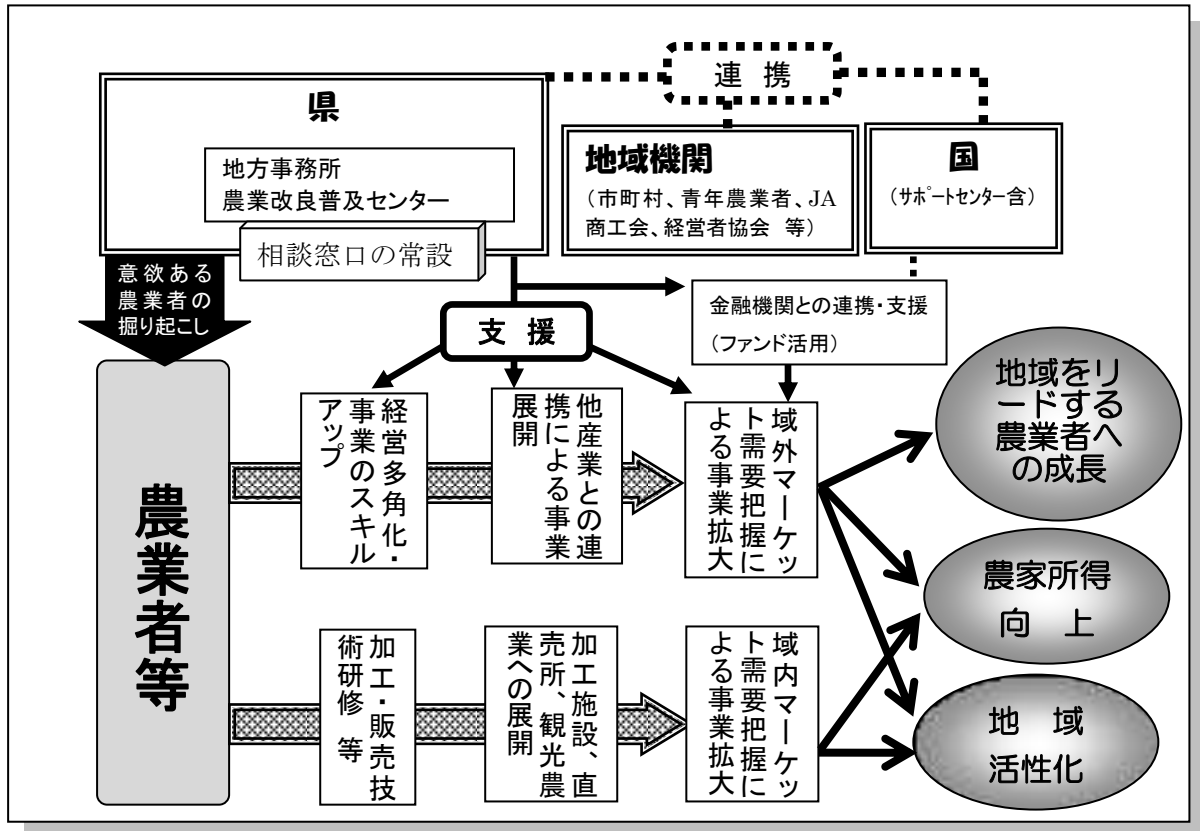


【アグリビジネス加工技術研修会】



【アグリビジネス商談会】

【6次産業化推進フロー】



農業生産構造の目標等

本県農業が持続的に発展できる農業構造へと転換するため、地域の「担い手」を明確にし、農業者の企業的な経営手法の導入や地域農業を支える組織経営体の発展を促進するとともに、農地の利用集積や地域からの雇用による経営規模の拡大等を進め、夢に向かって農業生産に取り組む意欲ある農業経営体や組織経営体の育成を図ります。

また、農業者が自信と誇りを持てる農畜産物の生産と所得向上を進めるため、マーケティングに基づく戦略的な生産と販路の拡大として、県オリジナル品種など有望品種・品目の生産や契約取引・直販の拡大、6次産業化や産業間の連携を推進するとともに、自然の力を活かした環境農業への取組を推進します。

1 農業・農村の展望

区 分	単位	H 1 7 年 (実績)	H 2 2 年 (実績)	H 2 9 (見通し)	H29/H17	H29/H22
総 農 家	(戸)	126,857	117,316	109,000	85.9%	92.9%
農 業 経 営 体	(経営体)	77,304	64,289	51,000	66.0%	79.3%
農 業 就 業 人 口	(人)	130,823	100,244	66,000	50.4%	65.8%
基 幹 的 農 業 従 事 者	(人)	88,666	83,247	64,000	72.2%	76.9%
販 売 農 家	(戸)	74,719	62,076	48,000	64.2%	77.3%
自 給 的 農 家	(戸)	52,138	55,240	61,000	117.0%	110.4%
耕 地 面 積	(ha)	113,600	111,200	109,000	96.0%	98.0%
田	(ha)	57,600	55,400	53,000	92.0%	95.7%
普 通 畑	(ha)	35,200	36,300	37,000	105.1%	101.9%
樹 園 地	(ha)	17,100	16,200	15,000	87.7%	92.6%
牧 草 地	(ha)	3,570	3,350	3,000	84.0%	89.6%
耕 地 利 用 率	(%)	89	87	88	98.1%	101.2%

2 農業生産構造目標

(1) 本県農業の主力となる担い手

農村ばかりでなく、県全体、国全体で少子高齢化が進む中では、農家や農業従事者の減少を止めることは困難です。

このため、認定農業者等の確保・育成の強化、集落営農組織の設立支援、新規就農者の本県への誘致等を進め、担い手経営体の本県農業の主力となる構造を創ります。

また、産地や農産物直売所を支える中小規模の農家の生産力や経営力を高め、本県農業の担い手となる経営体への誘導を進めます。

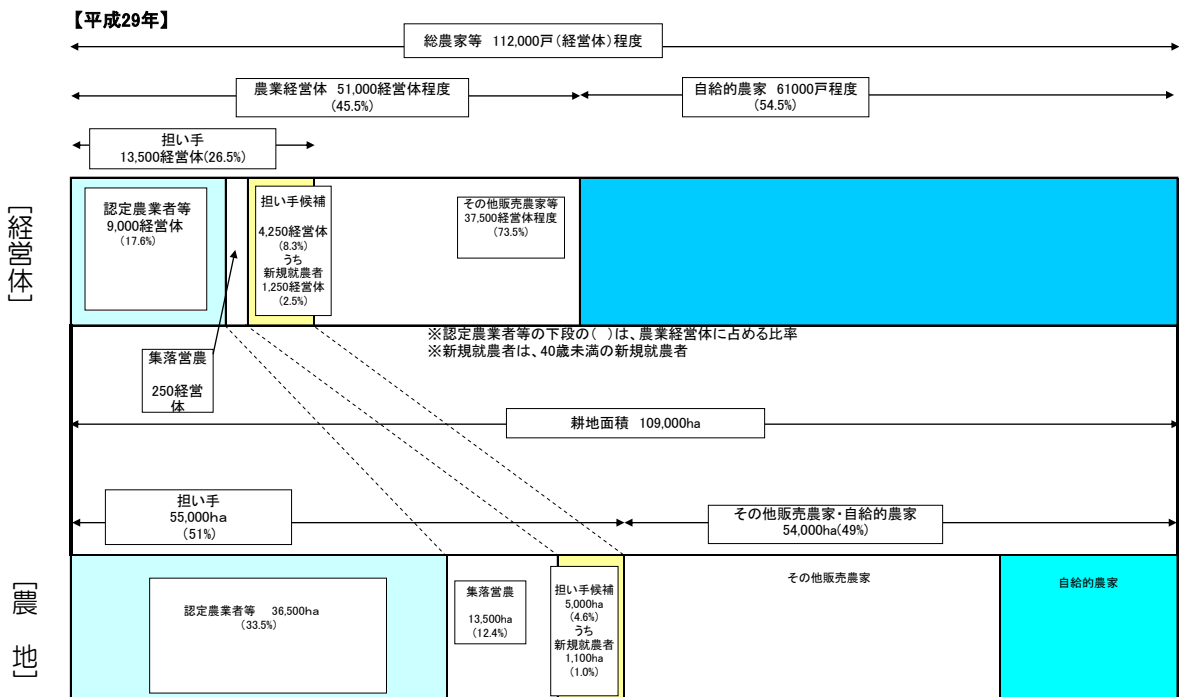
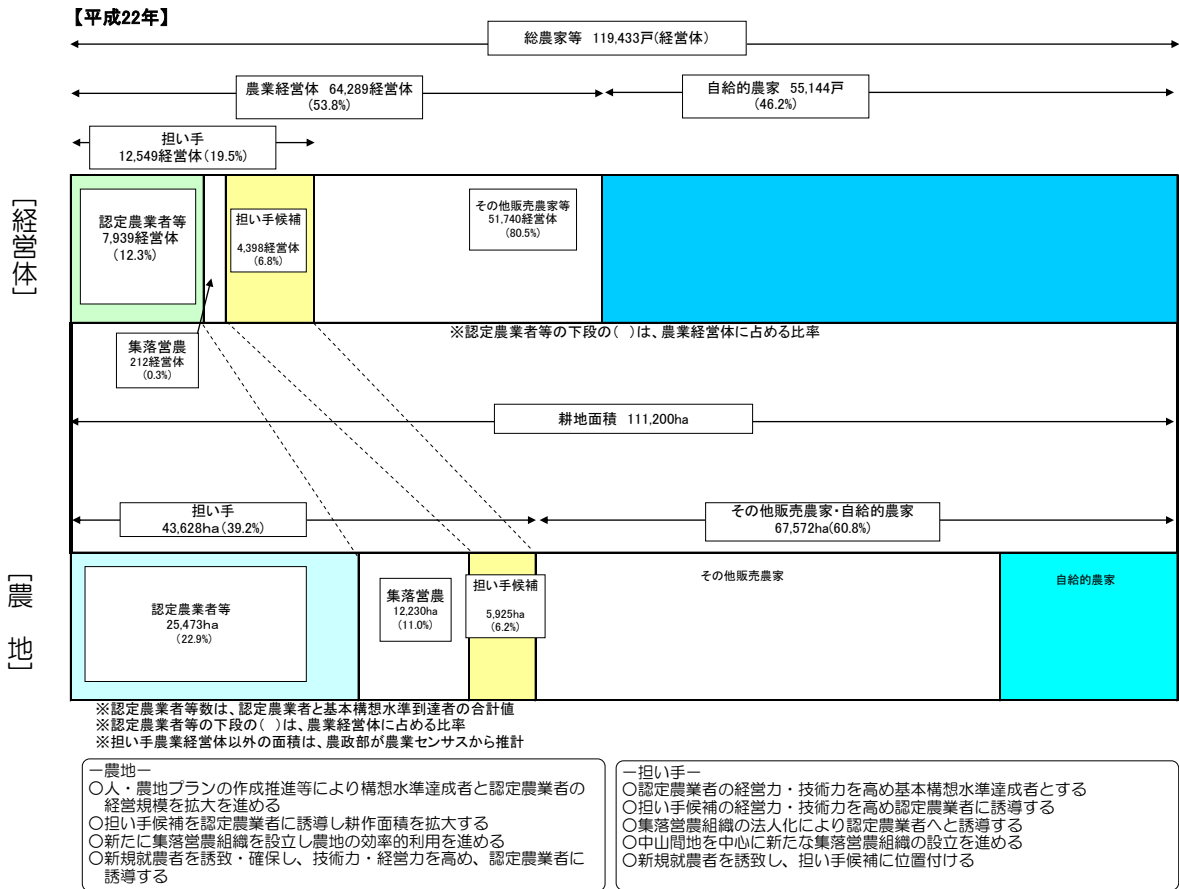
(2) 担い手への農地利用の集積

高齢化に伴い耕作が困難となる農地は増加しますが、遊休農地の発生防止や再生活用に取り組み、農地の減少を最小限にとどめます。

また、認定農業者等の担い手を中心に経営規模の拡大を促進するとともに、新規就農者や新たに設立する集落営農組織等により、農地の効率的な活用を進めます。

なお、産地や直売所等を構成する販売農家についても、継続した農地利用と規模拡大への取組を促進するとともに、本県の農家数の半数を占める自給的農家は、農地や農村資源の維持に重要な役割を担っていることから、現在の規模を維持しつつ、産地や農産物直売所への参加などを促し、継続的な農地利用を維持します。

[平成29年に目標とする農業生産構造イメージ図]



(2) 農畜産物の生産と農産物産出額の努力目標

作付面積、生産量は減少傾向にあります。農業構造の転換を促進するとともに、担い手や産地を構成する多くの農業者の需要を把握した上での生産、新技術・新品種の導入、低コスト栽培、新たなマーケティング戦略に基づく販路開拓などを、関係団体と一体となって支援します。

ア 作目別の振興方針

区 分	方 針
米	<ul style="list-style-type: none"> 信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを推進 中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換 疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などによる低コスト生産を推進
麦	<ul style="list-style-type: none"> パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
大豆	<ul style="list-style-type: none"> 「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換 納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
そば	<ul style="list-style-type: none"> 県育成新品種「桔梗8号」について、産地を特定しつつ導入推進 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> 省力で収益性の高いりんご新わい化栽培への早急な転換 「シナノスイート」「シナノゴールド」等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び出荷期間の長期化 「ふじ」等基幹品種の安定生産と商品性向上
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> 市場評価が高く、ぶどう生産者の作付意欲も高い「カガノパール」「シャインマスカット」の生産拡大 「巨峰」の安定生産と無核栽培の拡大 平行整枝短梢せん定栽培技術の普及 ワイナリーとの連携によるワイン用ぶどうの拡大
なし	<ul style="list-style-type: none"> 「二十世紀」から「南水」への品種転換と面積拡大 県オリジナル品種「ザンスイト」の早期産地化
もも	<ul style="list-style-type: none"> 高糖度品種のシリーズ化 疎植低樹高仕立て栽培の検討 改植による園地の若返り
レタス	<ul style="list-style-type: none"> 高温・降雨に強い品種の選定と栽培技術の普及 県内産地リレーの強化と出荷期間の拡大 レタス根腐病等の難防除病害対策の徹底
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> 需要に見合った適正生産・適正出荷 需要減退期の7～8月の他品目への積極的な転換
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> はくさいの転換品目としての推進 食味が良く歩留まりの高い品種の選定と普及 加工業務用の多収穫栽培体系の確立と契約栽培の拡大
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> 高温期の安定生産技術の普及 鮮度保持対策の徹底 移植機の導入等による省力化の推進

アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ・需要期の生産拡大につながる単収向上技術の普及及び施設化の推進 ・1年養成苗供給体制による新たな産地の育成
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻育苗施設を活用した新たな栽培法の普及による面積拡大 ・高温期の栽培改善技術指導による単収と品質向上 ・集落営農組織等への推進によるジュース用トマトの栽培面積確保
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> ・養液土耕栽培等の省力化技術の導入による面積拡大 ・夏秋作型の生産安定による単収の向上 ・新規栽培者の確保・育成
キク	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化による規模拡大 ・小ギクの生産拡大 ・量販店向けの用途別生産の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ・秋期切り作型の生産拡大 ・需要に合わせた配色バランスと作型設定 ・日持ち性の高い切花品質の確保
リンドウ	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店向けのパック花対応品種の導入 ・オリジナル品種の生産拡大 ・水田転作品目としての作付拡大、新たな産地の育成
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の高い秋期（10月～11月）出荷作型の生産拡大 ・県内オリジナル品種の作付推進 ・共同育苗、委託育苗等による優良種苗の安定供給
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> ・周年出荷体系による生産量の拡大 ・地中冷却栽培の積極的導入 ・鮮度保持対策の実施による品質確保
シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・小鉢化に対応した低コスト大量生産技術の確立 ・新品種の積極的な導入 ・規模拡大の推進
えのきたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コストの低減 ・「長菌17号」の導入・普及
ぶなしめじ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コスト低減 ・高生産性培地の導入
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・牛群ドック事業を組み合わせた高品質生乳生産の推進 ・自給飼料の生産拡大による経営安定 ・乳房炎等の対策による乳質改善 ・初産等での和子牛生産及び雌だけ受精卵の活用
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・受精卵移植の強化 ・「栄寿」等の活用による信州プレミアム牛肉の増産 ・育種価の活用によるスペシャル繁殖牛の増産 ・自給飼料の活用による低コスト生産の推進
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米・食品循環資源利用飼料を使用した付加価値（オレイン酸・環境に配慮）の高い豚肉の生産 ・希少価値の品種を活用した個性的な肉豚生産 ・子豚育成期の疾病対策の徹底で低コスト生産の推進
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの進入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底で信州黄金シャモの低コスト生産 ・暑熱対策の徹底で高品質な鶏卵生産

イ 農産物産出額の努力目標

区分	平成22年基準(2010年)				平成29年目標(2017年)				H29/H22(%)			
	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	産出額 (億円)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	産出額 (億円)	作付面積	単収	生産量	産出額
米 穀 類	42,340	—	224,770	446	42,850	—	229,238	494	101	—	102	111
米	34,600	612	211,800	428	33,600	623	209,328	461	97	102	99	108
麦	2,410	303	7,310	5	2,850	400	11,400	13	118	132	156	283
大豆	2,370	145	3,440	5	2,500	200	5,000	9	105	138	145	188
そば	2,960	75	2,220	8	3,900	90	3,510	11	132	120	158	133
果 樹	15,400	—	220,200	485	14,920	—	244,100	490	97	—	111	101
りんご	8,180	1,771	144,900	244	7,810	2,074	162,000	259	95	117	112	106
ぶどう	2,440	980	23,900	111	2,450	1,094	26,800	110	100	112	112	99
なし	1,030	1,825	18,800	51	920	2,011	18,500	41	89	110	98	81
もも	1,200	1,400	16,800	43	1,110	1,604	17,800	42	93	115	106	98
その他果樹	2,550	620	15,800	36	2,630	722	19,000	38	103	117	120	105
野 菜	24,897	—	615,007	801	23,600	—	630,000	790	95	—	102	99
レタス	5,790	2,961	171,400	215	5,910	3,146	187,000	206	102	106	109	96
はくさい	2,750	7,452	202,700	130	2,500	7,400	185,000	101	91	99	91	78
キャベツ	1,470	4,033	59,300	45	1,600	4,500	72,000	47	109	112	121	105
ブロッコリー	815	930	7,050	21	850	953	8,100	25	104	102	115	120
アスパラガス	1,300	248	3,450	26	1,400	430	5,600	43	108	173	162	163
トマト	438	4,940	22,200	28	450	6,222	28,000	31	103	126	126	112
きゅうり	425	3,829	16,200	32	430	4,418	19,000	37	101	115	117	116
その他野菜	11,909	1,114	132,707	305	10,460	1,198	125,300	300	88	108	94	99
花 き	749	(本・鉢数)	199,000千本 21,010千鉢	161	722	(本・鉢数)	185,905千本 17,577千鉢	160	96	—	93 84	100
キク	138	26,304	36,300	20	111	27,297	30,300	16	80	104	83	81
カーネーション	96	64,760	62,300	28	88	68,182	60,000	28	92	105	96	100
リンドウ	39	19,115	7,493	3	38	20,263	7,700	3	97	106	103	94
トルコギキョウ	51	26,336	13,300	11	58	25,345	14,700	16	114	96	111	142
アルストロメリア	25	72,510	18,200	12	28	78,571	22,000	15	112	108	121	128
シクラメン	20	13,861	2,800	13	17	14,118	2,400	11	85	102	86	88
その他花き	313 67	—	61,407千本 18,210千鉢	74	322 60	—	64,500千本 16,300千鉢	71	103 90	—	105 90	96
きのこ			153,251	495	—	—	167,762	490	—	—	109	99
えのきたけ	—	—	86,007	190	—	—	87,997	196	—	—	102	103
ぶなしめじ	—	—	47,532	193	—	—	56,055	199	—	—	118	103
その他きのこ	—	—	19,712	112	—	—	23,710	95	—	—	120	85
その他	—	—	—	63	—	—	—	72	—	—	—	114
区分	飼養頭羽数(頭、千羽)		生産量(円)	産出額 (億円)	飼養頭羽数(頭、千羽)		生産量(円)	産出額 (億円)	飼養頭羽数	生産量	産出額	
畜 産	124,300頭 1,403千羽		154,808	288	123,600頭 1,375千羽		150,913	305	99 98	97	106	
乳用牛	19,800		116,345	117	19,200		117,400	125	97	101	107	
肉用牛	29,500		7,064	72	28,500		6,552	88	97	93	122	
豚	75,000		11,518	49	75,900		11,530	50	101	100	103	
鶏	1,403		19,881	45	1,375		15,431	34	98	78	76	
その他畜産	—		—	6	—		—	8	—	—	145	
農産物産出額計				2,738				2,800				102

※ラウンド統計のため合計と内訳が一致しない場合があります

(3) 農業関連産出額

他産業との連携や6次産業化の推進による新たな農産加工品の開発、加工技術の向上、新たなマーケティング戦略に基づく「おいしい信州ふード(風土)」の推進による販路拡大、都市部住民のふるさと回帰志向の高まりに応える農村コミュニティ活動の強化等を進める施策を展開し、平成29年の農業関連産出額の目標を250億円とします。

ア 農業関連産出額の努力目標

区 分	平成22年 基準年	平成29年 目 標	H29/H22 (%)
農業関連産出額(億円)	170	250	147
水産	55	57	104
農産加工	55	108	196
観光農業	60	85	142

3 農業経営のステップアップのためのモデル・事例

(1) モデル・事例の目的

本県の農業者が、当面の経営目標をクリアしながら、本県の多様な気候や立地条件を活かしつつ、経営規模の拡大、新しい品種・品目・技術の導入、6次産業化などに取り組み、夢である目標の実現に向けてステップアップを図る際の参考となるようモデル・事例を示しました。

(2) モデル・事例の内容

新規就農者の当面の参考となる「経営発展期モデル」、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者にとって参考となる「経営確立期モデル」、そしてこれらを達成し、更なる経営発展に挑戦する意欲ある農業者にとって参考となる「実践事例」に区分し、作目毎に示してあります。

特に、「実践事例」については、県内において、先駆けてマーケットインの生産や環境農業、6次産業化等に積極的に取り組む経営体からの聞き取りにより作成してあります。

ア 夢に挑戦する個別経営体モデル・実践事例

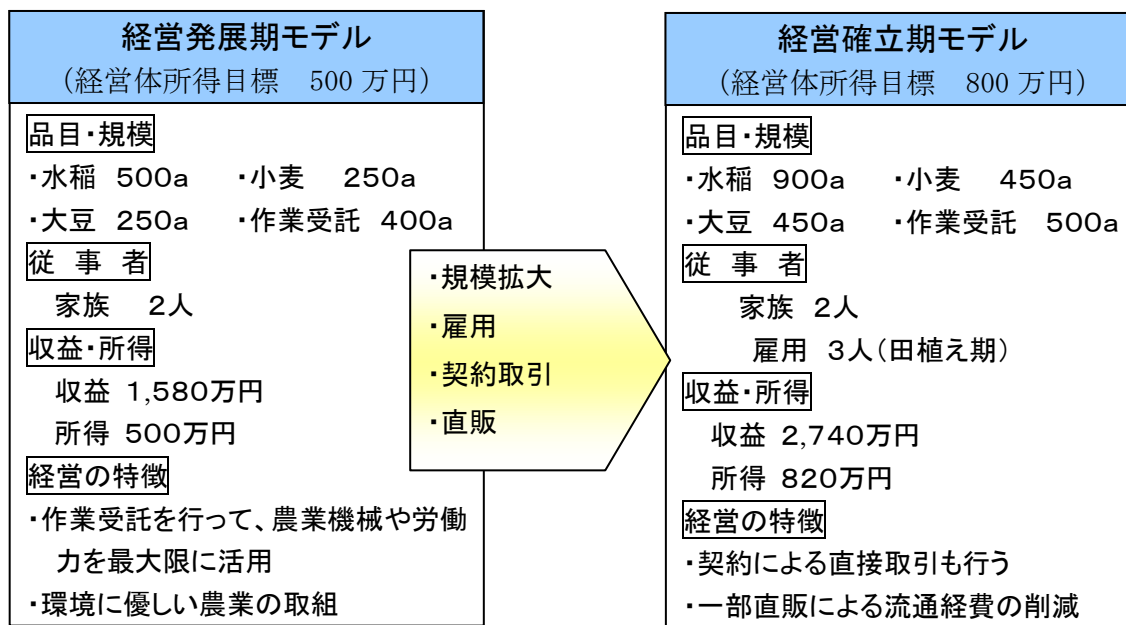
- ・ 土地利用型作物
- ・ 果樹
- ・ 野菜
- ・ 花き
- ・ 菌茸
- ・ 畜産

イ 夢に挑戦する集落営農モデル・実践事例

- ・ 平坦地型
- ・ 中山間地型

個別経営体

土地利用型作物



更なる経営発展への挑戦 実践事例

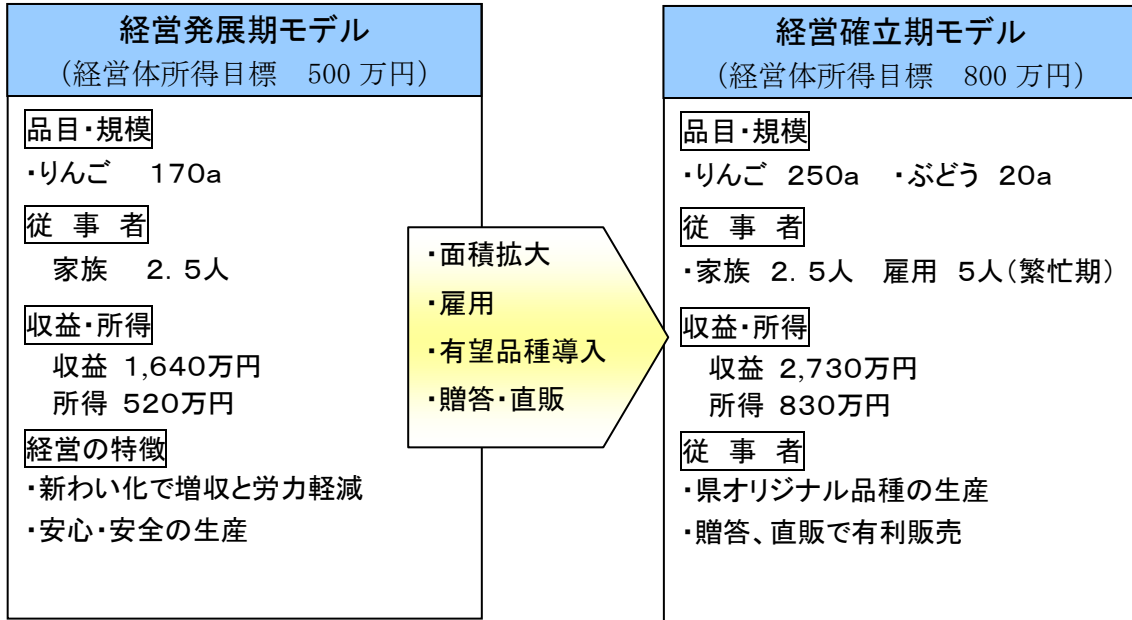
- 経営規模 水稲2000a, 大豆1300a, 大麦1300a, そば1300a
作業受託 5000a
- 労働力 家族 4人 雇用 常時雇用1人, 臨時雇用2人
- 農家所得 収益(助成金含む) 10,000万円
農家所得 1,800万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・米, 大麦, 大豆, そばの生産販売及び作業受託が経営の柱
- ・大豆, そばは契約栽培が主体
- ・環境にやさしい農業に積極的に取り組む
- ・米は契約栽培の他, 一部庭先販売も行う
- ・契約業者を通じて消費者のニーズを把握し, 相互の情報交換の中で農産物を提供している
- ・地産地消の取組に積極的で, 地元の消費者に対して米の宅配サービスなどを手がける

個別経営体

果 樹



更なる経営発展への挑戦 実践事例

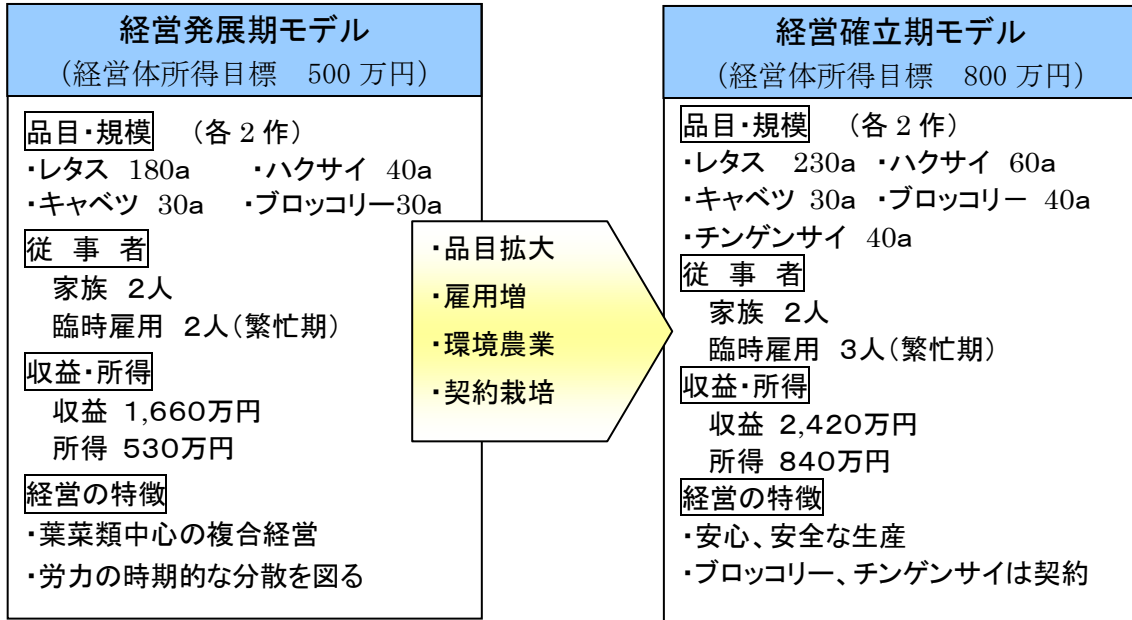
- 経営規模 りんご240a, その他果樹(もも, プルーン, 洋なし)50a, 水稲80a (計370a)
- 労働力 家族 2.5人 雇用: 臨時雇用4人
- 農家所得 収益 3,500万円
農家所得 1,550万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・すべて特別栽培基準以上の厳しいレベルでの栽培
- ・生協, 食品配達業者への卸販売
- ・一部は個人消費者グループなど特別栽培に高い付加価値を認める顧客に販売を行う
- ・委託加工した商品の販売も行っている
- ・おうとうやぶどうの導入も予定, 農産物のバラエティを増やしていく
- ・安定的な雇用を確保するため, 法人化を予定

個別経営体

野菜



更なる経営発展への挑戦 実践事例

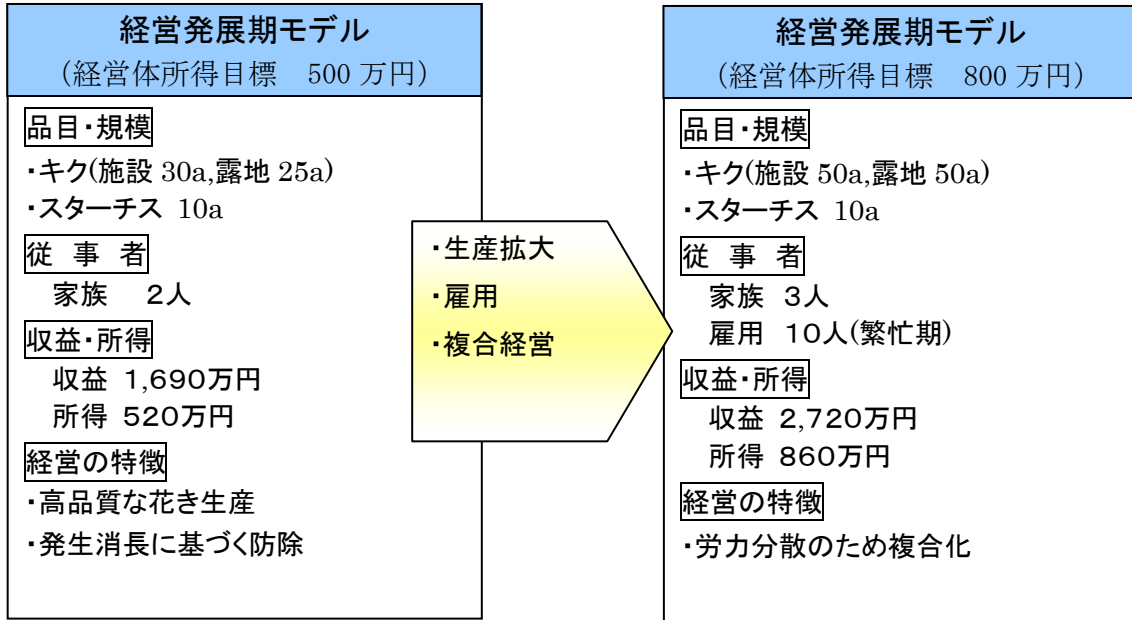
- 経営規模 きゅうり35a, 水稲80a
- 労働力 家族 3人 雇用 臨時雇用2人
- 農家所得 収益 2,000万円
農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・完熟牛糞堆肥の施用による土作りで、いい品質のきゅうり生産をころがけている
- ・地元市場と提携し、ブランド出荷が実現している
- ・暖房機のメンテナンスと二重カーテンにより、暖房の省エネ化を図っている
- ・労力のかかる選別作業の省力化が課題

個別経営体

花き



更なる経営発展への挑戦 実践事例

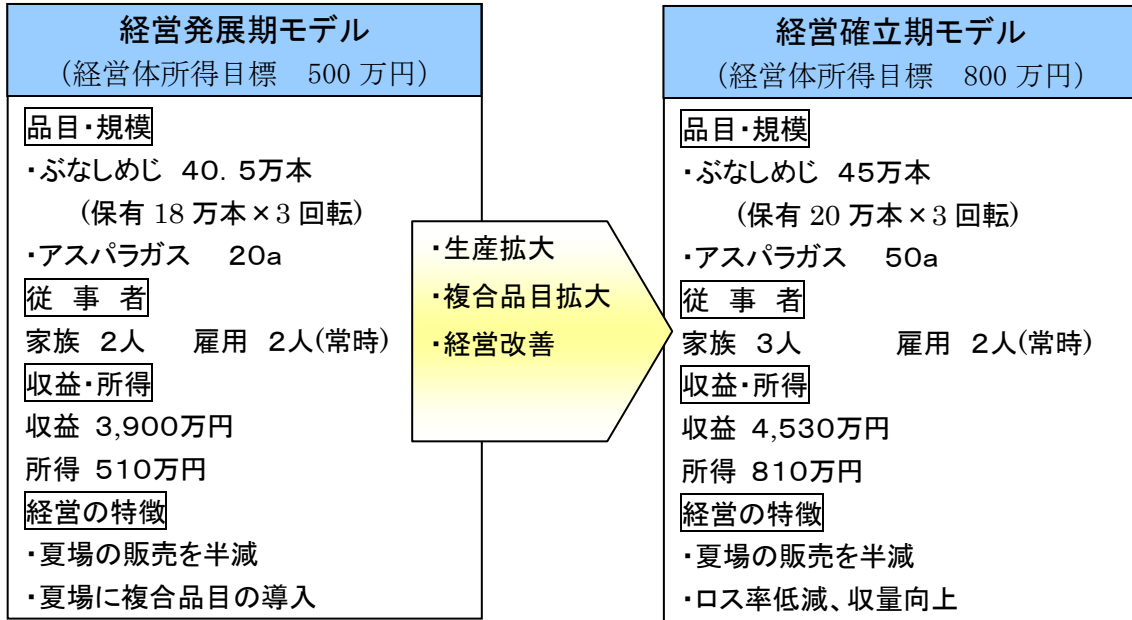
- 経営規模 カーネーション 100a (2回切り)
- 労働力 家族：3人 雇用：常時2人、臨時2人
- 農家所得 収益 4,500万円
農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・品種選定にあたっては、流行や株当たり切り花本数、生産しやすさなど総合的に判断
- ・環境にやさしい病虫害防除を試行しており、黄色LED灯試験を実施中。農薬費低減に期待
- ・需要に即した出荷を心がけ、出荷始めや終盤の端数となる収穫物の販売が課題
- ・お盆や彼岸の需要時期の出荷量を増やせるよう一部作型の調整を研究している
- ・雇用を活用して大規模で生産を行っている
- ・雇用労働の技術向上に努め、品質向上、ロスの軽減につなげている

個別経営体

菌 茸



更なる経営発展への挑戦 実践事例

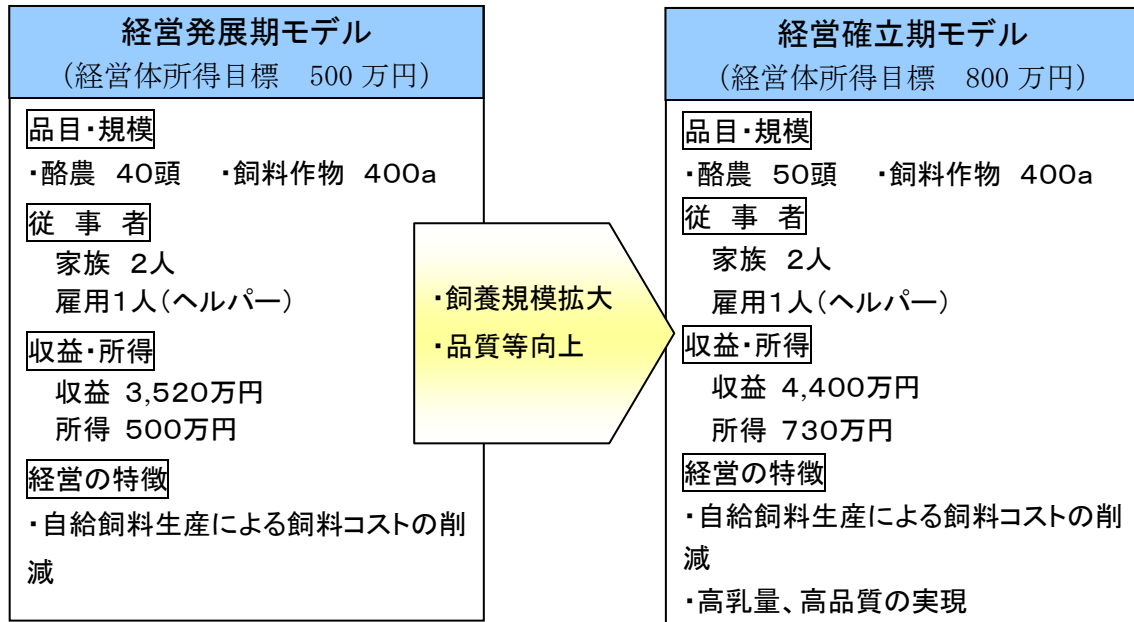
- 経営規模 ぶなしめじ 保有びん数60万本(栽培びん数年間180万本)
きのこや野菜を使った農産加工
- 労働力 家族 2人 雇用 常時15人
- 農家所得 収益14,000万円
農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・ぶなしめじを主体に、バイリングなど新規品目を一部導入している
- ・良品生産を心がけ、ロス率低減のための栽培施設の清浄化に力を入れて取り組んでいる
- ・GAPの導入も視野に入れ、異物混入には細心の注意を払っている
- ・販売単価の低迷が始まった頃からきのこに付加価値をつけるため加工品の開発に取り組んだ
- ・きのこの他に野菜を使った加工品に取り組む
- ・施設の屋根、壁面に温度上昇抑制塗料を塗り、夏場の電気代の圧縮に取り組んでいる
- ・加工品としてきのこを一部で直売を止め、顔の見える販売に努めている

個別経営体

畜産



更なる経営発展への挑戦 実践事例

- 経営規模 経産牛70頭、育成牛30頭、繁殖和牛8頭
- 労働力 家族 2人、雇用 常時1人、臨時30日
酪農ヘルパー70日
- 農家所得 収益 8,000万円 (生乳、和牛子牛生産)
農家所得 700万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・牛群検定により個体毎の成績を管理して牛群改良をすすめ平均乳量1万kgを実現
- ・フリーストール・ミルクングパーラー方式で、完全混合飼料(TMR)で効率的に飼養
- ・稲ホールクroppサイレージ(WCS)の活用により飼料コストを低減
- ・公共牧場を活用した健康で長持ちする育成牛づくり
- ・委託加工でプライベートブランドの乳製品づくりと地域からの雇用を創出
- ・受精卵移植と哺乳ロボットを活用した集約的な和牛子牛生産
- ・酪農ヘルパーや雇用労力を活用し、ゆとりある酪農経営を実現
- ・酪農教育ファーム認定により、地域に開かれた牧場として運営

集落営農 平坦地型モデル

構成員 20 人モデル (主たる構成員の所得目標 500 万円)	構成員 30 人モデル (主たる構成員の所得目標 500 万円)
<p>品目・規模</p> <p>水稲(移植) 2,000a 小麦 1,250a 大豆 1,250a 水稲(直は) 500a 作業受託 600a</p> <p>従事者</p> <p>・主たる構成員 6人(主に基幹作業) ・その他構成員 14人(補助作業を実施) ※補助作業=水管理、畦畔管理等</p> <p>収益</p> <p>収益 6,690万円</p> <p>経営の特徴</p> <p>・機械作業など基幹作業はオペレーターに集約 ・個人所有の機械は極力処分する ・水稲機械作業の受託を行い、直は栽培を導入 ・構成員には地代と補助作業の賃金を支払う (1人平均約53万円)</p>	<p>品目・規模</p> <p>水稲(移植) 3,000a 小麦 1,800a 大豆 1,800a 水稲(直は) 600a タマネギ 400a</p> <p>従事者</p> <p>・主たる構成員 10人(主に基幹作業) ・その他構成員 20人(補助作業を実施) ※補助作業=水管理、畦畔管理等</p> <p>収益</p> <p>収益 10,460万円</p> <p>経営の特徴</p> <p>・個人経営を統合して集落内農地を集積 ・収益性の高い園芸品目を導入(契約栽培) ・次代のオペレーター育成により営農を継続 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の賃金を支払う(1人平均約64万円) ・6次産業化を進め、所得向上を図る</p>

更なる経営発展への挑戦 実践事例

(農)安曇野北穂高農業生産組合[安曇野市]

経営規模：148ha

- ・昭和43年に設立された水稲栽培を中心に活動する地域最大の集落営農組織
- ・水稲直播などの新技術の導入にも積極的
- ・昔ながらのレンゲ草を肥料に利用する特別栽培米も生産



集落営農 中山間地型モデル

構成員 15 人モデル (主たる構成員の所得目標 350 万円)	構成員 20 人モデル (主たる構成員の所得目標 450 万円)
<p>品目・規模</p> <p>水稲 900a 小麦 450a 大豆 450a ネギ 100a ジュース用トマト 80a</p>	<p>品目・規模</p> <p>水稲 1,400a 小麦 700a 大豆 700a ネギ 200a ジュース用トマト 100a</p>
<p>従事者</p> <p>・主たる構成員 4人(主に基幹作業) ・その他構成員 11人(補助作業を実施) ※補助作業＝水管理、畦畔管理</p>	<p>従事者</p> <p>・主たる構成員 5人(主に基幹作業) ・その他構成員 15人(補助作業を実施) ※補助作業＝水管理、畦畔管理</p>
<p>収益</p> <p>収益 3,610万円</p>	<p>収益</p> <p>収益 5,970万円</p>
<p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械作業など基幹作業はオペレーターに集約 ・個人所有の機械は極力処分する ・限られた面積で所得率の高い園芸品目を導入 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の作業の賃金を支払う(1人平均約31万円) 	<p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落内でのニーズ増により経営規模拡大 ・次代のオペレーター育成により営農を継続 ・契約栽培により園芸品目を拡大 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の作業の賃金を支払い(1人平均約45万円) ・6次産業化を進め、所得向上を図る

更なる経営発展への挑戦 実践事例

(農) 山室 [伊那市]

経営規模：18ha

- ・従来からの作業受託組織を母体に、35戸の農家が参加し H17 設立
- ・酒米と小麦を生産
- ・酒米は、伊那市内の酒造会社と契約し、オリジナル銘柄酒販売による6次産業化に取り組む
- ・直播栽培など省力化によるコスト縮減も実施



第2節 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

【現状認識】

本県の農村は、食料の安定供給や多面的機能を発揮する場として、中山間地域から都市近郊まで様々な立地条件の中で、地縁的・血縁的つながりを持つ農業集落が、中山間地域農業直接支払事業や農地・水保全管理支払事業を活用しつつ、地域の共同活動により地域資源を維持・活用してきました。

しかし、中山間地域等においては、農業者の減少や高齢化、共同活動の低下等により、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大しつつあります。また、都市近郊地域等においても、農業者の高齢化と減少及び混住化が進み、農業者と非農家住民との関係が希薄化しています。

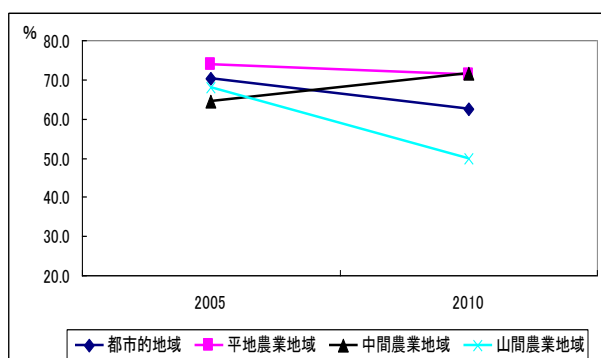
このような過疎化や高齢化、混住化により農家人口が減少している集落では、農村コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農地や農業用排水路などの地域資源を保全する活動の継続が困難になりつつあります。

加えて、農林業や自然と密接な結び付きを持ちつつ、地域の住民に継承されてきた伝統芸能や食文化、農業の営みとともに行われてきた祭などの農村文化も保存や伝承が困難となりつつあります。

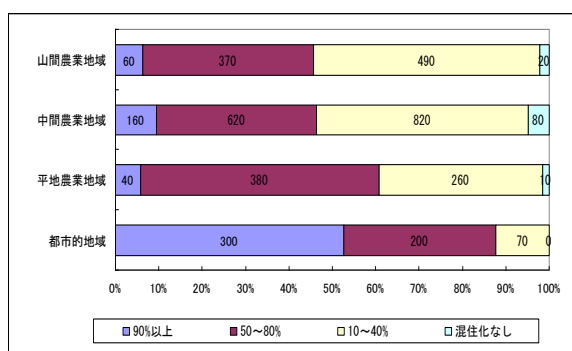
一方、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める県内外の都市住民の暮らしや生き甲斐の場として、豊かな自然や田園風景を有する農村への関心が高まっています。

こうした状況を背景に、都市住民に向けた農村の魅力発信や農業体験ツアーなどを通じた交流活動が行われるようになってきました。

また、東日本大震災における姉妹都市等からの支援を経験し、都市と農村の強い結び付きの大切さが見直されています。



農業生産活動に係る寄り合いを開催した集落の推移
(農林業センサス)



地域類型別の混住化割合
(2005年農林業センサス)

【今後の方向性】

農業者と地域の非農家住民や県内外の都市住民とが地域資源を共用し、活用することにより、人と人、農村と都市とのつながりを強化し、農村コミュニティを維持・強化することにより自活できる農村を構築することが必要です。

このため、中山間地域等では、農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した新たなビジネスの展開等により、コミュニティの維持・強化を図ります。

また、都市近郊地域等では、地域で生産される農産物や伝統的な食文化等を活用し、住民同士の理解を深め、コミュニティの強化を図ります。

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

適切な農業生産活動等への非農家住民の参加や共同活動組織の活動促進を通じたコミュニティ機能の維持を図ります。

豊かな自然や旬の農産物など農村の持つ魅力を都市住民に発信するとともに、農業・農村に親しむためのふれあい・やすらぎの場づくり、地域資源を活用した6次産業化や都市住民と連携したコミュニティビジネスを支援し、都市住民とのつながりを深め、農村コミュニティの強化を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	546,544人	600,000人	県内を訪れる都市住民に農業体験などを提供し、約1割の増加をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

【展開する施策】

○ 農業生産活動の継続

- ・高齢農業者や兼業農家等の営農の継続を維持するため、集落営農組織の育成や地域の実情に即した農作業の補完体制の整備を支援します。
- ・中山間地域直接支払事業や農地・水保全管理支払事業を活用できる集落協定の締結や活動組織の育成を促進するとともに、農業生産活動を継続等するための、遊休農地の発生防止や多面的機能の保全への取組などを支援します。
- ・高齢農業者の知識・経験・技術を活かし、農村の自然や旬を感じられる伝統野菜や山菜、花木など特色ある農産物の生産と販売等を推進します。
- ・農村女性や高齢農業者等による地域資源を活用した伝統食や農産加工品、産直などへの取組を支援します。

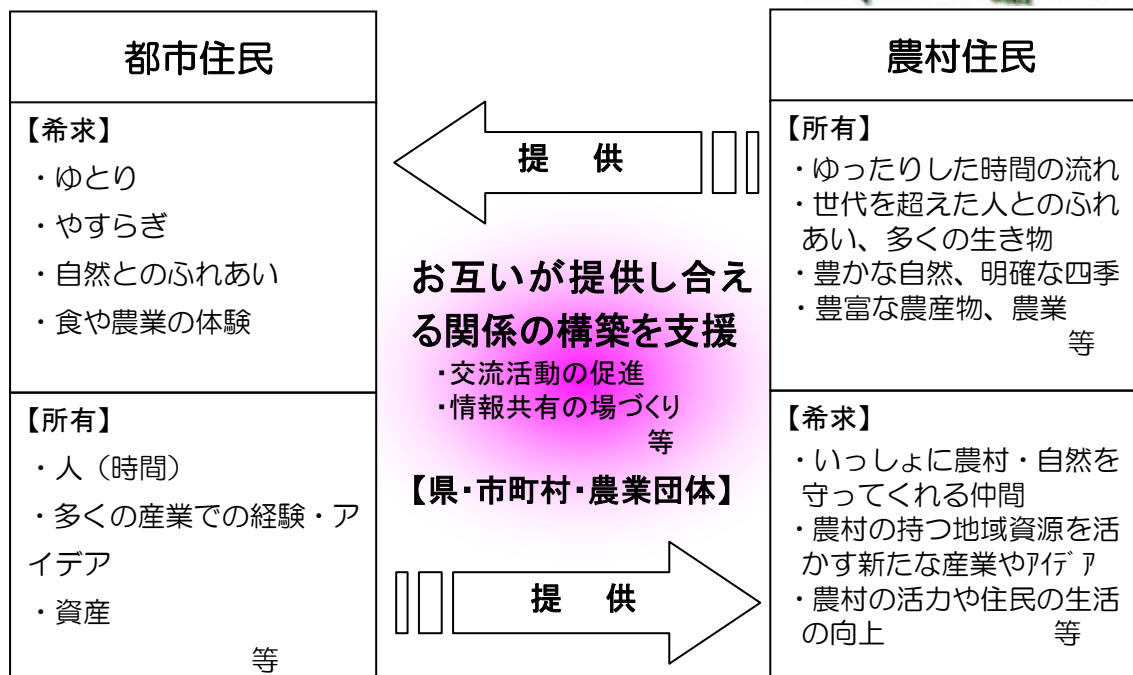
○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- ・都市住民に対し農業・農村の魅力を発信するとともに、体験学習や修学旅行などを受入れるための体験プログラムの開発などを支援します。
- ・都市住民と農村の交流の場としての滞在型市民農園、農産物直売所、農家レストラン、体験交流施設等の整備を進めるとともに、市町村等と連携し古民家や遊休農地の活用を促進します。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- ・農業者と都市住民の連携や定年帰農者等の参加による地域資源を活用した農家民宿、観光農園など新たなビジネスの創出を支援します。
- ・ふるさと回帰や田舎暮らしを志向する都市住民についてU・Iターン、二地域居住者等の移住・交流を促進するとともに、農業・農村の役割への理解を醸成しつつ、地域活動への参加を促進します。

【中山間地域等と都市住民との交流フロー】



イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

地産地消や食育活動など食と農の文化を伝承する活動や体験交流等を通じて、生活の場であり、生産の場である農村について、非農家住民と農業者との相互理解を醸成し、コミュニティ機能の強化を図ります。

また、非農家住民の地域ぐるみの共同活動への参加を促し、将来にわたり農村の多面的機能を支えるコミュニティの形成を進めます。

【目指す5年後の姿】

- ◇農業者は、非農家住民との相互理解の上で農業生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇非農家住民は、ソバ打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇食の生産や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

【展開する施策】

○ 食と農を介した農村コミュニティの強化

- ・食と農を支える農業生産活動の大切さについて、非農家住民の理解を深めるとともに、農業者と顔が見えるつながりを築くため、学校給食への地場産農産物利用などの地産地消の促進や、親子農業体験・料理教室などの食育活動を進めます。
- ・非農家住民と農業者のふれあう機会を拡大するため、熟練農業者による市民農園での農産物栽培指導、伝統行事や農村女性による郷土食の調理体験会などへの参加を促進します。

○ ふれあいの場づくり

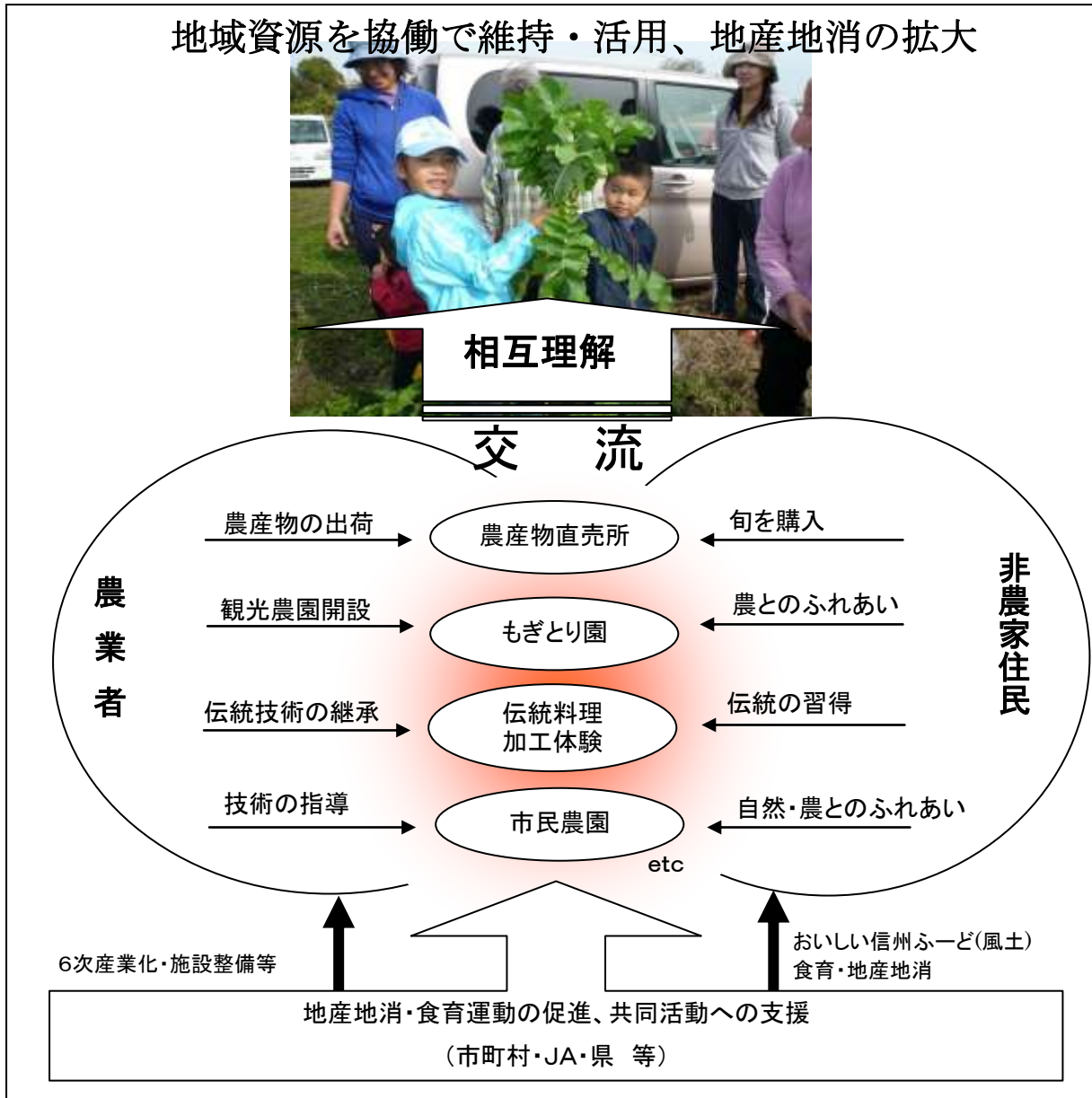
- ・農産物直売所、市民農園、体験農園等の整備を支援します。
- ・非農家住民の農業・農村とのふれあいの場として、そば打ち体験、しめ縄づくり体験、農作業体験、加工・料理体験などの開催を支援するとともに、農業の営みとともに農村で継承されてきた祭などの伝統行事や文化への理解の醸成を促進します。

○ 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進

- ・農村資源の保全や、やすらぎの場となる農村環境の維持を図るため、農業者や

非農家住民、NPO法人等が連携して水路の泥上げや農道補修、草花の植栽等を行う共同活動を支援します。

【都市近郊地域のコミュニティ強化フロー】



(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

【現状認識】

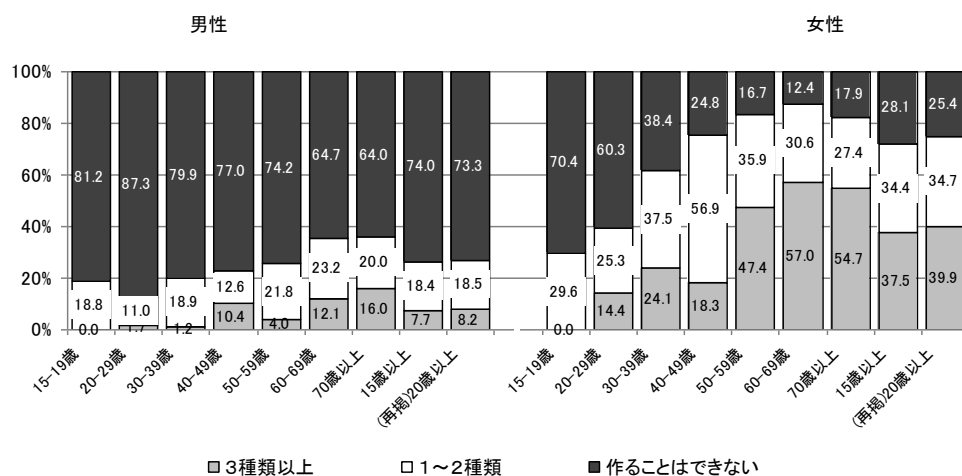
本県では、農業・農村や地域の食文化についての理解を深め、「食」と「農」を結び付ける「食育」や、地域で生産された農産物を地域で利用し消費する「地産地消」を家庭、学校、地域社会など多様な主体の参加と連携・協力の下、取り組んできました。

しかしながら、生活水準の向上と豊かな食生活を背景に、食べ残しや食品廃棄物の増大が問題となるようないわゆる「飽食」の時代の中で、価値観や食生活スタイルの多様化が進み、食に対する関心の希薄化、食習慣の乱れによる生活習慣病の増加など様々な問題が引き起こされています。

さらには、核家族化の進展により、家庭や地域において受け継がれてきた郷土料理・伝統食等の特色ある食文化の継承が薄れていくことなどが危惧されています。

また、平成23年3月の東日本大震災を契機に、「食」は生命の維持に欠くことのできないものであるばかりでなく、人々の暮らしに大きな役割を持つものであることや、自然豊かな大地で生産される安全な農畜産物が安定的に供給されることの重要性が見直されています。

◆作ることができる郷土料理や伝統食の数（男女・年代別）



出典：平成22年度県民健康・栄養調査（健康福祉部調べ）

【今後の方向性】

生産者と消費者の顔が見える関係づくりや自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の積極的な情報発信を強力に進めるなどの地産地消の推進とともに、学校・保育所や地域において信州農畜産物の種類、品質、機能性等を学ぶ機会や生産・収穫・料理を体験する機会の拡大などによる食育活動を推進し、農村における食文化の形成を通じて健康で豊かな暮らしの実現を目指します。

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

県及び市町村、農業者、農業団体、流通業者、消費者等の関係（者）機関が一体となり、県民運動としての「地産地消」の推進に取り組みます。

そのため、県民への地産地消における様々な取組や食の安全に関する情報の発信を通じて、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする、豊かな信州の風土から生まれた信州農畜産物に対する関心と理解を深めます。

【達成指標】

項目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
農産物直売所数	814 店	840 店	第 1 期での増加目標 790 か所→800 か所 (+10 店舗) の倍増をめざす

【目指す 5 年後の姿】

- ◇「おいしい信州ふード（風土）」が県内外に認知され、自然豊かな信州で生産される信州農畜産物への関心と理解が深まり、県民が様々な立場から地産地消に取り組んでいます。
- ◇新鮮な農産物を求め、直売所を利用する消費者の増加により、地域の農畜産物の生産が拡大しています。
- ◇旅館・ホテル・飲食店等において、信州農畜産物を用いたメニューが拡大しています。
- ◇生産者・流通関係者等との連携・協力により、学校給食等において信州農畜産物の利用が拡大しています。
- ◇環境にやさしい農産物の生産など、環境保全に取り組む生産者・流通関係者が拡大しています。

【展開する施策】

- 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信
 - ・「おいしい信州ふード（風土）大使」との連携などにより、消費者に対して安全で良質な信州農畜産物を積極的に情報発信し、地産地消に対する県民の意識の醸成や地域で取り込まれる様々な食文化の継承活動を推進します。
- 生産者と消費者との顔が見える関係の推進
 - ・生産者と消費者が身近に感じることが出来る直売所の拡大を図ります。
 - ・「おいしい信州ふード（風土）」を中心とした地域食材がメニューとして提供されるよう、農業者と旅館・ホテル・飲食店等とのマッチングを推進します。

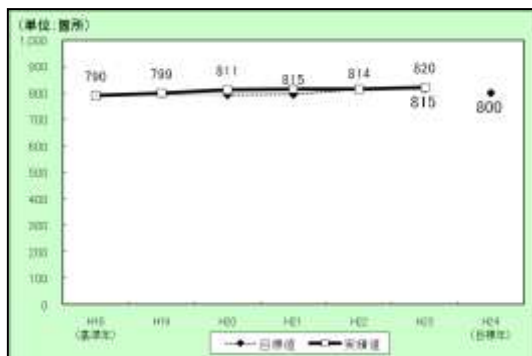
○ 学校給食等における信州農畜産物の利用促進

- ・生産者・流通関係者等と連携し、市場機能を活かしつつ、地域の青果店とのつながりの強化など新たな購入先の拡大を図るなど、学校給食調理場や病院、社会福祉施設等における信州農畜産物の利用促進に取り組みます。
- ・「おいしい信州ふード（風土）大使」と協力し、学校給食における「地産地消」メニューの開発など、子どもを通じた家庭への地産地消の広がりを図るとともに、将来の顧客の確保（ファンづくり）に取り組みます。

○ 農畜産物の生産を通じた環境保全・エコ活動等の促進

- ・環境にやさしい農産物の生産、フード・マイレージ等についての普及啓発を行います。

【直売所数の推移】



【「旬ちゃん」の学校訪問による地産地消の推進】



イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

県民の心身の健康増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解向上を図るため、地域の実態や特性等に配慮しながら、県民一人ひとりが行う食育の実践を推進します。

また、長野県食育推進計画等との整合を図りながら、学校、保育所、更には地域社会と連携して、家庭における食育の推進に取り組みます。

【達成指標】

項目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
食育ボランティア数	15,770 人	20,000 人	食育推進の実践活動体を増加させることにより、県民運動としての展開を推進する

【目指す 5 年後の姿】

- ◇日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力によって食は支えられていることが実感され、食に関する感謝の念と理解が深まっています。
- ◇家庭、学校、地域社会等の相互の密接な連携の下、子どもたちが楽しく食について学ぶことができる機会が様々な場面で提供されています。
- ◇多くの県民が様々な食に関する体験活動に参加し、これをきっかけに健全な食生活を実践しようとする意識が醸成されています。

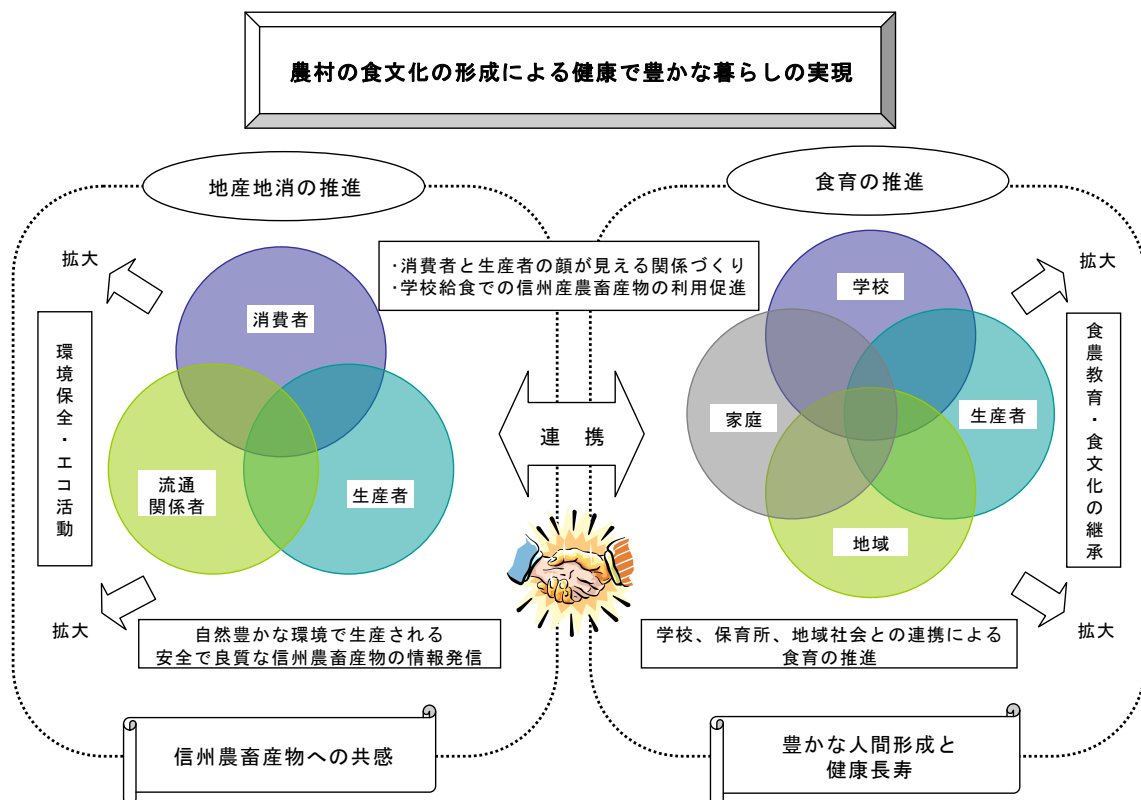
【展開する施策】

- 学校、保育所等における食育の推進
 - ・地域の食育ボランティア等との連携・協力により、学校教育活動における食に関する指導の充実を図ります。
 - ・学校給食に県産米粉を使用した米粉パンの導入を進めるなど、信州農畜産物の利用拡大に取り組みます。
 - ・自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育むため、保育所における信州農畜産物の活用を促進します。
- 地域における食育の推進
 - ・食育ガイド等の普及啓発と活用促進を通じて、栄養バランスに優れた日本型食生活による健康増進や生活の質的向上を推進します。
 - ・実践的な食育活動として、子どもを中心とした農業体験の機会を拡大し、食への関心と理解の醸成を図ります。
 - ・健全な食生活を実践することができる豊かな人間を育むため、J A、食育推進

- 団体、市町村等、食に関する多様な実施主体と連携・協力体制を構築します。
- ・民間ボランティア等における食育活動の情報共有化や表彰を行います。

○ 食文化の継承のための活動への支援

- ・地域の伝統的な行事・作法と結びついた郷土料理や伝統食の紹介など、栄養バランスに優れた日本型食生活や特色ある食文化を次世代に継承するための取組を支援します。
- ・農業者や専門的知識を備えた栄養士や調理師等との連携により、地域の食材を活用した新たな料理方法を学ぶ機会の提供など、食育の推進に向けた多面的な活動を支援します。



【子どもたちによる市場見学】



【専門家による新たな料理の紹介】



(3) 美しい農村の維持・活用

【現状認識】

本県の魅力である豊かな自然や美しい景観は、地域ごとの多様な気候条件や先人の営々とした努力によって築かれたものです。とりわけ、農山村の田園風景やそこに生きる動植物の存在は農業が営まれることによって創造された二次的自然であり、農村に住む人々の日々の暮らしや共同作業によって育まれてきました。

また、水田は洪水防止、地下水のかん養、大気の浄化、ヒートアイランド抑制や地すべり防止などに貢献する機能を有しており、水田が維持されることで安全で豊かな農村が形成されてきました。

しかし、農村では過疎化や高齢化とともに農家個々の農業生産をはじめ、環境保全活動などの地域の共同活動が十分に行えなくなり、遊休農地の増加等によって良好な景観や環境が損なわれている地域があり、今後こういった地域が更に増えることが懸念されています。

さらに、野生鳥獣による農作物被害は、農家の生産意欲の減退を招き、農村地域に深刻な影響を及ぼしています。その対策として1,400kmを越える侵入防止柵の整備を進めるとともに、被害集落自ら対策を実施できるよう誘導してきたところですが、一定の効果は現れているものの、野生鳥獣の農作物被害額は、約9億円と依然として高い水準にあり、生息域の拡大も懸念されます。

加えて、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心として、これまでに経験のない被害をもたらすとともに、本県においても、3月12日に発生した長野県北部の地震により生産施設、農地、水路等が損壊するなど、農業・農村に甚大な被害をもたらしました。また、近年は局地的な豪雨による災害も頻発しており、こうした災害も農家の営農意欲を奪い、農地の減少を招く原因となっています。

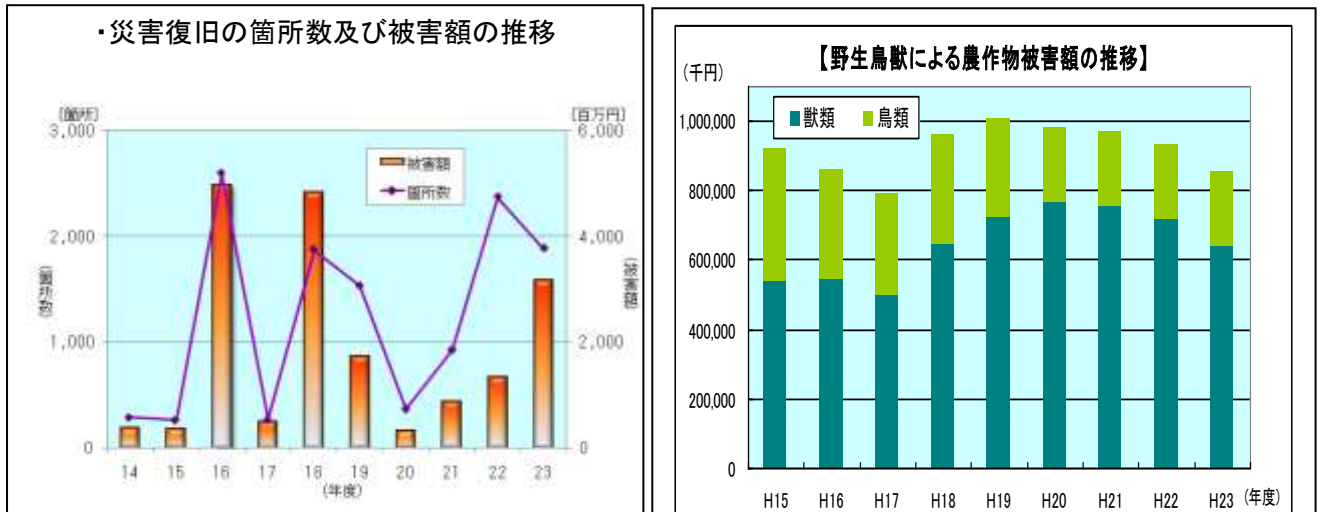
一方で、良好な景観や生態系の維持・保全など農村が持つ多面的機能や地球温暖化などの環境問題への関心は高まっています。

農村では都市住民が参加する棚田保全活動や稀少生物の保護活動が行われ、地球温暖化問題については、温室効果ガス排出量削減の取組が進む中で、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う原発事故を契機として、省エネルギーの推進とともに自然エネルギーを活用した持続可能なエネルギー施策への転換を求める機運が全国的に一層高まっており、水力、太陽光、バイオマスといった資源が豊富に存在する本県の取組に県内外から注目・期待が集まっています。

本県の自然エネルギー利用は、規模の大きい水力発電については古くから開発・導入が進みましたが、その他の小水力や太陽光による発電は導入手続きの煩雑さや導入コストが高いといった課題があるため稼働している施設は少なく、稲わら、き

この廃培地、剪定枝などの農業系バイオマスは、利用技術が研究段階にあるものや、エネルギー化のコストが高い状況です。

こうした状況は、国が規制緩和を進めていることや、平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことなど、大きな転換期を迎えています。



【今後の方向性】

「美しい信州」を後世に引継ぎ、農業・農村の持つ多面的機能が将来にわたって発揮されるよう、農地や農業用水を守り、野生鳥獣による農作物被害を低減するなどの営農を継続する取組を推進します。これらの取組は農家だけでなく、非農家も含めた地域が一体となって進めることが重要であり、保全活動に取り組む組織の体制づくりを支援します。

また、本県に豊富に存在する水資源、太陽光や農業系バイオマスなどの自然エネルギーの利活用については、事業化の可能性を検討した上で民間事業者等による取組を進めます。

さらに、減災・防災の視点に立ち災害に強い地域をめざすなど、農村に住む人々が安全で快適に暮らし、営農活動が継続できる農村環境づくりを進めます。

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

農業・農村が有している、水資源のかん養、農村景観の形成、憩いや安らぎの場の提供、国土保全などの多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるためには、営農の継続が不可欠であり、このため、農地・農業用水路等の農村資源の適切な保全管理、遊休農地の解消、野生鳥獣被害の防止に取り組むとともに、これらの取組の広域化や農業者だけでなく非農家住民も含めた地域ぐるみで実施する体制づくりを進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動面積	22,484ha 【農地・水：12,646ha】 【中山間：9,838ha】	25,000ha 【農地・水：15,000ha】 【中山間：10,000ha】	農地・水保全管理支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、保全されている農地等の面積の1割増をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇農地や農業用水等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◇集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を行うことにより、農用地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◇野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

【展開する施策】

○ 農地や農業用水路等の保全管理の推進

- ・農地・農業用水等の資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみの共同活動として行う水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道への砂利補充などを支援します。
- ・「長野県農地・水・環境保全向上対策協議会」を中心に市町村及び農業関係団体と連携し、地域の核となるリーダーを育成します。
- ・農業・農村の多面的機能に対する県民の理解を深めるための情報の提供や学習機会の充実等を図ります。
- ・保全管理体制を強化するため、共同活動への非農家住民等の参加や活動組織の広域化を進めます。

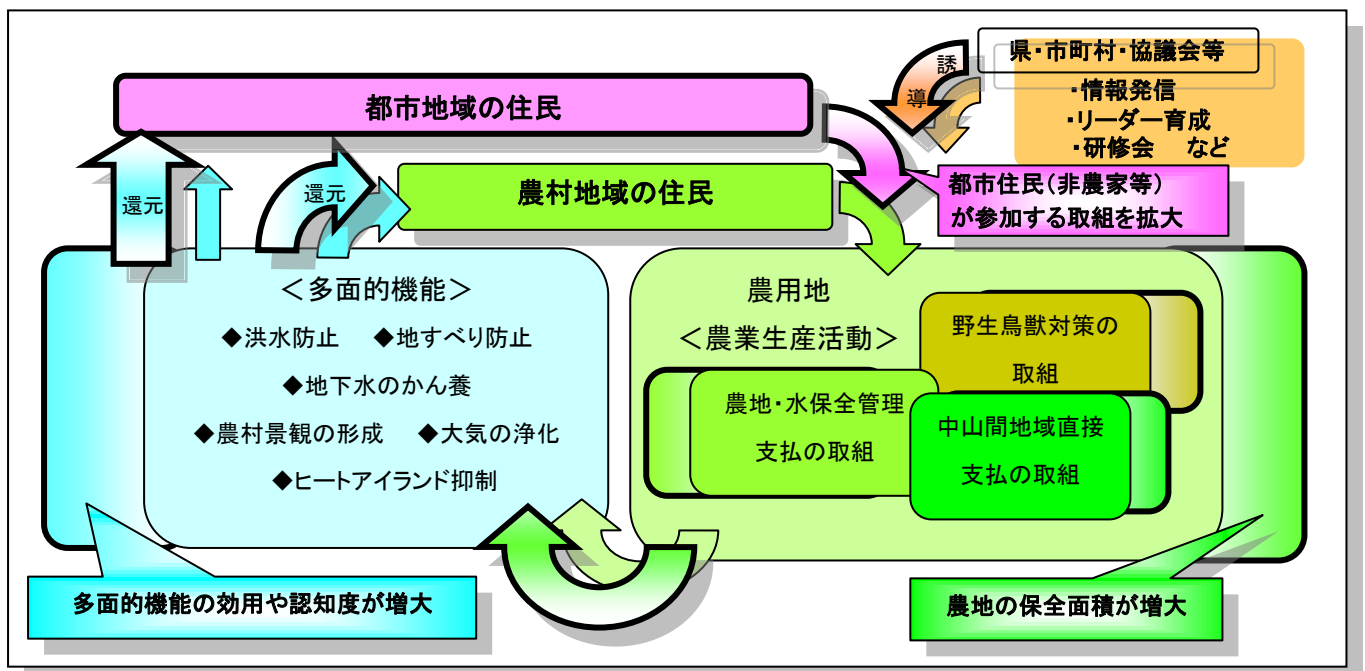
○ 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- ・ 中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組を支援します。
- ・ 担い手不足が懸念される中山間地域で、集落営農組織の育成や地域農業の維持・発展に向けた営農体制の整備を地域の実情に即して支援します。

○ 野生鳥獣対策の推進

- ・ 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、狩猟者の確保・育成による広域や集落ぐるみでの捕獲対策、緩衝帯整備等の環境対策、ジビエの振興による活用対策等総合的な取組を、集落自らが実践できるよう支援します。
- ・ 鳥獣被害防止特措法に基づき市町村が作成する被害防止計画に沿った侵入防止柵の整備等を支援し、鳥獣による農業被害の軽減を図ります。

【営農の継続による美しい農村の維持フロー】



イ 農村資源の利活用の推進

県内には森林や水、農地などの地域資源が豊富に存在しており、これらの資源を保全するとともに、エネルギー等への有効活用が期待されていることから、農家、地方自治体や関係団体等が連携し、自然エネルギーの生産及び利用を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kw	※検討中	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

※環境部で策定中の「長野県環境エネルギー戦略」の目標値を踏まえ設定する

【目指す5年後の姿】

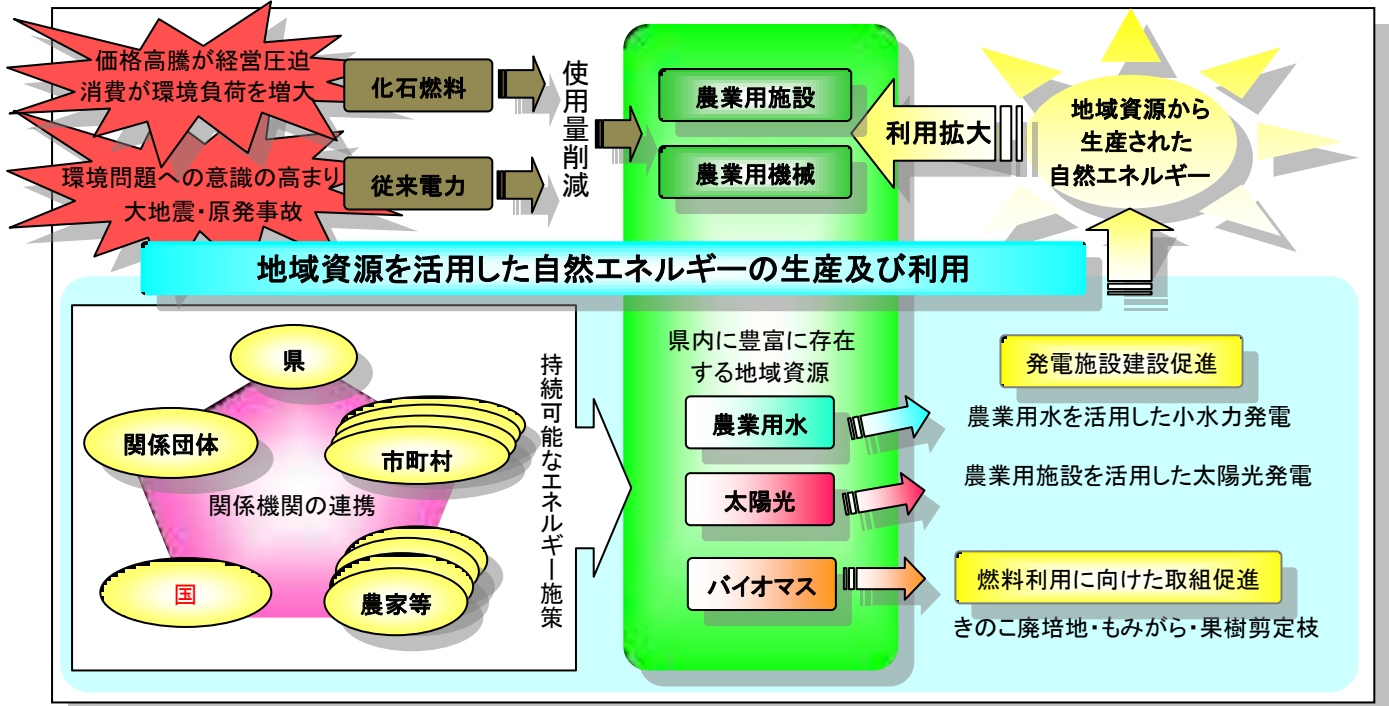
- ◇地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギー化や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした取組や農地、農業用水、里山などの資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◇太陽光発電や農業用水による発電施設の建設が進み、農業水利施設等は電力利用や余剰電力の売電によって適切に施設が維持管理されている地域が増えています。
- ◇きのこ廃培地や果樹剪定枝等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、きのこ廃培地や果樹剪定枝等の収集・処理・燃料利用の一連の取組みが始まっています。

【展開する施策】

- 農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進
 - ・各種団体と連携し、調査研究や研修会等を実施することにより、エネルギー等の具体的な活用に向けた検討や普及啓発を進め、自然エネルギーの利用を促進します。
- 小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進
 - ・各種補助事業を活用して初期投資を軽減するなど、施設の建設を支援します。
- 農業系バイオマスの利活用の促進
 - ・バイオマスとして農村に広く存在する、きのこ廃培地、もみがら、果樹剪定枝等の燃料化については、収集方法、燃料の生産コスト、燃焼機器などの設備導

入コスト等、各地の導入事例などを調査し地方自治体等に情報提供するとともに、燃料化や燃焼機器の低コスト化技術の開発状況を踏まえた、地域、民間事業者などによる取組みを促進します。

【自然エネルギーの生産・利用フロー】



ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

大規模災害の発生リスクを低減させるため、長野県北部の地震での経験や東海地震、東南海・南海地震等に関する県地域防災計画を踏まえ、これまで実施してきた老朽化したため池や地すべり防止施設等の整備により被害の発生を防ぐ「防災」事業に加え、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づくハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策を推進します。

また、農山村地域の農業振興と定住促進や活性化など集落機能の維持に向けて必要な基幹農道や集落内の道路改良等の生活環境の整備を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度 (H18～H22)	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農地等の安全確保面積	1,760ha 【ため池 : 200ha】 【地すべり:1,550ha】	1,800ha 【ため池 : 210ha】 【地すべり:1,590ha】	計画期間 (H25～H29) 内に対策工事の完了をめざす危険区域の保全面積

【目指す5年後の姿】

- ◇豪雨や地震に対し、ため池や用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◇基幹農道の整備や生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、生活環境が整備されることにより、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◇ため池や農業用排水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々に安らぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

【展開する施策】

○ 総合的な防災対策の推進

- ・豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の補強や改修を計画的に推進します。
- ・脆弱な地形地質の地域で発生する地すべりを防止し、農地や農業集落及び道路・鉄道等の公共施設を災害から守るため、適切な地すべり防止施設の設置、補修を進めます。
- ・地震防災対策強化地域の重要な農業水利施設について、地震に起因する損傷等による周辺地域への被害を防止するため、耐震改修を進めます。
- ・降雨による農地の湛水を防止するため、排水機の補修、更新を進めます。
- ・災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池等の農業施設や農地地すべり等

による被害に関するハザードマップの作成を支援するとともに、防災情報伝達体制の整備を推進します。

- ・農地の持つ洪水調節や土砂流出防止など国土保全機能が十分に発揮されるよう、市町村等と連携し、中山間地域等の農業生産活動を継続する体制整備や遊休農地の解消及び農業水利施設等の管理体制強化を進めます。

○ ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底

- ・県内約 2,000 箇所のため池について、現況調査、危険度調査及び耐震性点検を行い、施設の台帳整備を進めます。
- ・地すべり防止区域等の被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設の適切な管理を実施します。
- ・排水機場や頭首工などの施設管理者に対し、機械類の日常点検をはじめ故障時の対応や災害時の適切な操作の習得など、リスクマネジメントを行う研修・指導を実施します。

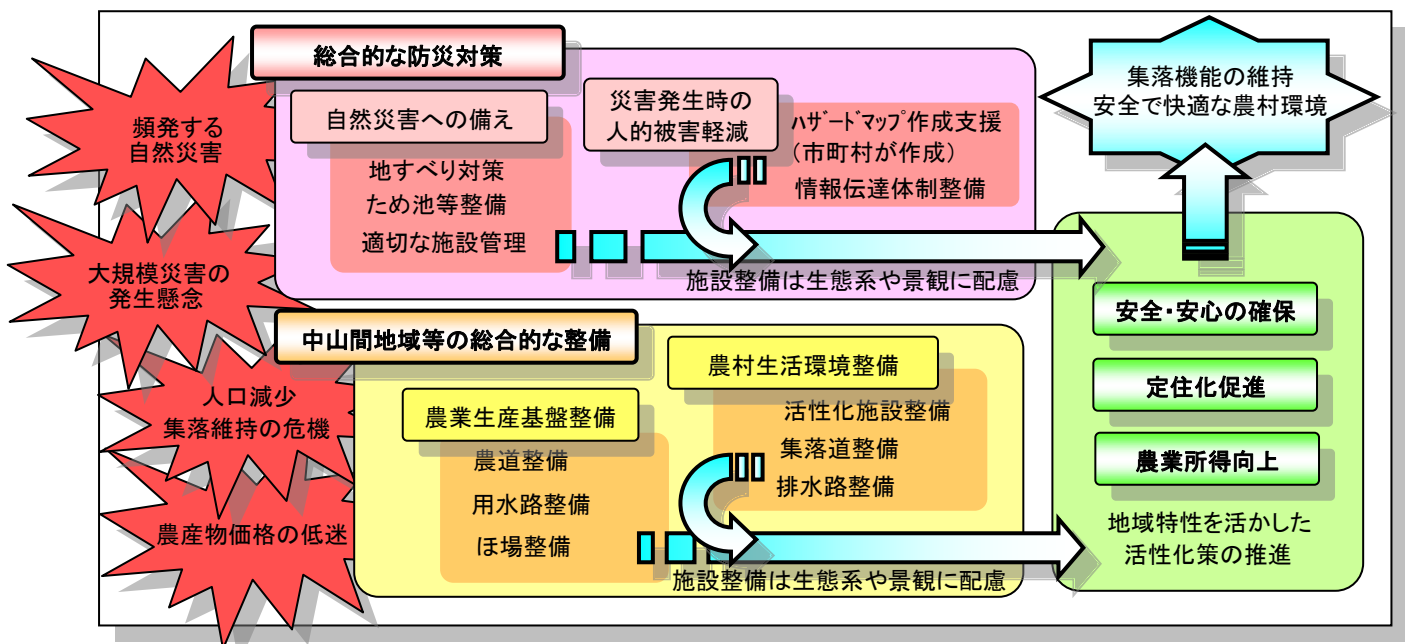
○ 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

- ・農産物の輸送の効率化を図るとともに、県の道路整備計画と整合を図りながら、地域交流を支える基幹農道の整備を計画的に進めます。
- ・農山村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を総合的に進めます。

○ 美しい農村景観や生態系保全への配慮

- ・農業生産基盤や生活環境の整備は、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用するなど、生態系や景観等の環境保全に配慮して進めます。

【安全・快適な農村環境づくりフロー】



第5章

重点的に取り組む事項

- 1 農業で夢をかなえるプロジェクト
- 2 環境にやさしい農業推進プロジェクト
- 3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト
- 4 おいしい信州ふード（風土）認知度向上プロジェクト
- 5 ふるさと農村元気プロジェクト
- 6 小水力発電導入促進プロジェクト

1 農業で夢をかなえるプロジェクト

「日本一就農しやすい長野県」を目指して、農業後継者や農業以外からの新規参入者が円滑に就農できるよう、就農に関する新たな情報発信システムを構築するとともに、地域が主体となった誘致の取り組みを強化し、就農相談から体験・研修・就農までのステップアップ方式による就農支援体制の充実を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
40歳未満の新規 就農者数 (単年度)	190人	250人	担い手の高齢化や減少を踏まえて 現状の3割増加の250人とする。

【取組方策】

(1) 相談から就農までのステップアップ方式の支援の充実・強化

○ 新たな情報発信システムの構築

- ・インターネットを効果的に活用し、県、市町村、JA等の就農支援情報等を一元的に発信する仕組みの構築
- ・県内への就農意欲を高めるため、就農希望者の研修段階から就農までのイメージが明確化できるよう、地域情報や支援制度などの発信する情報の内容を充実

○ 県と市町村、JA等が連携した就農支援の仕組みの充実

- ・市町村、JAの新規就農者の誘致目標の明確化や支援体制の充実を図るための情報交換会や推進会議等の開催
- ・市町村、団体等との連携・役割分担により、就農に必要な技術・農地・機械・住宅等の確保を支援する体制を充実
- ・県と市町村、JA等が連携した相談活動や個別指導等

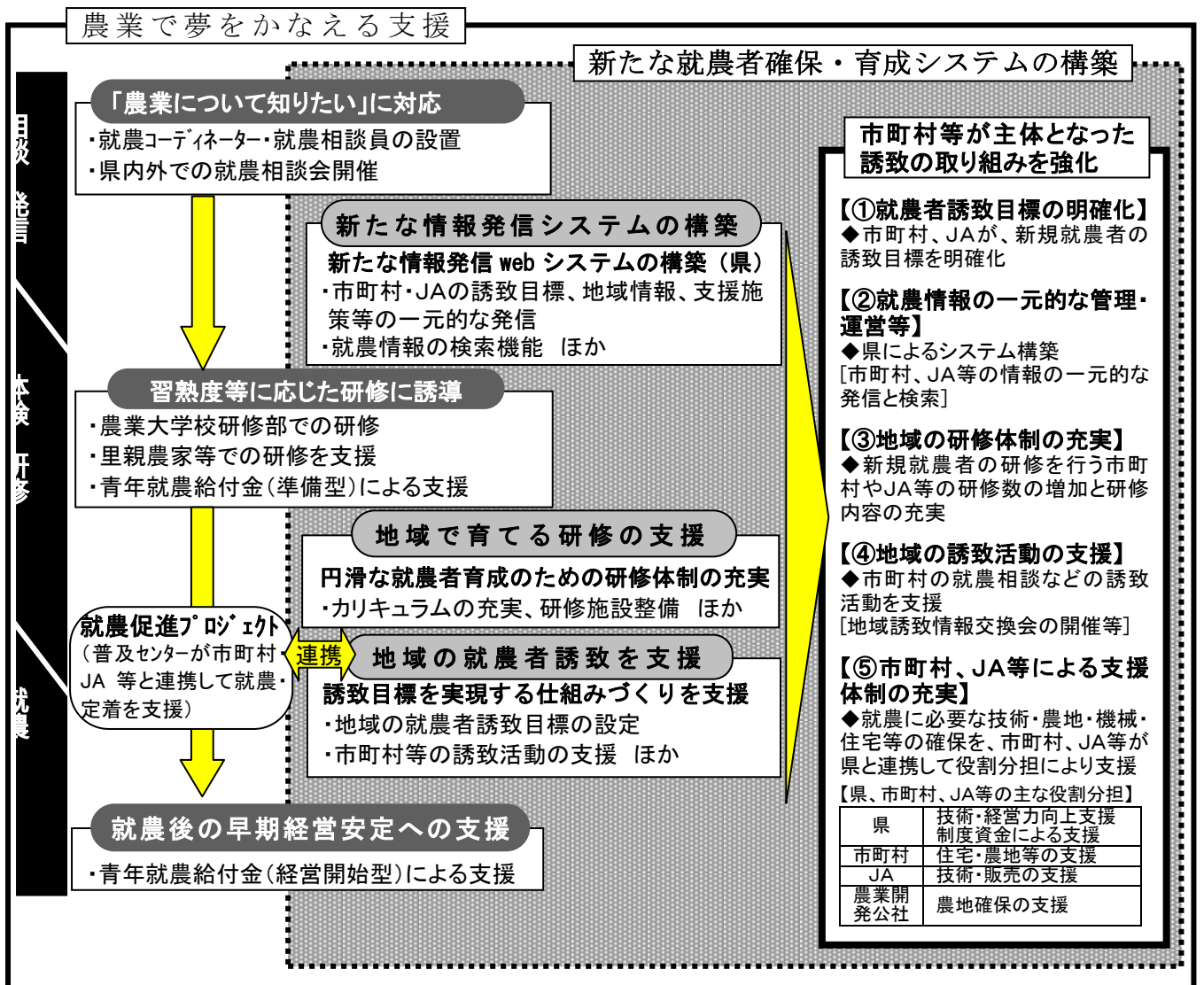
○ 地域の研修体制の充実

- ・市町村やJA等が行う研修カリキュラムの充実や研修施設の整備を支援

< 5年間の行動計画 >

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
就農者誘致 目標の明確化		市町村数			全市町村
新たな情報 発信の仕組 みの整備	仕様検討 システム構築 システム試行			システム稼働	
研修体制の 充実		研修カリキュラムの充実、施設整備			

【プロジェクト フロー】



2 環境にやさしい農業推進プロジェクト

信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を「点」から「面」へ拡大するため、環境にやさしい農業技術を実証・普及するとともに、農産物の販売促進に取り組み、「信州の環境にやさしい農産物」の生産拡大を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
認証取組団体数	69団体	100団体	面的拡大を図るため、団体の取組を推進し、その数を指標とする。

【取組方策】

(1) 環境にやさしい農業技術集及び事例集の作成・配付（専門技術員中心）

- ・ 試験場が開発した環境にやさしい農業技術や他県で開発された技術を取りまとめ、技術集を作成・配付
- ・ 環境にやさしい農業（50%減）を実践している農家が行っている技術や事例を収集し、事例集を作成・配付

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大

- 取組品目、実践組織の決定と削減目標の設定
 - ・ 普及センター、JAなどにおいて協議を行い、取組品目、実践組織（JA部会など）を決定
 - ・ 削減目標（50%又は30%減）を設定
 - ・ 必要に応じ専門技術員及び試験場から助言
（例）30に取り組んでいる部会があれば、その部会で50を目指す。
エコファーマーに取り組んでいる部会があれば、その部会で30を目指す。
- 実践組織内の合意形成
 - ・ JAは、実践組織が取組を一体的に行えるよう部会員の合意を形成
- 取組技術の検討（技術の組み立て）
 - ・ 削減目標を達成するために必要な取組技術について、普及センター、専門技術員、JAで検討し、施肥設計や防除暦などを作成
 - ・ 必要に応じ試験場から助言
- 実証ほの設置による技術の実証
 - ・ 普及センターにおいて削減目標に応じた実証ほを設置し、取組技術の検討結果に基づく技術の実証、病害虫の発生状況・収量・品質等を調査、生産コストを検証

- 現地検討会などの開催
 - ・普及センターにおいて、実証ほの現地検討会を開催し、実証した技術や病虫害の発生状況などを部会員と確認
 - ・病虫害が発生した場合の技術対策などについて検討を行い、部会員に技術指導を実施
 - ・成績検討会を開催し、次年度への改善点などについて検討
 - ・病虫害防除研修会などを開催し、病虫害に関する部会員の知識を向上
- 組織的な実践
 - ・実証ほの取組を参考にしつつ、部会員それぞれでの取組を誘導
 - ・部会員は自園の病虫害発生状況などを把握、普及センターやJAは個別の助言などにより部会員が削減目標を達成できるよう支援

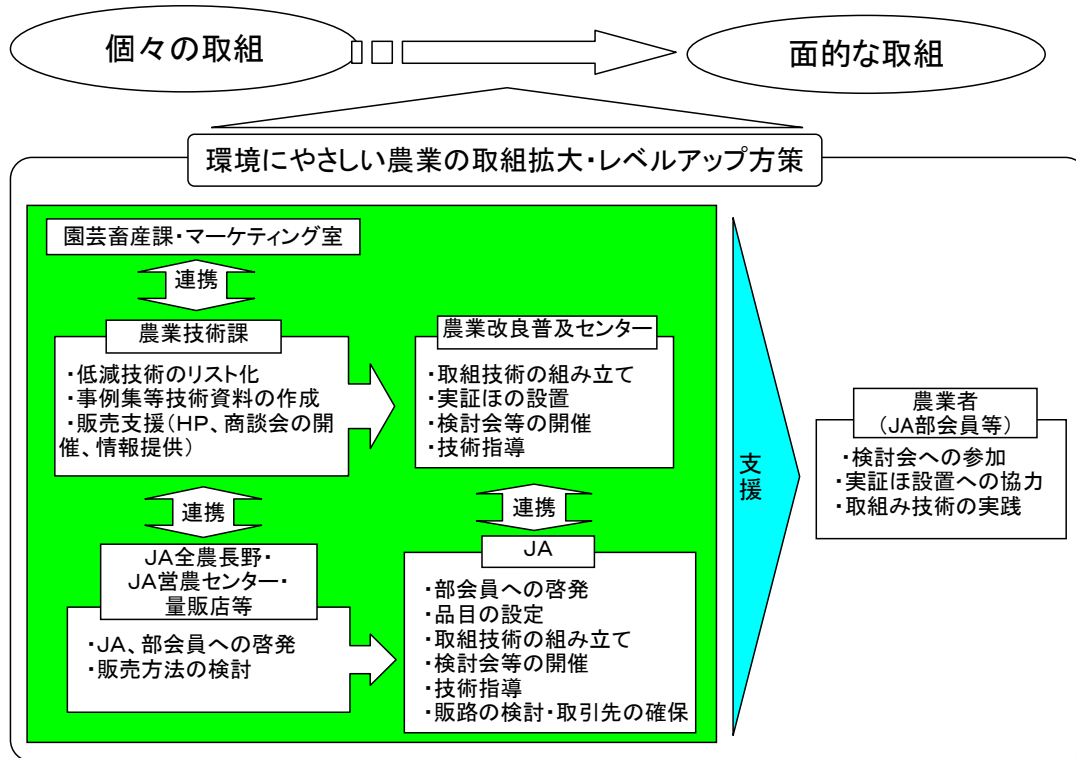
(3) 認証農産物の販売支援

- 販売実態調査
 - ・JAグループと協働して、認証農産物の販売実態について調査、事例として取りまとめ、実践組織等に情報提供
- 販路の開拓
 - ・JAグループ、量販店等と連携して、認証取得農産物の販路について検討
 - ・慣行栽培で生産された農産物との区分販売の検討と取引先の確保
- 販売支援
 - ・県は、ホームページなどにより消費者へのPRを強化
 - ・食品産業タイアップ事業などマーケティング事業と連携し、実需者への情報提供や商談会の開催など認証農産物の販売を支援

< 5年間の行動計画 >

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
技術集の作成	作成 → 完成				
事例収集・事例集の発行	事例収集(事例は毎年収集し、公表)				発行
実証ほの設置・実践	実証ほの設置 →			実践	
		実証ほの設置 →			実践
			実証ほの設置 →		
認証農産物の販路開拓(JA)	販路の検討・開拓 →			安定取引	
認証農産物の販売支援(県)	HP立上げ・支援策検討 →	商談会の開催・実需者への情報提供等			

【環境にやさしい農業への面的拡大】



3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト

本県の基幹部門である園芸作物の競争力強化に向け、オリジナル品目・品種の栽培面積拡大や需要期の生産量拡大に取り組む産地の早期育成を図るため、作目ごと重点品目の種苗供給体制の整備や新たな栽培技術の指導などに取り組む、実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成を進めます。

また、本県農業の基礎産業である畜産業の生産基盤の強化を図るため、自給飼料の増産とこだわりのある畜産物の生産拡大を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
ナシ「サザンスイート」栽培面積	0ha	50ha	新たな県オリジナル品種の早期産地化を図る
アスパラガス 4月、5月出荷量 ※	260 t	350 t	実需要望の高い4月～5月の出荷量を早急に拡大する
トルコギキョウ秋出荷量	108 万本	250 万本	栽培の難易度・需要ともに高い10月～11月の品質・量を確保する
県産自給飼料の生産面積	2,935ha	3,800ha	県育成品種（トモロシ、ソルガム）及び飼料米、稲WC Sの増産を図る

※ 東京、名古屋、大阪中央卸売市場入荷量合計

【取組方策】

(1) 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト

試験場で育成された有望オリジナル新品種について、大規模実証モデル園を設け、出荷・販売レベルでの評価を得つつ早期産地化を図る。

- 大規模実証モデル園の設置
 - ・ 高品質・安定生産のための栽培技術支援
 - ・ 一定量を確保した出荷による実需者等の評価把握
- 早期産地化に向けた苗木供給体制の構築
 - ・ 関係機関が連携した種苗の早期供給体制の確立
- 拠点産地における生産・販売戦略の構築
 - ・ 拠点産地における高品質・安定生産に向けた栽培技術の重点指導
 - ・ 品種特性を活かした販売戦略の策定支援

(2) 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト

アスパラガス需要期における本県出荷量が減少する一方で県外出荷量が増加している。定植2年目から収穫が可能な1年株養成苗の供給と施設化の推進により、市場からの期待に応えられる競争力の高い産地の早期育成を進める。

- 1年養成苗（大苗）供給体制の構築による新たな産地化の推進
 - ・ 県下需要量調査に基づく受託育苗体制の仕組みづくり
 - ・ 育苗受託組織への良質苗生産の指導
 - ・ 大苗利用の長所を活かした新たな担い手・新たな産地の確保・育成
- 施設化の推進による需要期の出荷量拡大
 - ・ 4月出荷量拡大のため（半促成作型）の施設化の推進
 - ・ 普及拡大に向けた早期高単収モデルほ場の設置
 - ・ アスパラガス生産振興プロジェクトチームによる生産管理指導

（3）トルコギキョウ秋出荷産地化プロジェクト

トルコギキョウの秋出荷（10月～11月）は、暖地と冷涼地の端境期となって実需者の引き合いが強く、プライダル需要の高まる時期でもある。当期をターゲットに安定した品質・量を供給できる産地を育成・強化して、個別経営の安定化と作付け規模拡大を図る。

- 適地・適作型誘導による秋のリレー生産と県産シェア拡大
 - ・ 低地（標高500m未満）、中間地（同500～800m）、高地（同800m以上）の3タイプに分けた品種・作型の最適化と生産技術の確立・普及
 - ・ 冷蔵（冷房）施設や電照、加温装備の導入による生産力の安定化
 - ・ 県育成オリジナル品種の秋出荷作型への活用

（4）自給飼料増産プロジェクト

良質な自給飼料の増産、利用拡大による畜産生産基盤の強化とそれらの利用に立脚したこだわりのある畜産物の生産拡大を推進する。

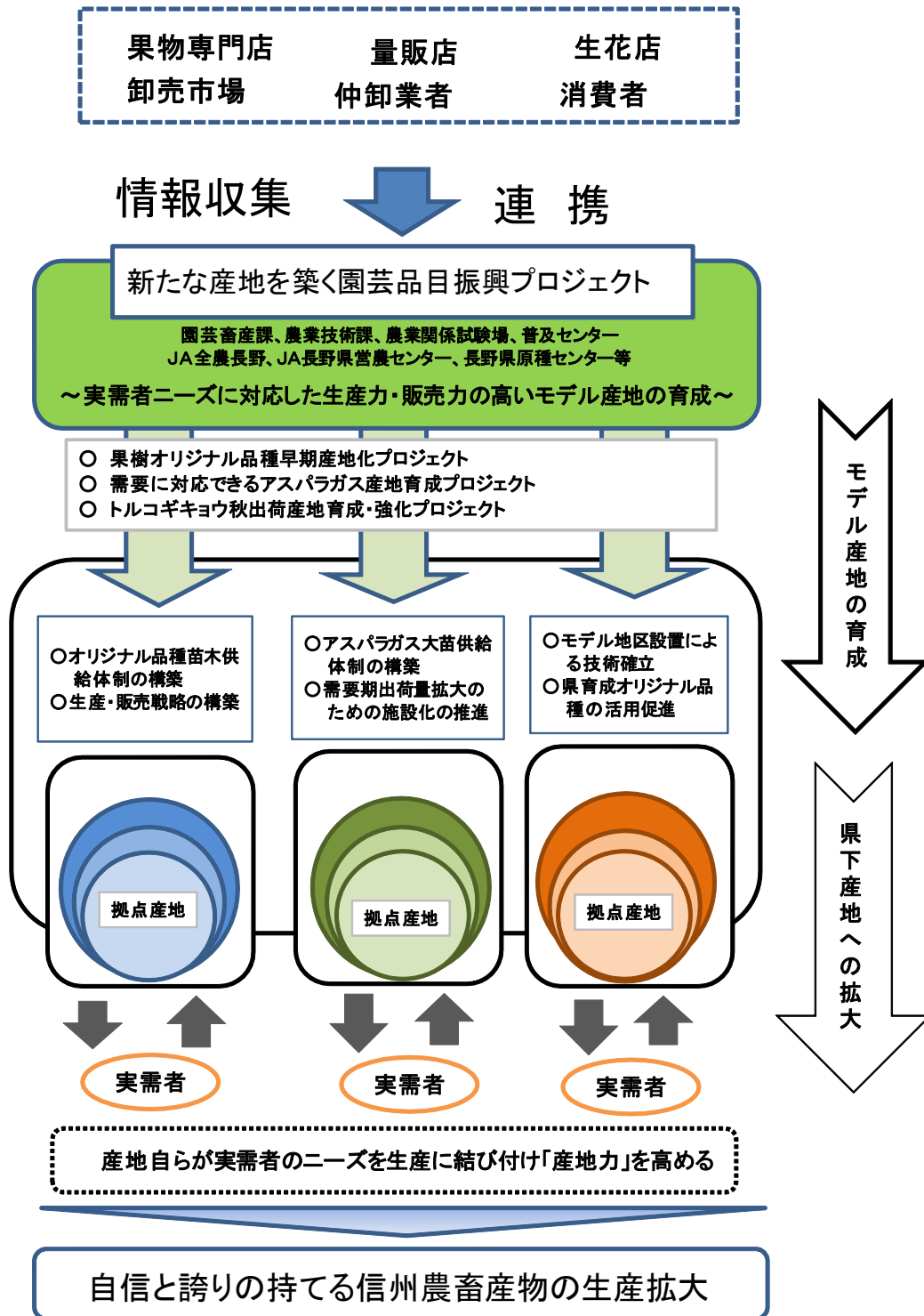
- 県下の基幹となるコントラクターの連携強化や自給飼料の増産を推進
 - ・ 良質な自給飼料の県内広域流通体制を構築
 - ・ 県育成新品種のトウモロコシ、ソルガムの面積拡大
 - ・ 稲WC S、飼料用米の増産、給与する家畜の増加
- 自給飼料を活用したこだわりのある畜産物の生産拡大と経営安定
 - ・ 飼料米を給与した豚、鶏卵、肉牛の生産を支援
 - ・ 自給飼料利用による生産コストの低減と付加価値を付けたこだわりのある畜産物の有利販売による経営安定
 - ・ 肉のうまみ成分であるオレイン酸値を高める飼育技術（牛、豚）への支援

< 5年間の行動計画 >

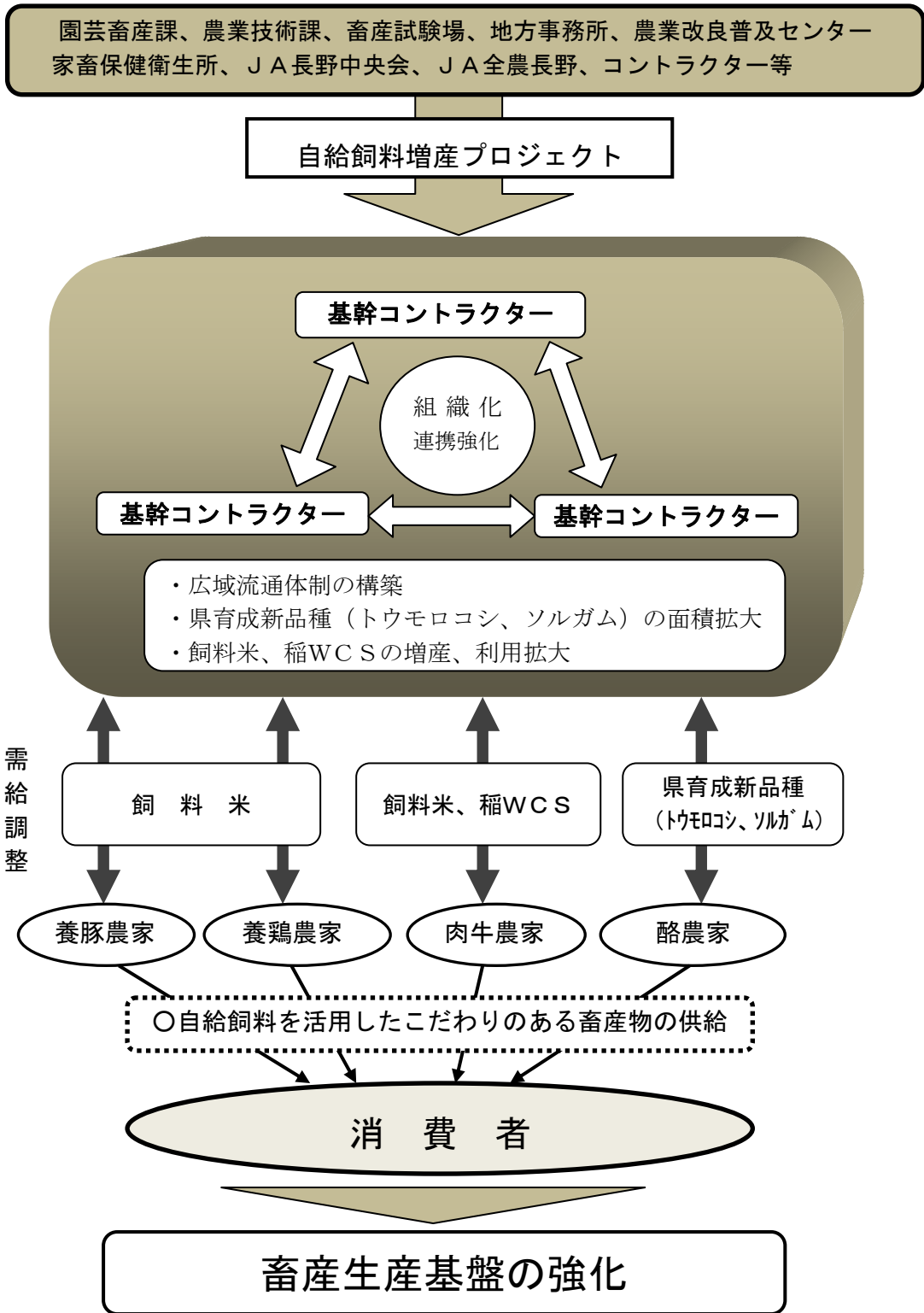
項目		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
ナシ	大規模実証モデル園による評価把握	→				
	重点産地への導入		→			
	早期産地化				→	
アスパラガス	大苗受託育苗生産	→				
	モデル産地への導入		→			
	モデル産地への重点指導		■ ■	→		
トルコギョウ	産地タイプ別作型誘導	→				
	生産装備の充実と技術確立	→				
	オリジナル品種の活用				→	
自給飼料	生産・供給体制の整備 広域流通体制の構築	組織化 →	広域流通体制の構築 →			
	県育成新品種等の導入	種子生産 →				
			面積拡大、産地化 →			
	こだわりのある畜産物生産		→			

【プロジェクトフロー】

【園芸振興】



【畜産振興】



4 「おいしい信州ふード（風土）」認知度向上プロジェクト

「おいしい信州ふード（風土）」を市町村や民間企業など共有し、情報発信を行うとともに、観光事業者等と連携した「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店の拡大により、認知度を一気に向上させ、消費と農畜産物生産の拡大を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店	150店（見込） (H24年度末)	800店	旅館・ホテル等を含む飲食店経営者が、「おいしい信州ふード（風土）」を共有し、積極的に活用することで、現状の5倍の登録店数をめざす

【取組方策】

(1) 官民協働による取組の推進

- ・市町村、農業団体、食品産業、観光業等との「おいしい信州ふード（風土）」の共有と活用に向けた説明会、懇談会等の開催
- ・市町村、関係団体など官民協働による「おいしい信州ふード（風土）」の情報発信等
- ・市町村や関係団体等との推進体制の整備

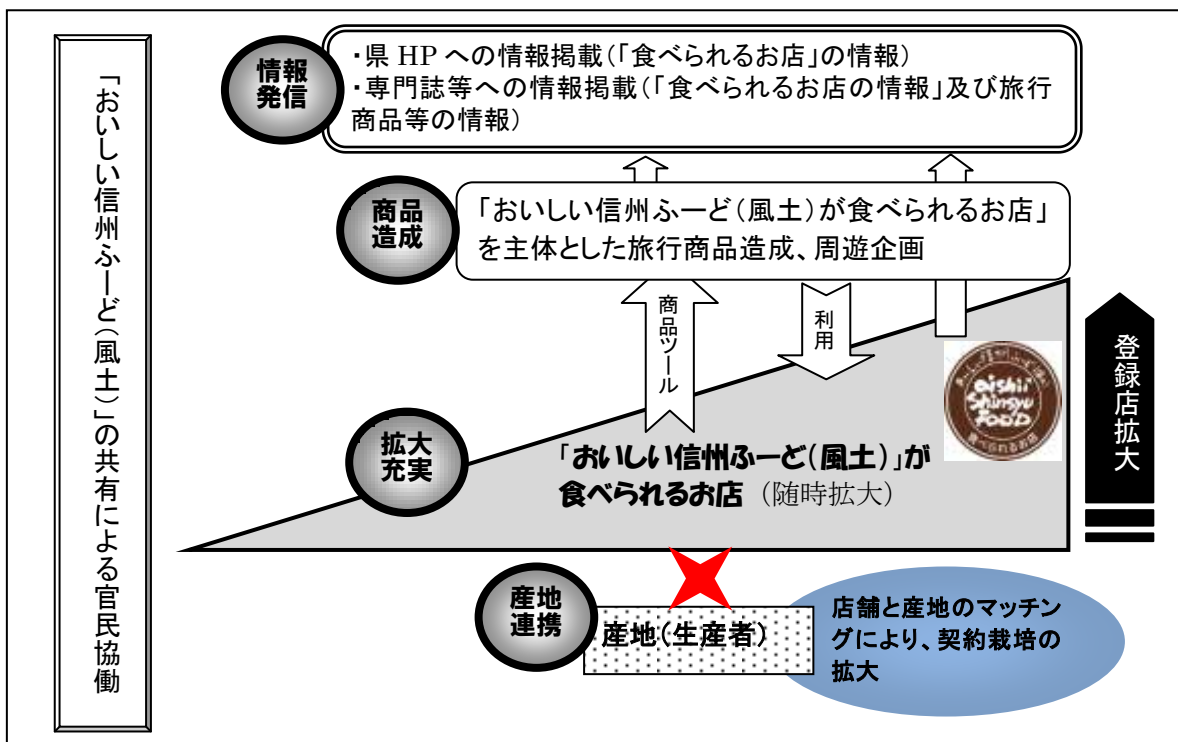
(2) 「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店（以下「登録店」）の拡大

- 登録店の拡大・充実
 - ・緊急雇用創出事業（キャラバン隊）を活用した登録店の新規開拓及び既登録店における取扱いメニューの拡充
 - ・利用客等に自発的に情報発信（原産地呼称管理制度認定ワインリストの常設化やブログ・メルマガ等）を行う店舗への誘導
- 登録店の情報発信
 - ・県HP「おいしい信州ふード（風土）ネット」等での登録店の情報発信（店主・シェフからのメッセージ、メニュー等を併せて掲載）
- 登録店との産地連携
 - ・登録店シェフと生産者の交流会を実施し、「おいしい信州ふード（風土）」の新規需要の拡大及び契約取引の拡大
- 登録店を主体とした旅行商品造成
 - ・観光部、観光関連事業者と連携し、登録店を主体とした旅行商品の造成
 - ・「登録店」の利用拡大を図るための「登録店」周遊企画の造成

< 5年間の行動計画 >

		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)
(1) 官民協働による 取組みの推進							
(2) 登録店	(7) 拡大・充 実						
	(イ) 情報発信						
	(ウ) 産地連携						
	(エ) 商品造成						

【プロジェクトフロー】



5 ふるさと農村元気プロジェクト

中山間地域の農村集落において、農村住民自らが主体性を持ってコミュニティ活動として取り組む農業生産活動や都市住民との交流活動への取組、新たなビジネスへの取組などを実施し、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
重点地区の設置	0カ所	20カ所	地域の実情に応じた重点地区の設置

【取組方策】

(1) 市町村等と連携した重点地区の設定と行動計画の作成支援

- ・市町村等と連携し、農村住民自らがコミュニティの維持・強化に取り組もうとする意欲的な集落を「重点地区」として設定
- ・市町村等と連携した重点地区の実情の把握と、農村住民同士の話し合いへの参加・助言により、コミュニティを元気にする行動計画の作成・実行を支援
- ・専門知識を要する計画作成や取組については、県が外部識者等とのつながりを支援
- ・計画の見直しと改善について助言、具体的な改善方策への支援

(2) 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

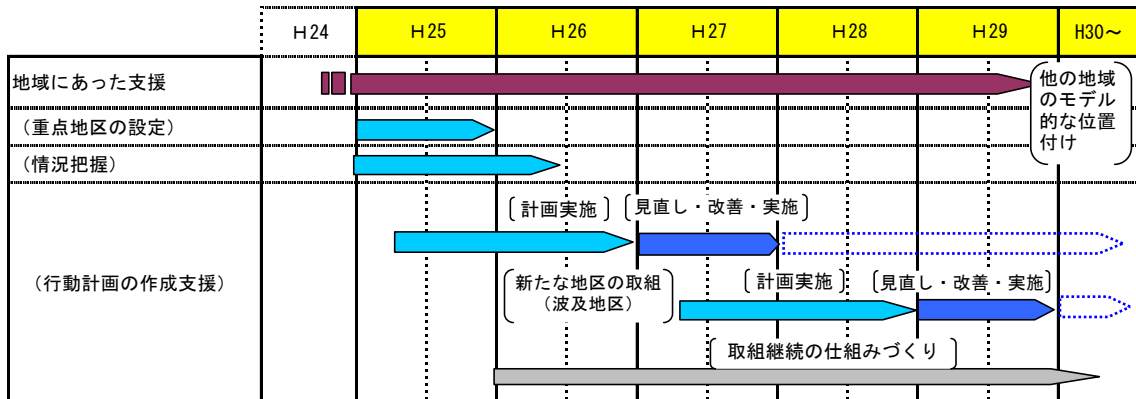
- 農業生産活動の継続
 - ・集落の営農状況、定年帰農者等の状況を踏まえ、集落営農組織などの地域農業を担う営農体制の整備及び遊休農地対策、野生鳥獣対策を支援
 - ・立地条件を活かした、特色ある農作物の生産を促進
 - ・地域資源の掘り起こしと、それを活用した伝統食や農産加工、産直など魅力ある商品化を支援
- 農村コミュニティビジネスの創出
 - ・農家に対し、農家民宿、農家レストラン、体験農園等の設置・運営に必要な情報を提供
 - ・滞在型市民農園や農産物直売所等の交流拠点の開設、6次産業化への取

組を支援

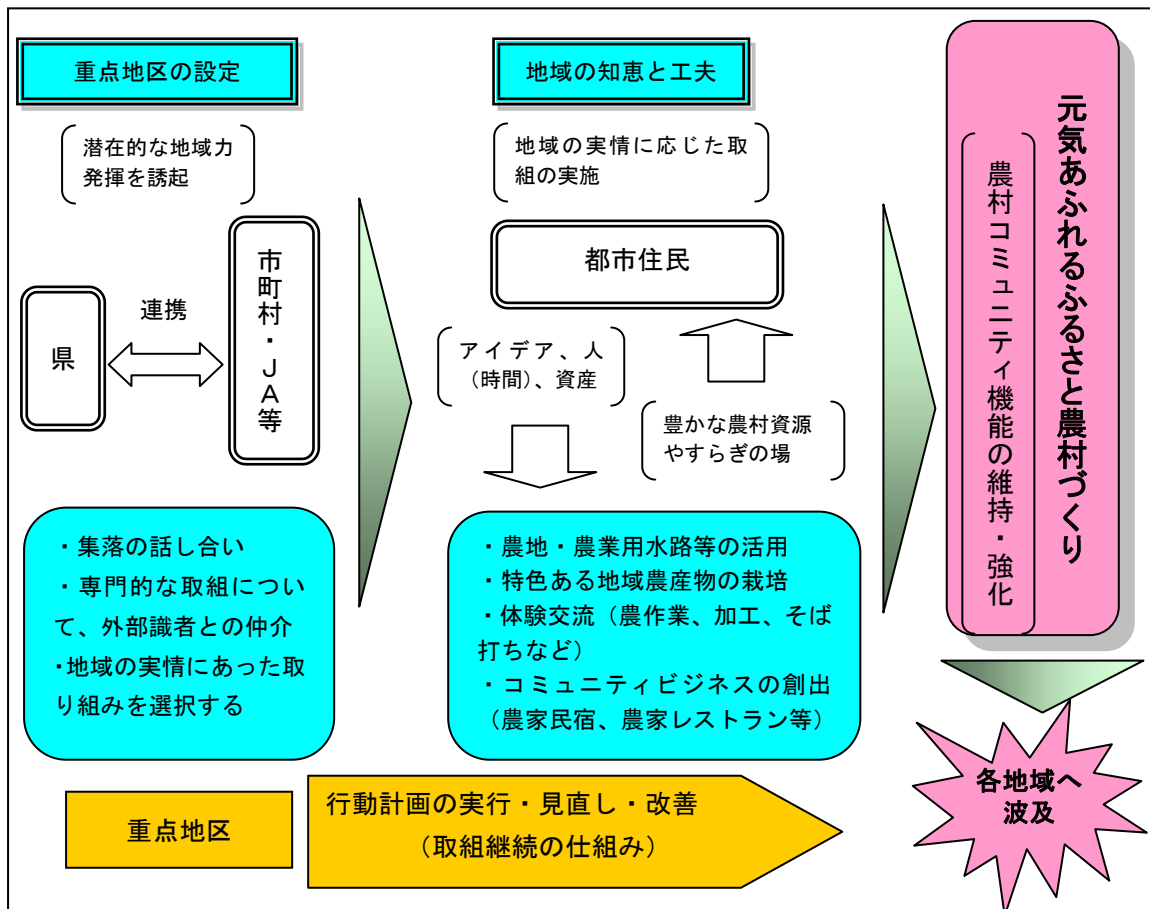
○ 都市住民との交流活動の促進

- ・ 重点地区や周辺地域・農村の情報を、情報誌等を活用して発信
- ・ 体験学習や修学旅行等の受入体制の整備と都市住民との交流を支援

< 5年間の行動計画 >



【プロジェクト フロー】



6 小水力発電導入促進プロジェクト

市町村や関係団体と連携し、県内に約1万kwが賦存するとされる農業用水による発電を促進し、県内の土地改良施設の運営に要する最大電力需要量約2万kw（推計）に占める設備容量の約【調整中】%に相当する【調整中】kwの発電容量確保をめざします。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kw	※調整中	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

※環境部で策定中の「長野県環境エネルギー戦略」の目標値を踏まえ設定する

【取組方策】

(1) 自然エネルギー活用への理解醸成

- ・農業用水を活用した小水力発電の有効性を周知するための市町村・事業者等への研修会の開催
- ・キャラバン隊による小水力発電の経済性や具体的なメリット等の農家への周知

(2) 導入可能性の調査と計画

- ・小水力発電の適地性等を探查するための専門家の派遣
- ・候補地の導入可能性の調査と導入検討
- ・発電適地に関する情報の共有化を図るためのデータベースの作成
- ・発電施設の建設を具体化するための概略設計等への支援

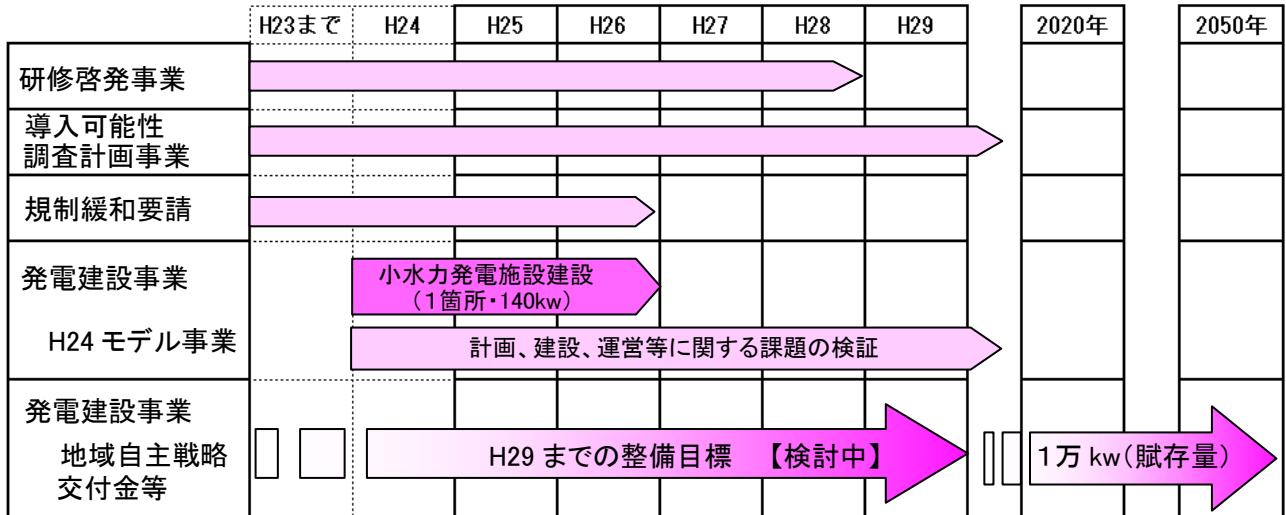
(3) 発電施設の建設

- ・モデル事業（小水力発電施設1箇所（H24～H26））の実施及び検証
- ・地域自主戦略交付金等を活用した建設の推進

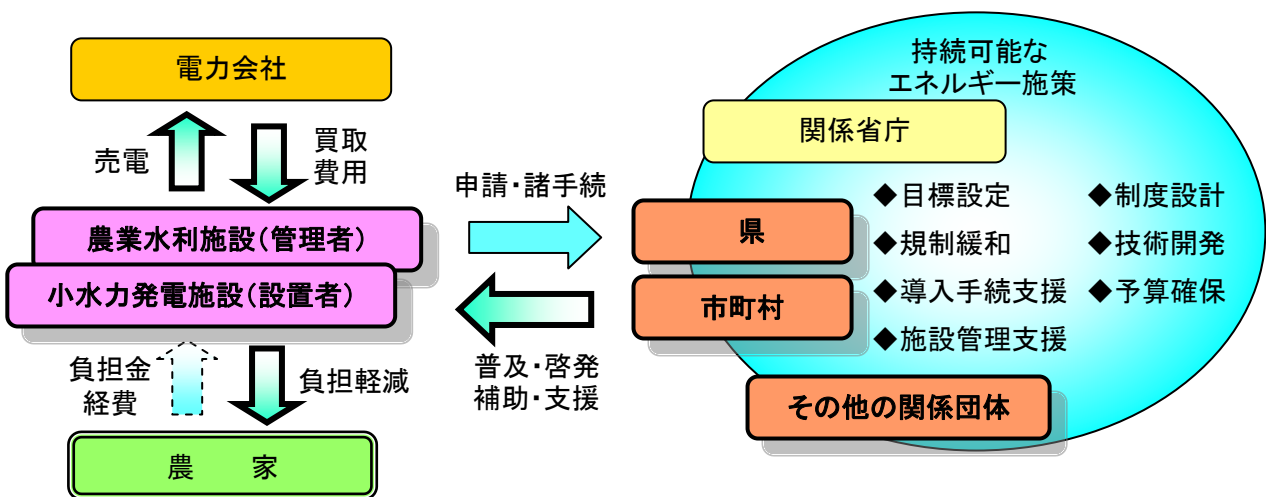
(4) 発電施設導入の促進のための国との調整

- ・諸手続の簡素化のための規制緩和等を関係省庁へ要請
河川法関係 → 国土交通省
電気事業法関係 → 経済産業省
補助事業の要件等 → 農林水産省

【事業スケジュール】



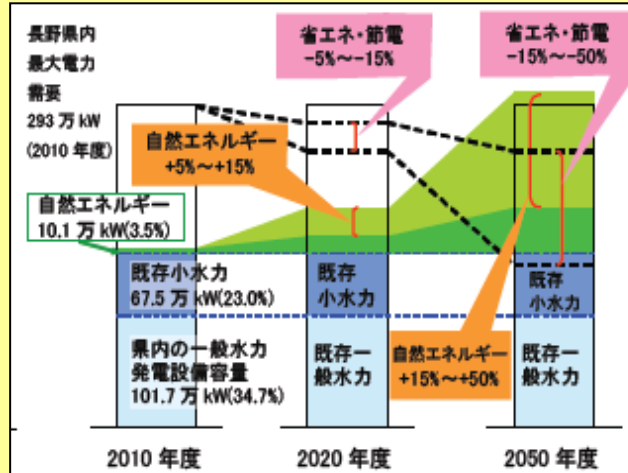
【プロジェクト フロー】



(参考) 長野県「環境エネルギー戦略」

- 自然エネルギー政策**
- ◆1村1自然エネルギープロジェクト
 - ◆新しい公共の活用 ◆総合特区の活用
 - ◆自然エネルギー設備導入検討制度の創設

- 省エネルギー政策**
- ◆事業者の排出抑制計画制度の強化
 - ◆建築物のエネルギー性能を「見える化」する制度の創設
 - ◆一般家庭の省エネ促進の仕組み構築



第6章

地域別の発展方向

- | | | |
|----|-----|----|
| 1 | 佐久 | 地域 |
| 2 | 上小 | 地域 |
| 3 | 諏訪 | 地域 |
| 4 | 上伊那 | 地域 |
| 5 | 飯伊 | 地域 |
| 6 | 木曾 | 地域 |
| 7 | 松本 | 地域 |
| 8 | 大北 | 地域 |
| 9 | 長野 | 地域 |
| 10 | 北信 | 地域 |

1 佐久地域の発展方向

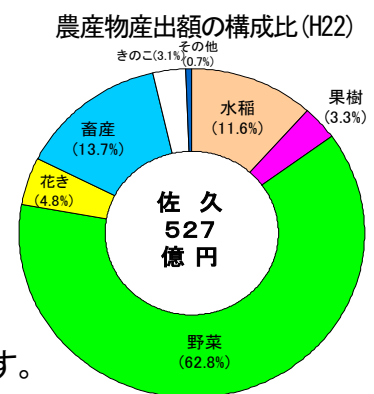
小諸市・佐久市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村
南相木村・北相木村・軽井沢町・御代田町・立科町

～太陽 水 大地～ 人と豊かな恵みで築く佐久の農業・農村

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 千曲川に沿って標高 500m から 1,500m に耕地が分布し、恵まれた自然環境の中で、八ヶ岳・浅間山麓の高原野菜、佐久平の良質米、花き、鯉や信州サーモン等の養殖、川西地区の果樹、肉用牛・養豚団地等多様な農業が営まれています。
- 新規就農者が増加傾向の一方で農業を支えてきた世代の減少・高齢化が進み、地域の多様な担い手の確保が必要となっています。
- 消費者ニーズの多様化に対応した、新たな品目・技術の導入や高付加価値化など、多角化により、農畜産物の総合供給産地として産地力強化が必要となっています。
- 自然豊かな農村での農業体験等を通じ、観光と連携して都市住民との交流を推進し、農村の活性化や遊休農地の有効利用を図る必要があります。
- 築造後長期間経過した、ため池、用排水路、かん水施設及び集出荷施設などの基幹施設の維持・修繕が必要となっています。



めざす将来ビジョン

- ほ場、水路、農道など基幹となる農業生産基盤に支えられ、立地条件や自然環境を活かした営農が展開されています。
- 大規模経営や企業的経営を行う意欲ある農業者等が中心となって、環境に配慮した農業生産を基軸に、海外も視野に入れた国内屈指の農業地帯となっています。
- 関東に近い立地条件から新規参入者も増加し、農家子弟や高齢農業者の作業を補完する組織などとともに地域の担い手が育っています。
- 地域の中心作物である野菜は、レタスやはくさいの生産量が引き続き高い全国シェアを誇り、軽量野菜や施設化された果菜類など新たな品目も導入され、高品質な野菜総合供給産地として、収益性の高い農業が展開されています。
- 県下有数の品質を誇る米を始め、果樹や花きなど、寒暖の差の大きい気象条件を活かし、市場や消費者から求められる高品質な農産物が生産され、水産物やきのこも加えた農産物が国内外から高い評価を受けています。
- 酪農や団地を形成する肉牛・養豚など畜産においては、強固な防疫体制の下、安定的に畜産物が供給され、地域内での加工品生産や耕種農家との連携による堆肥等の有機性資源の地域内循環が行われています。
- 美しい農村で生産される農産物は、家庭はもちろん地域内のレストランやホテルで利用されており、その農産物を使った特色ある加工品・伝統食が有機的に結びつき、また、「おいしい信州ふーど（風土）」が、県内外に広く知られています。
- 豊かな自然や農村の原風景と、農作業やそば打ち体験などを求めて、県外から健康長寿の里佐久を訪れる人々が増加し、都市住民と農村との交流が進んでいます。

重点的な取組方向

重点戦略1 意欲ある経営体の確保・育成（夢のある農業を実践する経営体の育成）

全国有数の野菜産地であり、農家子弟や里親研修制度等を利用しての新規参入など、新規就農者が多い地域です。しかし、中山間地等では担い手が不足しており、市町村等関係機関や農業者等と連携して、地域に必要な担い手を確保し、育てていくことが求められています。

また、農業者の経営力向上を図り、地域農業を担う企業的な経営体の育成も必要となっています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数（単年度）
- 農業法人数

現状（H22）
36人
（H20～H23の平均）
84法人



目標（H29）
47人
100法人

<推進方策>

- 地域・市町村ごとの担い手確保計画の作成推進と支援体制づくり
- 新規就農里親支援事業を活用した新規就農者の確保
- 既存の農業者組織の強化によるモデル経営農家の育成
- 重点指導経営体を選定し、6次産業化等による企業的な農業経営体へのステップアップ支援



【新規就農者の栽培技術研修】

重点戦略2 競争力と持続性の高い野菜総合供給産地づくり 対象地域: 南佐久南部、浅間山麓

ハケ岳や浅間山麓地帯では高原野菜、佐久平の平坦地域では、ブロッコリー、ミニトマト等の軽量野菜が栽培され、全国屈指の野菜産地として発展してきました。

レタス・ハクサイ・キャベツ等は、新たな病害や連作障害を克服し、高品質・安定供給が図られることや、多様化する顧客ニーズに対応した、新たな品目生産等についても市場から期待されています。また、流通チャンネルも増加し、海外への輸出も行われています。

<達成指標>

- 実需者との連携による契約取引の拡大
- 新品目等の産地化（プラス1億円増）

現状（H22）
35%
—



目標（H29）
40%
5品目

<推進方策>

- 気象変動や連作等に起因する病害虫に対応できる栽培技術や適作型・適品種の導入
- 需要期を見据えた適正生産と加工・業務用向け生産の拡大
- 市場や実需者から要請の高い新品目、新品種導入のための現地適応試験等の実施
- 畜産との連携による有機性資源の活用等による土づくり



【大規模な雨よけハウレンソウ栽培】

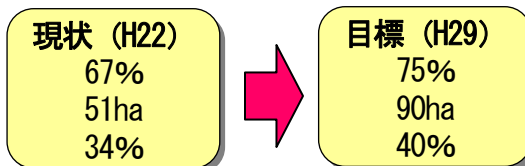
重点戦略3 伝統ある果樹・花き産地のブランド再構築 対象地域:佐久平、浅間山麓、川西、南部中山間

果樹は、ももや佐久発祥のプルーンが伝統産地として発展してきました。りんごでは、「たてしなりんご」のブランド化や、県オリジナル品種への転換等が進められ、新しい化栽培用のフェザー苗生産も始まっています。一方、高齢化等に伴う生産性の低下や遊休化する樹園地が増加しています。

花きは、キク、カーネーションを中心に県下有数の産地ですが、生産量が減少しており、物日への確実な対応と省力化技術の導入による規模拡大等経営改善が求められています。

<達成指標>

- りんごのわい化栽培率
- 果樹オリジナル品種等の栽培面積
- カーネーション等の秋切り出荷率



<推進方策>

- りんご園の高生産園への転換とM9自根苗の地元生産
- 県オリジナル品種等の導入及び施設化の推進
 - りんご：シナドルチェ等の中生種
 - もも：川中島白桃、紅晩夏等の晩生種
 - プルーン：サマーキュート（早生種）
 - オータムクイーン（晩生種）
- 果樹産地を維持・継続させるため、果樹園を円滑に維持・継承するシステムの構築
- カーネーション等の秋需要期開花技術の導入
- キク移植機の活用や無側枝性ギクによる省力栽培の拡大



【りんご新しい化栽培園】

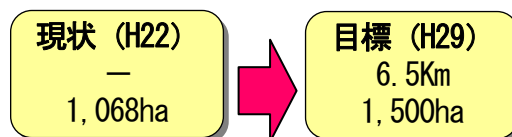
重点戦略4 安定的農業生産を支える基盤整備 対象地域:佐久平、川西、浅間山麓、南佐久南部

昭和30年代から始まった大規模な基幹水利施設は築造後50年を経過するものもあり、老朽化が進み維持管理に多大な労力を要するとともに、用水の安定供給に支障を来すことが懸念されることから、再整備が必要となっています。

また、高品質な野菜生産に不可欠な畑地かんがい施設については、未整備箇所があり、早急な整備が必要となっています。

<達成指標>

- 基幹水利施設の再整備延長
- 基幹的畑地かんがい施設の整備面積



<推進方策>

- ストックマネジメント事業による機能診断と保全計画の策定
- 県営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備
- 県営畑地帯総合土地改良事業による畑地かんがい施設の整備



【川上村梓山地区の畑地かんがい施設】

重点戦略5 環境に配慮した生産技術の拡大と農村機能の維持

すばらしい自然環境を大切にしていける意識啓発と農産物の付加価値向上に資するため、環境にやさしい農業技術の普及が必要となっています。

中山間等条件不利地域では、集落機能の低下や遊休農地の増加が課題となっており、対策が必要となっています。

<達成指標>

- 信州の環境にやさしい農産物認証等面積
- 地域ぐるみの農地・水保全管理等活動取組面積
- 遊休農地解消面積（H19からの累計）

現状 (H22)

454ha
2,886ha
180ha

目標 (H29)

540ha
2,980ha
550ha

<推進方策>

- 米を始めとする信州の環境にやさしい認証制度等を活用した栽培技術の普及推進
- エコファーマーの組織的な取組推進
- 集落の用排水路等の維持管理を行う地域ぐるみの共同活動の推進
- 遊休農地の発生防止や解消活動の推進
- 市町村における野生鳥獣対策の支援



【環境にやさしい農産物認証の水田】

重点戦略6 農村の活性化と食と農業への理解の推進

農作業体験や自然体験等農村の自然を求める都市住民が増加しています。

農村の活性化を図るため、このようなニーズに応える農作業体験・そば打ち体験等のメニューの充実や開催情報の発信等による都市農村交流の拡大が期待されています。また、地域の食文化や農産物の生産活動に対する理解を広げていくことが必要となります。

<達成指標>

- 都市農村交流人口
- 農産物直売所数
- 「おいしい信州ふーど（風土）」が食べられるお店

現状 (H22)

(H23) 52,517人
35店
0店

目標 (H29)

57,000人
38店
50店

<推進方策>

- 農業・農村体験プログラムの企画及びそれら都市農村交流情報発信の推進
- 旅行業者等と連携し、観光農園や農作業体験等を組み込んだ商品等の企画支援
- 農産物直売組織の運営能力強化の支援
- 園児から中学生まで、一貫した農業体験や学校給食等を活用した食育の推進
- 飲食業等と連携した地産地消の推進



【地域食材を使ったピザづくり体験】

2 上小地域の発展方向

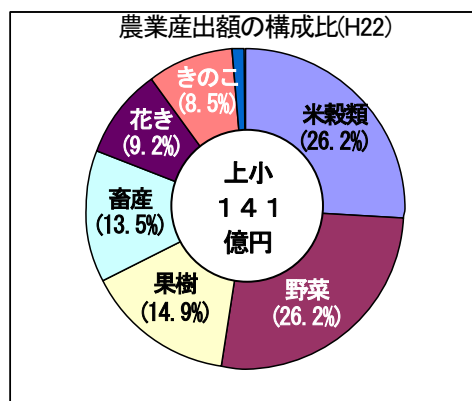
上田市・東御市・長和町・青木村

～ 人・歴史・風土が紡ぐ豊かな上小農業 ～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 上小地域は、耕地が標高 420m から 1,300m に立地し、年間降水量が 860 mm 程度と少なく、全域にわたり多様な農業が展開されています。平成 22 年の農業産出額は 141 億円で、この 10 年間で 26% 減少しました。
- 経営規模の小さい農家が多く、自給的農家の割合は県平均を 11 ポイント上回る 58% で、農業就業人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合も県平均より 6 ポイント高い 73% となっています。
- 上小地域の耕作放棄地率は農地面積の 4 分の 1 に迫る 23% と、県平均に比べ 5 ポイント高いほか、野生鳥獣による被害も依然として高いレベルにあります。
- 自然的、社会的条件に恵まれた上小地域は、新規就農希望者が増えています。
- 混住化が進む中で、農産物直売所の売上増加など地場産農産物への関心が高まっています。
- 東御市のワイン特区取得などワインへの関心が高まっており、地域活性化の起爆剤として期待されています。



めざす将来ビジョン

- 意欲ある農業者が、豊富な日照と雨が少ない気候や標高差、首都圏に近い立地等を活かして生産する米やレタス、ぶどう等の特産農産物が、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、魅力ある農業が展開されています。
- 企業的農業経営を実践する経営体は、農地を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓に取り組むとともに、地域の雇用を生み出し、次代を担う後継者の育成に取り組むなど地域農業の発展にも貢献し、夢の実現をめざして頑張っています。
- 地産地消の担い手である定年帰農者や女性などの多様なグループが、小規模ながらも農地を効率的に活用して、新鮮さ、安全性といった顔の見える農産物や加工品づくりを通じて、自らの生きがいづくりに加え、食料の安定供給と地域活性化に貢献しています。
- 起伏に富んだ地形や優れた景観の中に整備された田園は管理が行き届き、意識の高い農業者による環境に配慮した農業が展開され、生産現場から消費者の食卓まで安全・安心を保障する農産物供給が実現しています。
- 恵まれた自然景観の中で営まれている農業及びその関連産業である農産物直売所やワイナリー等を地域独自の資源と捉えるとともに、農作業体験や地域の食文化の活用を通じて、地域内外から訪れる交流者が高い満足度を得られるような取組みが、農業者や観光事業者などの協働により実践されています。

重点的な取組方向

重点戦略1 多様な担い手による魅力ある農業の展開

小規模零細経営が多い上小地域にあって、大型経営体や集落営農等が成長し、農地の集約化が図られるとともに、新規就農希望者が増加しています。

担い手の高齢化が著しい中、定年帰農者や女性グループ等多様な担い手が多種多様な農産物を生産し、農産物直売所や学校給食等へ供給しています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数（単年度）
- 企業的農業経営体への発展を促進する経営体数
- 担い手への農地利用集積率

現状 (H22)

10人
419経営体
32%



目標 (H29)

20人
471経営体
(調整中)

<推進方策>

- 支援チームの巡回指導等による、人・農地プランの作成と実現に向けた取組への支援
- 里親制度やJA子会社による新規就農者の育成及び農業後継者等の円滑な経営継承支援
- 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び円滑な経営継承等の促進
- 農地の利用集積による規模拡大の促進
- 定年帰農者や女性グループ等多様な担い手の組織化、技術力向上等への支援



【農業生産法人の大規模そば栽培】

重点戦略2 実需者ニーズに対応した米・畜産物等の供給

消費者と結びついた販売力の強化を図るため、実需者ニーズに対応した米・麦・大豆等の供給、付加価値の高い畜産物の生産が求められています。

また、古くからの良質米地帯を支えてきた歴史あるため池や用水路がみられるなど、農業用水の確保に苦心してきた地域であり、少雨地帯に不可欠な農業用水の安定供給が重要となっています。

<達成指標>

- 環境にやさしい米づくりの面積
- 麦・大豆のオリジナル新品種普及面積
- 農業用水の安定供給が確保される面積

現状 (H22)

231ha
3ha
1,130ha



目標 (H29)

324ha
55ha
1,600ha

<推進方策>

- 需要に対応した米生産、原産地呼称管理制度認定米、信州の環境にやさしい農産物認証等の取組面積拡大
- 実需者ニーズに対応した麦・大豆の県オリジナル新品種の生産振興
- 付加価値の高い畜産物の生産振興
- 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫等の防疫体制の強化
- 農業水利施設の機能維持と計画的な整備



【上小は古くからの良質米地帯】

重点戦略3 立地条件を活かした高品質な農産物生産

標高 420mから 1,300mまでの標高差、年間降水量 860mm の少雨多照な気候、首都圏に近いなどの立地条件を活かして、果樹、野菜等の高品質な農産物が生産されています。

かつてはきゅうり、トマトなど果菜類の産地として高く評価された時代もありましたが、高齢化や担い手の不足、混住化の進行等により園芸作物の生産が減少しており、新品目・オリジナル品種等の導入、環境にやさしい農業への取組等による産地の再構築が求められています。

果樹については、担い手対策として樹園地の円滑な継承が課題となっているほか、くるみ等の特産果樹が注目されています。

<達成指標>

- 果樹オリジナル主要品種の栽培面積
- りんご新しい化栽培面積
- 販売額 1 億円以上の野菜品目数
- りんどうの切花本数
- 信州の環境にやさしい農産物認証面積
- 生産者 G A P に取組む J A 生産部会・農産物直売所数

現状 (H22)

56ha
0.2ha (H23)
6 品目
58 万本
182ha
5 件



目標 (H29)

130ha
4.0ha
7 品目
135 万本
280ha
18 件

<推進方策>

- 新しい化栽培の普及による「りんご3兄弟」などオリジナル品種の生産拡大
- 生産の意向確認、農地利用調整等による樹園地継承の仕組みづくり
- ナガノパープル、シャインマスカット等の無核大粒品種への転換促進
- かん水施設等によるぶどう裂果防止技術の普及
- 地域特産果樹としてのくるみの生産拡大
- 標高差を活かした出作の推進によるレタスの長期出荷体制の確立
- 施設化、かん水施設導入、茎枯病対策等によるアスパラガスの生産拡大
- ブロッコリー・ズッキーニ等の生産拡大による新たな野菜産地づくり
- 優良品種「青嵐丸」等の導入によるりんどうの生産拡大
- 優良苗や栽培施設整備等によるトルコギキョウ抑制作型の生産拡大
- エコファーマー、信州の環境にやさしい農産物認証の取得促進
- ワーキンググループによる J A 生産部会・農産物直売所における生産者 G A P への取組の普及促進



【東御のシャインマスカット】



【標高差を活かしたレタス生産】



【りんどう「青嵐丸」】

重点戦略4 農村資源の活用による地域の活性化

上田市という消費地を抱え、特色ある農産物直売所や女性グループが運営する農産物加工施設等が競い合い、高齢者や女性等様々な担い手により小規模ながら顔の見える個性豊かな農業が展開されています。

中小ワイナリーの 신설などワイン産地として知名度が高まっているほか、学習旅行等と結びついた農村体験交流が定着してきています。

<達成指標>

- 常設農産物直売所の総売上高
- 都市農村交流人口
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数

現状 (H22)

1,100 百万円
26,235 人
0 件



目標 (H29)

1,500 百万円
32,000 人
7 件

<推進方策>

- 栽培講習会等による農産物直売所の魅力向上
- 地元の観光事業者、給食事業者等と結びついた「おいしい信州ふーど（風土）」の利用拡大
- 農産物直売所、ワイナリー等の地域資源を活用した交流人口の増大
- 国内外の若者との交流を通じた農山村の活性化
- 地域資源を活用した加工品の品質向上・販路拡大支援等による6次産業化の推進
- 実需者ニーズを的確に把握した契約取引を行う産地づくりの推進



【活気あふれる農産物直売所】

重点戦略5 安全・安心で住みやすい農村環境づくり

過疎化や高齢化、混住化により農家人口が減少している集落では、コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農地や農業用水などの地域資源の保全が困難になりつつあります。

また、中山間地域を中心に、依然として野生鳥獣による農作物被害や耕作放棄地の発生等が見られており、農村環境の悪化が懸念されています。

<達成指標>

- 農地や農業用水の保全に取り組む面積
- 野生鳥獣侵入防止柵の設置延長
- 遊休農地の再生・活用面積(単年度)

現状 (H22)

1,966ha
63km
29ha



目標 (H29)

2,370ha
190km
50ha

<推進方策>

- 集落機能の維持・発展のための共同活動の推進
- 農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 侵入防止柵の設置など地域ぐるみの総合的な鳥獣被害防止対策の実施
- 広域支援チームによる遊休農地解消に向けた支援体制確立
- 地域の重要な水源であるため池の整備・防災対策
- 中山間地域での集落営農組織の育成及び営農継続に向けた体制整備への支援



【稲倉棚田の田植え体験】

3 諏訪地域の発展方向

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村

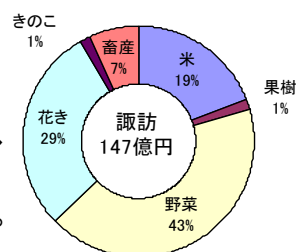
～ 地の利を活かし 人を育む
豊かで活力あふれる諏訪の農業・農村 ～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 標高 1,200m に至る八ヶ岳西麓地域では夏期冷涼な気象条件を活かしセルリー等の野菜、キク、カーネーション、トルコギキョウ等の花き生産が盛んで、標高 760m の諏訪湖周辺地域では水稻を基幹にトマト、キュウリ等果菜類や花きの施設園芸が営まれています。
- I・Uターン等による新規就農者の定着や、集落営農組織による活動も進んでいますが、高齢化の進行やリタイアもあり、多様な担い手の確保が必要です。
- エコファーマー取得を組織・団体で行うなど、農業者は高い意識を持って環境にやさしい農業を実践しています。
- 農産物の高付加価値化や消費者の地域農業への理解増進のため、6次産業化や地産地消への取組の推進が必要です。
- 先人が開削した歴史的な農業用水路が未整備の状況にあります。

農産物産出額の構成比(H22)



めざす将来ビジョン

- 立地条件の活用と高い技術による活力ある産地形成
 - ・八ヶ岳西麓地域では、基盤整備された耕地、夏期冷涼な気候、大きな日較差、豊富な日照量等の条件のもと、高い生産技術と整備されたかん水施設の活用により高品質で安定した生産・出荷を行い、消費地から信頼されるブランドとしての野菜・花き生産が行われています。また、水稻、そば等土地利用型作物は大規模経営体や集落営農組織が農地を集積し、満々と水を湛えたため池、用水路を活用して効率的な生産を展開しています。
 - ・諏訪湖周辺地域では、都市部近郊において水や農地を効率的に利用しながら、水稻生産のほか果菜類や花きの施設栽培が団地化され集約型の園芸農業が営まれているとともに、都市部や温泉に近接した立地条件を活かし、消費者との顔の見える関係を築いています。
- 人・農地プランの中心的経営体を主体とした担い手の確保・育成
 - ・中心的な経営体が、優れた経営感覚で立地条件、地域資源を活かし、効率的で儲かる営農を展開し、新規就農者の育成や雇用の場として地域の活性化にも貢献しています。
 - ・I・Uターンによる新規就農者、集落営農組織、女性農業者など多様な担い手が、それぞれの特徴を活かした営農を展開しています。
- 諏訪湖と共生する環境にやさしい農業の実践
 - ・諏訪湖の環境保全のため関係機関・団体挙げての取り組みが進む中で、消費者の安全・安心志向に応え、生産コストを削減しながら環境にやさしい農業を実践しています。
- 他産業との連携による付加価値向上と地産地消による農業への理解醸成
 - ・商・工・観光業等他産業との連携や農産加工、6次産業化への取組により、付加価値の高い商品を生産し販売しています。
 - ・農作業体験や多彩で魅力ある品揃えの農産物直売所を通じて、消費者や観光客が地域の農産物や農業に理解を深め、共感を抱いています。
- 活力に満ち、こころ安らぐ美しい農村づくり
 - ・集落の強い絆によって組織的な活動が展開され、古代から続く伝統文化や美しい農村景観が維持され、来訪者にも共感を得ています。また、自然エネルギーや地域の資源が有効に活用され、豪雨、獣害等の自然からの脅威がなく持続的な暮らしが営まれています。

重点的な取組方向

重点戦略1 高品質・安定生産による信州諏訪ブランド構築

対象地域：八ヶ岳西麓地域

当地域では、恵まれた気象条件を活かしてセルリー、キク、カーネーション、トルコギキョウなどの基幹品目を中心に生産が行われ、高い品質と安定出荷により消費地からも高い評価を受けているほか、集落営農組織によるそばの生産が拡大しています。

今後、気象変動や病害虫などを克服し、高い品質と安定生産を維持するとともに、農業用水の安定的な確保や農地の有効活用を図ることが重要となっています。

<達成指標>

- セルリーの出荷数量
- トルコギキョウの出荷本数
- 農業用水が安定供給される農地面積

現状 (H22)
7,759 t
2,186 千本
220ha



目標 (H29)
9,000 t
2,250 千本
830ha

<推進方策>

- セルリー等の夏期高温対策の推進
- トルコギキョウの生産拡大とキク産地の再構築
- そばの生産安定と新品種導入推進
- 「おいしい信州ふーど（風土）」としてPR・発信強化
- 農業水利施設等の計画的な整備・更新



【キク生産ほ場】

重点戦略2 効率的な水稻生産と地域特産品目の振興

対象地域：諏訪湖周辺地域

当地域では、大規模な稲作経営と果菜類、花き等集約的な施設園芸が営まれているほか、中山間地域や都市部などでは小規模ながら特産的な品目が生産されています。

今後、農地・水を有効に活用しながら、効率的な生産や地域特産物の生産を拡大することが重要となっています。

<達成指標>

- 稲作大規模経営体への農地利用集積面積
- 遊休農地の再生・活用面積（累計）

現状 (H22)
147ha
16.1ha



目標 (H29)
187ha
50ha

<推進方策>

- 水田の利用集積による効率的な水稻生産と適期収穫による良質米生産
- 遊休ハウスを活用した施設園芸の新規就農者確保
- 流通・販売・利用の拡大による地域特産物の生産拡大
- 地域特産物の導入による遊休農地の解消
- りんご新しい化栽培、地域オリジナル品種の拡大
- 農地や水の保全及び効率的な利用の推進



【水稻生産ほ場】

重点戦略3 人・農地プランの中心的経営体を主体とした担い手の確保・育成

農業者の高齢化、リタイアの増加が進行する中、新規就農者、定年帰農者、女性農業者、集落営農組織など多様な担い手の確保・育成が必要となっています。

特に、当地域の自然環境、農業生産に適した立地条件などに魅力を感じて新規に参入してくる者も多く、受け入れ、定着、資質向上のための支援が必要です。

また、農産物価格低迷、コスト上昇等収益構造の好転が望めない中、地域の優位性や資源を活用し効率的な経営を実践する、経営感覚に優れた経営体育成が必要です。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数（単年度）
- 人・農地プランの中心的経営体数

現状 (H22)
10人
0経営体



目標 (H29)
19人
230経営体

<推進方策>

- 人・農地プランの実行及び関連支援策の推進
- 相談活動、里親研修制度等活用した新規就農者の確保
- 各種セミナー、巡回指導による資質の向上
- 円滑な経営継承支援の仕組みづくり支援
- 集落営農組織の園芸作物導入支援
- 企業的経営志向への誘導とセミナーによる資質の向上
- 女性の農業経営や地域活動への参画促進



【新規就農者セミナー】

重点戦略4 諏訪湖と共生する環境にやさしい農業の実践

食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりへの対応が必要となっています。

特に、当地域においては諏訪湖の環境保全対策に関係機関・団体一体となって取り組んでおり、農業生産面においても環境に配慮した取組は不可欠であります。

<達成指標>

- エコファーマー累積新規認定数
- 信州の環境にやさしい農産物認証面積
- 環境保全型農業直接支援対策面積

現状 (H22)
1,030人
68ha
0ha



目標 (H29)
1,300人
90ha
250ha

<推進方策>

- エコファーマー認定制度への組織や直売所単位での取組の推進
- 信州の環境にやさしい農産物認証への取組支援
- 環境保全型農業直接支援対策への取組支援
- 花きオリジナル肥料を用いた減肥の取組の拡大
- 施肥量縮減技術の検討・普及
- 地域有機物資源の活用推進
- GAPの導入支援



【セルリー畦内施肥機】

重点戦略5 他産業との連携等による付加価値向上と地産地消による農業理解の醸成

商・工・観光など他産業との連携や6次産業化を進めて、農産物の付加価値向上や販路の拡大を進める必要があります。

また、農業や農産物への正しい理解と共感を得るため、地産地消等の取組により生産者と消費者の顔の見える関係づくりを進めることが必要です。

<達成指標>

- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数
- 農産物直売所の販売額

現状 (H22)

0件

17億円

目標 (H29)

5件

19億円

<推進方策>

- 他産業との連携や加工による付加価値向上や販路開拓への支援
- 学校給食への地元農産物の供給拡大
- 農作業体験や対面販売など消費者、観光客との交流による顔の見える関係づくり支援
- 地域特産品や新品目開発による農産物直売所の魅力向上支援
- 「おいしい信州ふーど（風土）」活動を通じた、地元農産物のPR、地産地消による消費者の理解増進・共感醸成



【農産物直売所】

重点戦略6 活力に満ち、こころ安らぐ美しい農村づくり

農業者の減少や高齢化により農村の活力が低下している現状に対して、集落等が地域ぐるみで一体となって活動することによって、美しい農村景観等を維持することが重要となっています。

また、再生可能エネルギーや農村資源を有効に活用するとともに、豪雨や鳥獣害等、自然からの脅威を取り除くことが必要となっています。

<達成指標>

- 集落等が地域ぐるみで取り組む保全活動面積
- 農業用水を活用した小水力発電施設
- 野生鳥獣による農作物被害額
- 農地等の安全が確保された面積

現状 (H22)

2,011ha

0箇所

6,067万円

9ha

目標 (H29)

2,030ha

1箇所

4,200万円

15ha

<推進方策>

- 美しい農村の維持・創造のための農地・水保全管理支払、中山間地域農業直接支払等による共同活動の推進
- 景観や生態系に配慮した水路等の施設整備
- 自然エネルギーや農村資源の利活用の促進
- 防護柵設置や広域的な鳥獣被害防止対策の推進
- 老朽化した水路やため池等の溢水等の被害を防止する施設の整備等



【秋の田園風景：わらによう】

4 上伊那地域の発展方向

伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・飯島町
南箕輪村・中川村・宮田村

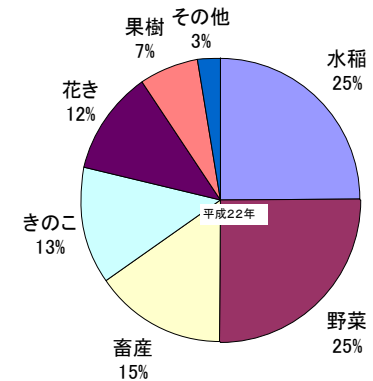
～二つのアルプスに抱かれて輝く上伊那の人・農業・農村～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 上伊那地域は、天竜川河岸段丘地域と東部中山間地域に大別され、更に天竜川河岸段丘地域は平坦水田地帯と西部畑作地帯に分かれます。平坦水田地帯は、基盤整備や施設の近代化が進み、水稻を中心に野菜、花きの複合経営が行われ、西部畑作地帯は、畜産、野菜、果樹を中心とした農業経営が展開されています。
- 農業従事者の減少や生産者の高齢化、担い手不足等により農業の生産力や、農村集落の活力の低下が著しい中で、持続的な農業を維持展開するために、集落営農組織づくりが全域で取り組まれ、地域ぐるみによる生産体制の整備が進んでいます。
- 消費者の食に対する安全・安心や環境に配慮した農産物生産に関心が高まってきています。
- 中山間地域では、担い手の高齢化等により耕作放棄地や野生鳥獣の被害発生も増加傾向にあり、集落の活力が低下してきています。
- 基幹的農業水利施設等は築造後、年数も経過して老朽化が進んでいることから、計画的に更新・改修整備を進める必要があります。

農産物産出額の構成比(H22)



めざす将来ビジョン

- 二つのアルプスの豊かな自然環境に恵まれた立地条件を活かし、低コスト・高品質で安全安心な農畜産物生産を進め、人・農業・農村が融合し活力に満ちた競争力の高い上伊那地域の農業が展開されています。
- 新規就農者や農業後継者等意欲的な農業経営体が、収益性の高い経営を実践するとともに、定年帰農者や女性農業者など、多様な担い手が確保されて活動しています。
- 集落営農組織等では法人化が進み、地域ぐるみの合意形成に基づき、農地の利用集積により、規模拡大や団地化で効率的な農業経営が営まれています。
- 野菜の重点品目である、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーなどの生産拡大が進み、野菜の総合供給産地として進展しています。
- 新たな地域特産物である、小麦（ハナマンテン）、かき、くり、山ぶどう系ワインぶどう、ごま、とうがらし、アマランサス等の生産振興を図るとともに、農商工連携による6次産業化で付加価値の高い商品開発と販路拡大が進んでいます。
- 荒廃樹園地・空きハウス・空き畜舎などを有効に活用し、産地の維持を図るため高齢者から新たな担い手に経営の継承が進んでいます。
- 地域ぐるみの共同活動による農業のもつ多面的な機能の維持や農村コミュニティ活動により、美しい農村環境と活力ある集落が維持されています。

重点的な取組方向

重点戦略1 新たな農業経営体の育成・確保

地域農業を支えてきた農業経営者の高齢化とともに農家人口も減少する中で、担い手不足により農業生産力の低下が懸念されています。また、今後の農業や集落の維持にも影響が心配されることから、地域農業を支える多様な担い手を育成・確保することが求められています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数（単年）
- 新たな認定農業者数（累年）

現状 (H22)

23人
18人



目標 (H29)

21人
50人

<推進方策>

- 人・農地プランによる青年就農給付金等を活用した担い手の確保
- 上伊那独自のJAインターン制度、就農準備校及び里親研修などを活用した新規就農者の確保
- 実践塾等実践的な研修や、各種セミナーによる新規就農者の育成
- JAと連携して経営の複合化等を含む農業経営改善の支援
- 農地の利用集積による規模拡大
- 上伊那地区新規就農促進連絡会議による関係機関との情報交換



【新規就農者激励会】

重点戦略2 集落営農組織の育成・確保

地域農業の維持発展のため、集落営農組織による生産体制が整備されてきましたが、集落営農組織の構成メンバー等の高齢化による組織の脆弱化、土地利用型作物中心の経営展開が限界にきている等の課題もあります。今後は、集落営農組織の体質強化や経営の複合化等を進める必要があります。

<達成指標>

- 集落営農組織の法人数（累年）
- 経営の複合化等多様な事業展開に取り組む集落営農組織数（累年）

現状 (H22)

9組織
4組織



目標 (H29)

22組織
12組織

<推進方策>

- 組織の経営安定のために法人化に向けた支援
- 組織の経営継続のために担い手や優れたリーダーの育成
- 組織の収益性の向上を図るため園芸品目の導入による経営の複合化
- 法人化した組織にあっては農産加工、直売等多様な事業展開の支援
- 規模拡大のために集落での話し合いによる農地の利用集積



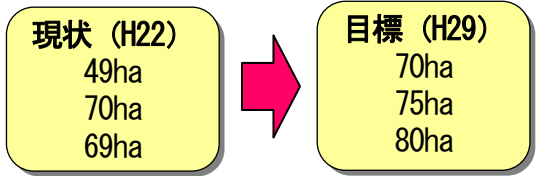
【集落営農組織での稲刈】

重点戦略3 重点推進品目を基幹とした野菜の生産振興

気象条件、立地条件、組織とその労働力等を活かすことができる野菜（白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーなど）を重点推進品目として推進しています。今後も更に、軽量品目や新品目を加え一層の生産振興を図り、総合的な野菜供給産地として発展が必要とされています。

<達成指標>

- 白ねぎの栽培面積（単年）
- アスパラガスの栽培面積（単年）
- ブロッコリーの栽培面積（単年）



<推進方策>

- 白ねぎは集落営農組織や農業生産法人など、担い手組織を中心とした面積拡大
- アスパラガスは単収向上を図るとともに、新植、改植の推進による生産拡大
- ブロッコリーは定植機利用による省力化と作期の分散拡大
- 作期の拡大と品質の向上、作柄安定のための施設化の推進
- 重点品目を基幹とし、補完品目、軽量品目、新品目、加工・業務向け野菜等の生産と、多元的販売による総合的な野菜供給産地の推進



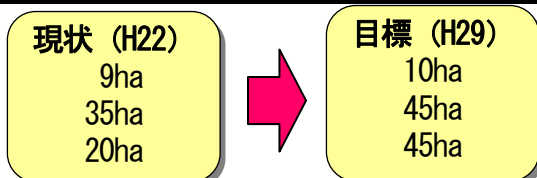
【アスパラガスの栽培】

重点戦略4 花き・果樹・畜産の生産振興

花きではアルストロメリア・トルコギキョウ、果樹ではかき・くりの生産拡大が進んでいます。また、新植・改植によるりんご新わい化栽培の面積も除々に増加してきています。一方、生産者の高齢化等により、荒廃樹園地や空ハウス・空畜舎などが増加し、これらの活用が求められています。

<達成指標>

- トルコギキョウの栽培面積（単年）
- かきの栽培面積（単年）
- 飼料用イネの栽培面積（単年）



<推進方策>

- 新品種の導入によるアルストロメリアの生産拡大
- トルコギキョウの秋出荷の生産拡大
- 新植・改植によるりんご新わい化栽培の面積拡大
- 遊休農地等を活用したかき・くりの面積拡大
- 高齢の農業者から新たな担い手に経営の継承が円滑に進むような継承システムの構築
- 自給飼料生産を行う生産組織・個人の育成と面積拡大



【トルコギキョウの栽培】

重点戦略5 地域特産物の生産振興と6次産業化の推進

伊那地域では、小麦（ハナマンテン）、かき、くり、山ぶどう系ワインぶどう、ごま、とうがらし、アマランサス等の特産品としての取組が進められてきています。今後は更に、生産拡大や農商工連携等により商品開発や販路の開拓を進め、特産品のブランド化が求められています。

<達成指標>

- 6次産業化等による新たな商品化数（単年）
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数（累年）

現状（H22）

1件
0件



目標（H29）

2件
8件

<推進方策>

- 農商工連携等による商品開発、販路開拓
- 原料農産物の品質向上、生産拡大
- 商談会等の開催による認知度の向上と販路拡大
- 「おいしい信州ふード（風土）」宣言を活用した地域特産物のPRとブランド化
- 消費拡大のための上伊那食べたい提案隊による地域農産物のメニュー提案等
- 観光産業とタイアップした農産物の販路拡大



【小麦（ハナマンテン）の麺類】

重点戦略6 美しい農村環境と活力ある集落の維持

農業者の高齢化、担い手不足等により耕作放棄地面積が増加傾向にあり、野生鳥獣による農作物への被害もなかなか減少しない状況にあります。美しい農村環境を維持するために、共同で野生鳥獣害対策や環境保全対策に取り組むとともに、安全で快適な農村環境整備を計画的に推進する必要があります。

<達成指標>

- 野生鳥獣侵入防止柵設置延長（累年）
- 農地・水・環境保全活動組織数（累年）

現状（H22）

161 km
42 組織



目標（H29）

280 km
48 組織

<推進方策>

- 集落の共同活動等による耕作放棄地発生防対策の実施
- 上伊那鳥獣被害対策協議会による広域的な野生鳥獣被害防止対策の支援
- 防護柵等の設置による野生鳥獣被害防止対策の実施
- 野生鳥獣の被害に遭いにくい作物の導入
- 農村環境を維持するため、地域や集落で取り組む農地・水保全管理支払事業の実施
- 農業水利施設等の長寿命化対策など農業農村整備事業等の実施



【野生鳥獣侵入防止柵の設置】

5 飯伊地域の発展方向

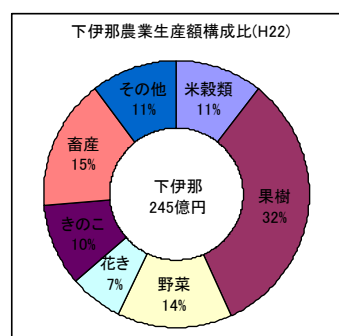
飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村
下条村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

～食・人・文化 新たな出会いが生み出す南信州農業～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 山間傾斜地が多く、1戸当たりの耕地面積が狭いため、小規模多品目の多角化経営が主体となっています。
- 農業従事者の高齢化(*65歳以上比率66.7%)や後継者不足等により、担い手が減少し農業生産力の低下が懸念されています。(*H22 農林業センサス)
- 地域団体商標を取得した市田柿をはじめ、「信州の伝統野菜」や竜峡小梅、茶、ゆず等の特色ある地域農産物が生産されています。
- 酪農、肉牛、養豚など畜産業については、戸数は減少傾向にあるものの、高品質で特色ある畜産物の生産を目指しています。
- 農産物加工施設や直売所、観光農業や農家民宿などグリーン・ツーリズムへの取組が盛んであり、今後の三遠南信自動車道やリニア新幹線の開通を見据えた商品開発や品揃えの充実等高付加価値化による経営力の向上が求められています。
- 農業水利施設は、老朽化が進んでおり、急峻な地形、脆い地質といった自然条件や東海地震防災対策強化地域に指定された市町村が多く、災害を受けやすいため、基幹水路やため池の防災対策が求められています。



めざす将来ビジョン

- 新規就農者、U、Iターン、定年帰農者など多様な担い手の確保、育成が進み、飯伊地域の特性を活かした経営の多角化による付加価値の高い農業経営が展開されています。
- 飯伊地域の主要果樹である「りんご」「なし」「市田柿」の安定した経営継承システムの構築が進み、新規就農や集落営農等による協働経営や農業法人等の新たな担い手による持続的で生産性の高い果樹産地が形成され、さらに地域団体商標を取得した市田柿のブランド化が一層推進し、総合的な果樹産地の地位を維持しています。
- 中山間地域の立地や気象条件を活かした果菜生産に加え、アスパラガスやいちご、白ねぎ等の多品目を取り入れた野菜周年複合の産地化が進み、安定した所得確保を図る野菜経営が展開されています。
また、花き分野では、市場性が高まるダリア等のシェア拡大を推進しながら、小規模産地ならではの花と多品目野菜を組合わせた、花き複合経営が展開されています。
- 農業と地域の自然や農村文化資源を活かしたグリーン・ツーリズムなど観光型農業への取組が一層進み、さらに三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の開通によって、伝統と農村文化の息づく飯伊の里へ都市部から多くの人々が訪れ、交流の輪が広がっています。
- 伝統野菜等飯伊地域ならではの農畜産物を活用した農畜産物加工が一層推進し、地元食品産業ともタイアップした6次産業化等による新たな農村ビジネスが展開されています。
また、海外にも誇れる高品質な農産物の輸出に向けた取組が行われています。
- 地元企業や規模拡大を目指す農業法人等による遊休農地の積極的な活用が進められるとともに、関係機関の連携による集落ぐるみの鳥獣被害防止対策により、継続して農業が営める農村環境の維持が図られています。
- 基幹的農業水利施設及びため池の耐震対策、地すべり防止、山腹水路の土砂崩壊防止などの整備が計画的に進められ、安全で災害に強い農村が実現しています。

重点的な取組方向

重点戦略1 多様な担い手の育成による地域農業の再編と企業的農業経営の展開

農業従事者の減少と高齢化の進行により、農業の担い手不足は年々深刻になっています。特に果樹経営等においては、後継者の確保困難から経営規模の縮小や転換、離農意向を示す農家が増加しており、地域農業の再編が急務になっています。

このような中、地域ごとに人・農地プランを定め、中核となる担い手を明確に位置付け、地域農業の維持発展を図る取組みが進められています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数
- 認定農業者数
- 農業生産法人数

現状 (H22)
24人/年
687人
79組織



目標 (H29)
28人/年
690人
93組織

<推進方策>

- 就農相談、新規就農総合支援事業、新規就農里親支援事業等を活用した新規就農者の確保・育成
- 農業後継者等の企業的経営志向者や組織の法人化等への支援
- 帰農塾、スキルアップセミナー等の開催による技術・経営力及びマーケティング力の向上支援
- 果樹園の経営継承モデル地区の設定と実証検討



【りんごわい化園での帰農塾】

重点戦略2 新技術や新品種の導入によるりんご、なし、かきの生産振興

果樹は管内の農業産出額の40%（市田柿を含む）を占める最大の品目であり地域の立地条件からも果樹類の振興は極めて重要な課題です。このため、早期成園化や省力可能な新技術の導入、消費者ニーズの高い県オリジナル品種の推進等を通じて、りんご、なし、かきなどの地域特産果樹の振興を図ることが必要です。

<達成指標>

- りんご新しい化栽培面積
- なしジョイント仕立て栽培面積
- かきの栽培面積

現状 (H22)
14ha
0.2ha
511ha



目標 (H29)
100ha
5ha
530ha

<推進方策>

- りんご新しい化栽培の推進
- りんごの県オリジナル品種の生産拡大
- なしジョイント仕立て栽培の技術確立と普及推進
- 遊休農地等の活用による原料柿の生産振興
- 適樹勢の維持・病虫害防除の徹底・適期収穫による原料柿の品質向上
- 無核大粒有望品種の生産振興による新たなぶどうの産地づくり



【なしジョイント仕立て】

重点戦略3 果菜類や新興野菜の推進による複合産地の構築

飯伊地域における野菜類の生産は、地域の気象を活かして果菜類を中心にアスパラガス等多品目の生産が行われ、近年ではいちご、白ねぎなども取入れた複合産地化が進んでいます。

また、個々の経営においても市田柿などの果樹や、きのこの複合経営を進め、経営の安定化・所得確保を図る必要があります。

<達成指標>

- きゅうり、トマト栽培面積
- アスパラガス栽培面積
- いちごの栽培面積
- 白ねぎ等新品目栽培面積（ねぎ、ズッキーニ）

現状 (H22)

89ha
84ha
5ha
9ha



目標 (H29)

100ha
100ha
6ha
12ha

<推進方策>

- アスパラガスの施設化、白ねぎの機械化一貫体系の推進
- 優良品種の選定・導入（きゅうり、白ねぎ等）
- 単収向上及び連作障害回避のための栽培技術高位平準化
- ズッキーニ等の市場性の高い新品目の検討及び導入促進
- 複合経営モデル指標の作成及び複合経営体の育成
- 環境にやさしい農業の推進による販売促進
- 食品産業との契約取引の拡大



【いちご高設栽培】

重点戦略4 特産農畜産物のブランド化と6次産業化の推進

飯伊地域では、地域の気象条件、立地条件に育まれ、地域の独特の食文化に根ざした特徴ある農産物（伝統野菜や干し柿（市田柿）、茶など）の生産が行われています。

また、近年ではプレミアム牛肉やダリアなど新たな品目にも取り組んでおり、これらの特産農畜産物の積極的な生産拡大とブランド化の推進を図ることが課題となっています。一方、地元食品産業等とのタイアップや6次産業化の取組も活発で、今後の事業拡大への期待も高まっています。

<達成指標>

- 伝統野菜の栽培面積
- ダリアの生産面積
- 脱針化による市田柿の生産量
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数

現状 (H22)

8.2ha
2.8ha
869t (H23)
0件



目標 (H29)

10ha
5ha
2,000t
10件

<推進方策>

- 伝統野菜のフェアや商談会等による認知度の向上
- 伝統野菜の生産組織の維持強化による生産拡大
- 市田柿生産に係るGAPの検討及び導入
- 茶の台切り更新による単収増と品質向上
- 肉用優良雌牛の選抜による肉牛改良の促進
- 需要期に向けたダリアの秋出荷量の拡大
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の策定支援



【伝統野菜 ていざなす】

重点戦略5 安心して暮らしやすい農村の創造

野生鳥獣による被害の発生により、中山間地域では農業生産意欲の減退が著しく、被害農地が耕作放棄地となり、周辺農地の生産活動に支障をきたしています。一方で、侵入防止柵の設置が徐々に進み、効果を上げています。また、農業者の高齢化、減少により、農業生産や集落機能の維持が困難となっており、地域共同活動による対策が必要となっています。

天竜川沿いの農業地域では、昭和の20年代から40年代に造成した基幹的農業水利施設の老朽化が進み、維持・更新による長寿命化及び耐震対策が求められています。

<達成指標>

- 野生鳥獣被害金額
- 耕作放棄地解消面積
- 基幹的農業水利施設更新による受益面積

現状 (H22)
14,880万円
47ha/年
500ha



目標 (H29)
12,000万円
60ha/年
1,350ha

<推進方策>

- 地域実情に応じた侵入防止柵の整備
- 野生鳥獣を寄せ付けない集落環境整備の実践及び集落ぐるみ捕獲体制の確立
- 中山間直接支払及び農地・水保全管理支払等を活用した耕作放棄地の解消と生産活動の維持
- 基幹的農業水利施設及びため池の耐震対策による安全な農村づくりの推進



【飯田市上久堅の侵入防止柵】

重点戦略6 地産地消と地域の食文化に対する理解の促進

飯伊地域は全国的にも先進的なグリーン・ツーリズムが展開され、学習旅行による小中学生の農業体験の受入や、観光果樹園への入客が多くなっています。一方で、市田柿や伝統野菜等の特徴ある豊富な食文化の若い世代への伝承が課題となっています。

また、全域にわたって直売所等への出荷を中心とした農業に従事する高齢農家が多く「おいしい信州ふんど（風土）」宣言による地産地消運動の牽引役としての活躍が求められています。

<達成指標>

- 都市農村交流人口
- 学校給食県産農畜産物利用率
- 1億円超直売所数

現状 (H22)
190,758人
38.8%
4か所



目標 (H29)
205,000人
45%
6か所

<推進方策>

- 農家民宿組織等の農山村資源の積極的な活用等による事業推進への支援
- 地域食文化にふれあう食育イベントや世代間交流等による農村・地域コミュニティの場や機会づくりを進める。
- 伝統野菜等特徴ある商品の販売体制確立による直売所の活性化
- 学校給食等における地元農産物や加工品の利用促進



【小野子にんじんの収穫】

6 木曾地域の発展方向

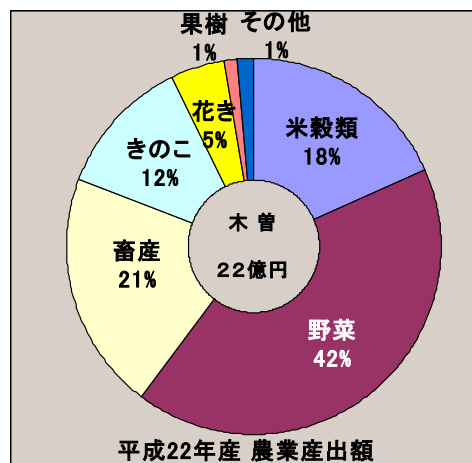
上松町・南木曾町・木曾町・木祖村・王滝村・大桑村

～ 地域で支え合い、育む木曾ブランド ～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 管内は標高差のある狭隘な地にあり、冷涼な気象条件や中京・京阪神に近い立地を活かし、「御嶽はくさい」と和牛肥育素牛（「木曾子牛」）を主体に農業が営まれており、農業産出額は22億円（H22）となっています。
- 経営規模が小さく（総農家1戸当たり耕作面積46a）、また基幹的農業従事者に占める高齢者（販売農家65歳以上）の割合は80%と高く、野生鳥獣被害や耕作放棄地の対応に苦慮するなど、今後の農業経営のあり方が課題となっています。
- こうした中、新規参入者の受入れや耕作放棄地を活用したそば栽培・牛の放牧に取り組んでいるところもあります。
- また、「すんき」、「ほうば巻」、「赤かぶ」などの郷土食や農村女性による地域の食材を活用した「ふるさとの味」が提供されているほか、木曾牛の地域内消費も進められ、地産地消が定着しつつあります。
- 年間295万6千人（H22）の観光客が訪れる立地を活かし、「食」や「農作業体験」などを通して都市と農村との交流も広がっています。



めざす将来ビジョン

- 農家子弟をはじめ、新規参入者や定年帰農者など多様な担い手が活躍するとともに、集落営農組織の設立も進み、農業・農村が持続的に発展しています。
- 農業生産施設や農地・水路・農道等の整備・更新により農業生産基盤の充実を図るとともに、農業者の創意工夫や販路の開拓により木曾農業のブランドである「御嶽はくさい」、「木曾子牛」を中心に収益性の高い農業経営が実践されています。
- アルストロメリアなど施設を利用した園芸品目が新たな木曾ブランドとして定着し、多様な農産物の生産体制が整っています。
- 農業、商業及び観光産業が連携して6次産業化を目指し木曾地域の特産である「木曾牛」や「そば」、「すんき」などのブランド化により消費拡大を図るとともに、農作業体験の受け入れなどを通して都市と農村との交流が進み、県内外に「おいしい信州ふーど（風土）」が広がっています。
- 女性や高齢者がそれぞれの能力を活かし生きがいを持って農業に取り組むとともに、集落組織が維持・活性化され、地域農業や地域コミュニティが維持・発展しています。
- 農業水利施設を活用した小水力発電など持続可能なエネルギーが利用されるとともに、災害に強い農村づくりが行われ、安全で安心な農村生活が営まれています。

重点的な取組方向

重点戦略1 農業・農村を支える多様な担い手の育成

ここ数年、管内の新規就農者は年に1名程度で、高齢化の進行とともに経営の中止を余儀なくされる農家の増加が危惧されます。担い手の不足は生産量の減少、ひいては耕作放棄地の増加、また、野生鳥獣対策や農業用水路の維持管理などの集落活動にも影響します。このため、木曾地域の実情を考慮しながら多様な担い手を育成して、地域の営農や農村社会を維持していく必要があります。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数
(直近5年間の累計)
- 集落営農組織(受託組織含む)の育成

現状 (H22)
6人(5年間)

7組織



目標 (H29)
10人(5年間)

10組織

<推進方策>

- 就農相談会や就農準備セミナー等の開催による新規就農者の確保
- 「長野県新規就農里親制度」等の支援制度を活用した地域ぐるみによる担い手の育成
- 「人・農地プラン」作成による集落営農組織の育成
- 経営管理指導(法人化等)による経営感覚に優れた経営者の育成
- 生産基盤の整備・更新



【就農準備セミナー】

重点戦略2 木曾農業ブランドの「御嶽はくさい」、「木曾子牛」の生産振興

木曾地域の立地を活かして「御嶽はくさい」、「木曾子牛」を中心に農業が営まれています。生産者の減少や高齢化に伴い生産は減少しています。このため、新規就農者を確保するとともに、新たな技術の導入や生産基盤の整備、またブランド力の向上により、生産・販売体制の強化を図る必要があります。

<達成指標>

- 御嶽はくさい出荷量
- 木曾子牛出荷頭数

現状 (H22)
44.5万c/s

822頭



目標 (H29)
45万c/s

800頭

<推進方策>

- 農作業サポート体制の仕組みづくりと経営の改善
- 生産基盤の整備・更新
- 環境にやさしい農業の普及推進
- 需要に応じた計画生産と販路の開拓
- GAP導入等による安全・安心生産の推進
- 畜産支援センター等を活用した高齢農家等の生産支援



【御嶽はくさいの収穫】

重点戦略3 木曾オリジナルブランドの確立

「御嶽はくさい」、「木曾子牛」が高い評価を受け木曾ブランドとして木曾農業を牽引してきていますが、生産者の高齢化や消費者ニーズの多様化に対応するため、既存品目のブランド力向上を図るとともに、新品目を検討し新たな木曾ブランドとして育成していく必要があります。

<達成指標>

- 販売額1千万円以上の園芸品目の育成
- 米の1等米比率の向上

現状 (H22)
7品目
(H23 6品目)
76%



目標 (H29)
8品目
90%

<推進方策>

- 経営モデル及び消費者ニーズに基づく推進品目の検討
(検討品目：トマト、トルコギキョウ等)
- 施設園芸作物生産プロジェクト(仮称)による栽培技術向上支援
- 施設整備支援による生産拡大
- 米穀乾燥調製施設再編整備等による品質向上支援



【トルコギキョウ】

重点戦略4 中山間地域の特性を活かした元気な農村づくり

中山間地域の特色を活かして農産物直売や農産加工の活動が管内各地で展開され、新たに「木曾牛ブランド」の取組みも始まり、6次産業化への気運が高まっています。また、食や農作業体験による都市と農村との交流が行われ、「おいしい信州ふーど(風土)」への期待も高まっています。生き生きとした農業・農村を再生するため、こうした活動を通して地域内・外の「人」と「人」とのつながりを更に深めていくことが必要です。

<達成指標>

- 他産業との連携による農産物のブランド化
- 都市農村交流人口
- 木曾牛取扱店舗数

現状 (H22)
1品目
24,937人
13店舗



目標 (H29)
3品目
30,000人
25店舗

<推進方策>

- 生産者組織の育成による木曾ならではの食材の安定生産
- 食品・観光産業と連携したそば等農産物のブランド化の推進
- 新たな加工品・体験メニューの提案や販路の開拓
- 観光と連携した木曾牛ブランドの強化
- 農産物直売・農産加工施設の経営改善と人材の育成
- 交流施設、活性化施設の整備



【木曾牛のブランド化】

重点戦略5 住民参加による協働の農村づくり

農業従事者の高齢化等に伴い、野生鳥獣による被害や耕作放棄地が増加するなど集落の機能が低下しています。このため、地域住民（女性や退職者を含む）の協力を得て、営農支援を主体に地域の課題に応えられる集落組織を育成し、地域で支え合う体制を整備する必要があります。

<達成指標>

- 野生鳥獣による農業被害の軽減
- 中山間地域農業直接支払事業による農地等の保全活動面積
- 農地・水保全管理支払事業による農地等の保全活動面積

現状 (H22)
29,108千円
433ha
158ha



目標 (H29)
22,000千円
440ha
230ha

<推進方策>

- 野生鳥獣被害対策チームによる集落の主体的な活動への支援
- 耕作放棄地解消に係る生産・販売への支援
- 農地や水路等の保全活動を行う組織への支援
(中山間地域農業直接支払事業、農地・水保全管理支払事業)



【野生鳥獣対策の学習会】

重点戦略6 農村資源の活用と災害に強い農村づくり

東日本大震災等に伴い、各地で小水力発電など持続可能なエネルギーの利用に向けた活動が始まっています。また、近年の地球環境の変化等に伴う突発的な自然災害や大規模地震の発生に備え、農地や農業用施設の災害防止対策による農業生産の維持・安定化を図るとともに、緊急時の避難対策に係る施設整備に取り組む必要があります。

<達成指標>

- 農業水利施設を利用した小水力発電の箇所数
- ため池ハザードマップの作成町村数

現状 (H22)
0箇所
(0kW)
0町村



目標 (H29)
3箇所
(100kW)
2町村

<推進方策>

- 農業水利施設を利用した小水力発電の推進
- ため池の維持管理体制強化と安全対策の推進
- 水路等の災害未然防止工事の実施
- 防災無線や緊急避難路等の整備



【農業水利施設を利用した小水力発電】

7 松本地域の発展方向

松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村
朝日村・筑北村

～ Made in 信州まつもと ～
つながる食と農 — 美しいふるさとへ

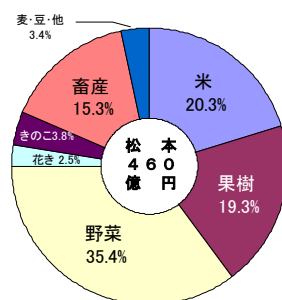
※ 地域の総称として
「信州まつもと」を使用

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 大きな日較差や長い日照、清冽な水などの豊かな自然条件を活かして米・園芸作物・畜産・水産と総合的な産地として発展し、県下有数の農業地帯としての地位を築いてきました。
- しかしながら、近年、農畜産物の価格低迷や農業者の高齢化による生産構造の脆弱化などが進んでいることから、これらの課題を解決するため、第1期松本地域の発展方向において、これまで培われた銘柄品目を重点に環境に配慮した高付加価値農業を推進し、生産者、流通関係者、消費者それぞれが食の豊かさ食の喜びを共有するWIN-WINの連携の構築を目指す方向として、関係市村、農協等関係団体とともに各種施策に取り組んできました。
- その結果、目標を上回る新規就農者（40歳未満）が誕生するなどの成果があがっていますが、今後多くの高齢農業者のリタイヤも懸念されています。また、農産物の価格の低迷は続いており農業経営に影響を与えています。一方、消費者の安全・安心、環境保全、食育への関心は一層高まってきています。
- このような状況の中、「信州まつもと」の農業・農村はおいしい農畜産物の生産に適した環境に恵まれ、また、先人達の努力によって築かれた優れた知識と技術に支えられ、今後も全国や地域への食料供給、食育、多面的機能の発揮などの大きな役割が期待されています。

農産物産出額の構成比(H22)



めざす将来ビジョン

- 「Made in 信州まつもと」の農畜産物を拠り所として、「信州まつもと」が消費者、関連事業者、農業者が食と農の喜びを共有できる「持続的な農業・農村」「選ばれる産地」となっています。
 - ・「持続的な農業・農村」とは、「若手農業者と高齢農業者」「土地利用型と施設型」「観光と農業」など地域資源（人、物、営み等）を最大限に活かした最適な組合せ（ベストミックス）により農業が営まれ、コミュニティが維持されている農業・農村です。
 - ・「選ばれる産地」とは、消費者、事業者が「信州まつもと」を自身の農場、ふるさとのように感じ（マイファーム・マイカントリー）、応援をしている産地です。

<参考>



重点的な取組方向

重点戦略1 ベストミックスによる持続的な農業生産体制の構築

農業を支えてきた高齢者農業者のリタイアの急増が懸念され、人・農地プランで位置づけられた地域の中心となる経営体（以下「中心的経営体」という。）への農地の集積・連担化の加速や地域全体で産地を維持する生産体制の構築が求められています。

また、農業経営向上や農村活性化において女性農業者の活動が期待されています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数
- 農地利用集積率
- 集落営農組織数（累計）

現状 (H22)

30人/年
40%
42組織



目標 (H29)

40人/年
45%
50組織

<推進方策>

- 多様な就農希望者の円滑な就農を図るため、松本地区新規就農者連絡会を核に関係機関・団体の支援策を効果的に活用した支援の実施
- 中心的経営体への農地利用集積を進めるため、人・農地プラン作成・実行への支援とともに水田の区画整理を実施
- 中心的経営体、高齢農業者、地域住民等の特長を活かした営農の仕組み作りを進めるため、地域農業リーダーを育成するとともに農用地利用改善団体等の活動を支援
- 農産加工施設の安定経営を目指す女性農業者の活動を支援



【人・農地プラン策定に向けた集落懇談会】

重点戦略2 おいしい農畜産物の産地づくり

魅力あるマイファームとして満足してもらえるよう、「おいしい信州ふーど(風土)」の高品質化、生産の効率化等を更に進める必要があります。また、老朽化した畑地かんがい施設や用排水路など農業生産基盤の維持・更新や再生された遊休農地における営農定着が課題となっています。一方で新たな加工、販売への取組や連携が始まっています。

<達成指標>

- 品評会上位入賞者数（果樹・野菜）
- 畑地かんがい施設の更新面積（累計）
- 遊休農地解消面積
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数

現状 (H22)

3人/年
1,031ha
97ha/年
0件



目標 (H29)

4人/年
1,260ha
102ha/年
16件

<推進方策>

- 「おいしい信州ふーど(風土)」の高品質化を図るため、技術講習会開催による技術の向上、原産地呼称管理制度への取組を支援並びに低コスト化・省力化を進めるため、りんご新しい化栽培や省力機械・施設の導入を支援
- 高品質野菜の生産を図るため、レタス根腐病等の連作障害対策への支援
- 農産物の高品質化、生産の効率化を図るため、畑地かんがい施設や用排水路など農業生産基盤の計画的な維持・更新を推進
- 「おいしい信州ふーど(風土)」などの導入を図るため、遊休農地の活用を支援
- 6次産業化を進めるため、農業者と地域の食品産業等他産業との情報交換の場を設置し連携活動を支援



【りんご新しい栽培モデル園】

重点戦略3 環境に配慮した農業、安全・安心な農業の推進

消費者の安全・安心、環境保全等への関心がより高まってきており、農畜産物選択基準としてのウエイトが大きくなっています。このような状況の中、「信州まつもと」の気象条件を活かし環境にやさしい農業を進めていく必要があります。

<達成指標>

- 信州の環境にやさしい農産物認証取組面積
- 環境保全型農業直接支援対策対象面積
- GAP取組団体数割合

現状 (H22)

399ha/年
0ha/年
20%



目標 (H29)

560ha/年
100ha/年
48%

<推進方策>

- 地域全体で環境負荷の軽減を図るため、信州の環境にやさしい農産物認証、環境農業直接支援対策及びエコファーマーへの取組を支援
- 衛生管理を始めとしたリスク管理を推進するため、より高いレベルのGAPへの取組を支援
- 安全・安心な畜産物の提供を図るため、家畜防疫体制を強化
- 健康な土づくりを進めるため、耕畜連携を推進



【直売所のエコファーマーコーナー】

重点戦略4 「おいしい信州ふード（風土）」等の共有・発信

全県あげて「おいしい信州ふード（風土）」のPR等の取組が始まりました。一方、環境農業への取組が消費者に十分に伝わっていない状況が見受けられます。また、多様化する消費者ニーズへの対応や観光業、商工業と連携した取組による農畜産物の需要の拡大が必要となっています。さらに、「信州まつもと」産の高品質ぶどうを原料としたワインの評価が高まっており、ワインによる産地活性化が求められています。

<達成指標>

- サイン利用農業経営体数
- PR協議会によるPR活動数
- 「信州まつもと」産農畜産物新規取引件数

現状 (H22)

0 農家/年
0 回/年
0 件/年



目標 (H29)

600 農家/年
2 回/年
5 件/年

<推進方策>

- 地域一体となった農畜産物の情報発信を進めるため、関係機関・団体等による「おいしい信州ふード（風土）」PR協議会の設置、「Made in 信州まつもと」のサインの制定等によるPR活動を実施
- 消費者に環境農業をよく理解してもらうため、県ホームページ等の活用により環境農業に係る情報を発信
- 多様な消費者ニーズに対応した生産、販売を進めるため、マーケティング手法習得研修会等の開催
- 「信州まつもと」産農畜産物の活用を進めるため、観光業、商工業等他産業との情報交換の場の設置を支援
- ワインの販売促進による産地活性化を図るため、信州ワインバレー構想と連携した情報の発信



【農商エコラボフェア】

重点戦略5 食育・地産地消の推進

子どもの時から大人になるまで一貫した食育や食育に関する多様な活動組織の連携・協力体制の構築が求められています。

また、食文化の継承が必要とされています。

さらに、地元農産物を消費することへの意識の醸成が必要です。

<達成指標>

- 学校給食における県産農畜産物利用率
- 食育ボランティア数（累計）
- 食と農のセミナー実施団体数（累計）

現状 (H22)

41%
1,549人
27団体



目標 (H29)

50%
1,700人
28団体

<推進方策>

- 学校、保育所等における食育及び農業体験を推進
- 子どもから大人まで幅広く地域における食育を更に推進するため、食育ボランティア活動等を支援
- 食文化の継承を図るため、食と農のセミナー実施団体の活動を支援
- 地産地消を進めるため、直売所、地元市場等と連携し、消費者、農業者が本来の食と農の姿について共有できる場設置を支援



【小学校における地元米粉を使ったかしわもち加工授業】

重点戦略6 農村機能の維持・中山間地域の活性化

中山間地域の活性化においては農業振興が不可欠であり、条件不利（小区画ほ場）でも農業経営が成り立つ高収益品目の導入が必要です。

また、農業生産基盤の適切な管理による農村・中山間地域の多面的機能の維持や再生可能エネルギーなど農村資源の利活用が求められています。

さらに、都市住民がふるさと（マイカントリー）として気軽に足を運んでもらえる農村・中山間地域に向けて、里山を含む魅力の情報発信等の取組が必要です。

<達成指標>

- 中山間地域の施設園芸への取組
- 農地・水保全管理支払事業取組面積
- 都市農村交流人口

現状 (H22)

8件
1,491ha/年
53,896人/年



目標 (H29)

15件/H25-29
2,100ha/年
61,000人/年

<推進方策>

- 中山間地域における安定した農業経営の定着を図るため、施設園芸や匠の技による農業への取組を支援
- 農業・農村の多面的機能を維持するため、農地・水保全管理支払事業・中山間地域等農業直接支払事業の活用による継続的な農業生産活動及び野生鳥獣対策支援チームによる野生鳥獣対策への支援
- 再生可能エネルギーの導入を促進するため、小水力発電など農業水利施設等の活用を支援



【夏秋いちごハウス】

- 都市農村交流人口増を図るため、里山、田園等を活用したグリーン・ツーリズムを推進し、都市住民に向けて情報を発信

8 大北地域の発展方向

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

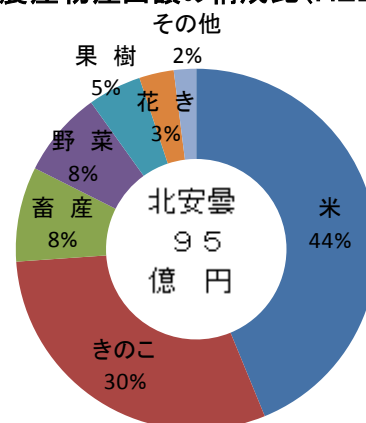
～北アルプス山麓の恵みを活かした農業農村の振興～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 大北地域の総農家数は、4,635戸で、販売農家の経営耕地面積3,939haのうち、水田が全体の88%を占めています。
- 農業産出額（H22：95億円）に占める米の割合は県平均の16%に比べ44%と高く、夏は冷涼で、気温の日較差が大きい気象条件や北アルプスからの豊かな水を活かし、水稻を中心とした農業経営が営まれています。
- 米以外では「そば」、「りんご」など、地域の立地条件を活かした農業が展開されていますが、農業従事者の高齢化や農畜産物価格の低迷により、農業産出額は減少傾向にあります。
- このため、特色ある米づくりの推進や新たな地域特産物の生産拡大により、農家所得の向上につながる農業生産構造を構築していく必要があります。
- これまで、大北地域の優れた農畜産物、加工品等を北アルプス山麓ブランドとして認定し、県内外に広く情報発信してきました。
- 年間700万人を超える観光客を有する当地域において、今後は、この北アルプス山麓ブランドの活用と新たな地域特産物の生産振興をより一層推進し、農業振興のみならず、観光との連携等による地域産業の振興を図ることが必要です。

農産物産出額の構成比(H22)



めざす将来ビジョン

- 人・農地プランに基づき意欲ある農業者や集落営農組織、新規参入企業への農地の集積が進み、新たな品目の導入やコスト削減により収益性が高く競争力の強い農業経営体が地域農業の担い手として生き生きと活躍しています。
- 女性農業者及びIターン者、定年帰農者など多様な担い手の確保育成が図られ、農産物の直売や加工等に取り組む起業組織が活発に活動しています。
- 水稻を中心に環境にやさしい農産物の生産など、豊かな自然環境との共生による持続可能な農業経営が展開されています。
- 北アルプス山麓の恵みを受けて育った農産物やその加工品の販売が拡大するとともに、水稻プラスαとしての園芸作物等の生産が拡大し、収益性の高い農業が展開されています。また、農業法人や農村女性起業組織等が、自ら生産・加工・販売を行う6次産業化により魅力ある農業ビジネスが展開されています。
- 観光産業等との連携により、田園風景や地域の農業・農村資源を活かした農業体験やワイナリーを巡る体験ツアーなどが活発に行われ、宿泊施設では地元農産物が積極的に利用されています。
- 集落ぐるみで農地や地域を守る協働活動が行われているほか、新たな農村コミュニティの形成により農村の活性化が図られています。

重点的な取組方向

重点戦略1 地域農業を支える経営体の育成

大北地域は、多くの集落営農組織が設立されているものの、地域の合意に基づいた組織運営は今後の課題となっています。また、高齢化等による地域農業の疲弊が憂慮される中、集落営農組織や経営管理能力を有する経営体の育成が課題となっています。

<達成指標>

- 農業経営の法人化数
- 40歳未満の新規就農者数(単年度)
- 担い手への農地の集積面積

現状 (H22)
22 組織
5 人
2,949ha



目標 (H29)
27 組織
6 人
3,400ha

<推進方策>

- 人・農地プランの策定支援とその実践を通じた農業生産法人、新規就農者等、地域農業を支える担い手の育成
- 集落の合意に基づく農地の利用集積と農業生産法人化への移行や高い技術と経営管理能力を有する経営体の育成
- 定年帰農者や女性農業者等が活躍できる体制づくり
- 他産業から農業参入を希望する企業に対する相談活動の実施



【集落懇談会】

重点戦略2 付加価値の高い水田農業の推進

大北地域は、清涼な気候、北アルプスの豊かな水を活かした古くからの水稻地帯です。しかし、米価が下落傾向にある中、特色のある米づくりの推進や品質の高い麦・大豆等の土地利用型作物の生産が課題となっています。

<達成指標>

- 水稻直播栽培面積
- 大豆の優良品種の栽培面積
- 信州の環境にやさしい農産物認証面積

現状 (H22)
7.5ha
1ha
67ha



目標 (H29)
10ha
100ha
80ha

<推進方策>

- 環境に配慮した安全・安心な売れる米づくり（ブランド化の推進、温暖化・大規模化に応じた品種構成への対応）
- 水稻直播等による低コスト省力稲作技術の導入
- そば、大豆、小麦等の生産安定技術の導入
- 実需者の評価を踏まえた大豆の優良品種への切り替え
- 耕畜連携による自給飼料（稲発酵粗飼料用稲等）の増産
- 南部地区の園芸振興に必要な堆肥供給体制の確立やエコファーマー・信州の環境にやさしい農産物認証制度を活用した環境と調和のとれた農産物の生産
- 黒豆等、地域の農業生産拡大につながる品目の生産振興



【特色ある稲づくり】

重点戦略3 立地条件を活かした園芸産地づくり

米価が下落傾向にある中、水稻プラスαとして園芸作物の生産振興を図り、収益性の高い産地づくりが課題となっています。

<達成指標>

- りんご新しい化栽培面積
- りんごオリジナル品種栽培面積
- アスパラガス栽培面積

現状 (H22)

4ha
21ha
21ha



目標 (H29)

20ha
33ha
31ha

<推進方策>

- フェザー苗の生産とりんご新しい化栽培の拡大
- 更新期を迎えた園地におけるりんごオリジナル品種の導入
- アスパラガスの施設化による品質向上と、水稻補完品目として新規栽培者の掘り起し
- 集落営農組織等を中心とした実需要望の高い野菜の導入や契約取引の推進、地場流通野菜の生産拡大
- リンドウの新規栽培者の確保とカーネーション等の出荷平準化による価格の維持
- ワイン用ぶどうの栽培拡大と高品質化、ワイナリーを活用した観光と農業の振興
- 中山間地域における山菜やベリー類、食用ほおずきなどの軽量品目の導入



【北アルプス山麓に広がるワイン用ぶどう】

重点戦略4 北アルプス山麓ブランド等の地域振興への活用

北アルプス山麓の豊かな自然と清冽な水・空気に育まれた農産物を活用した特産品づくりや観光業と結びついた販売促進を図り、農業はもとより地域産業の活性化を推進することが課題となっています。

<達成指標>

- 北アルプス山麓ブランド認定品数
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数

現状 (H22)

55品
0組織



目標 (H29)

100品
11組織

<推進方策>

- 林地整備に合わせた陸わさびや山菜など、北アルプス山麓の立地条件や地域の特色を活かした収益性のある新たな地域特産物の掘り起こし
- 北アルプス山麓の恵みを受けて生産された北アルプス山麓ブランド認定品や農産物のPRと情報発信
- 地域銘柄豚のPR (SPF豚、黒豚、小谷野豚)
- 他産業との連携や付加価値の高い農業生産に取り組む経営体の6次産業化に向けた支援と消費者の視点に立った商品開発
- 北アルプス山麓ブランドにつながる新たな地域資源の発掘
- 農業・農村資源を観光者の誘客に活用するなど、観光と連携した農業の振興



【林間で育つ陸わさび】

重点戦略5 農業・農村資源を活かした地域振興

自然の豊かさや農業・農村地域の文化・伝統等の資源を活かして地域の活性化を図るため、地域の魅力発信や都市との交流活動、地場産品を供給できる体制づくり等を進める必要があります。

<達成指標>

- 農家民宿数
- 都市農村交流人口
- 農業用水を活用した小水力発電量

現状 (H22)

42戸
22,515人
142kw



目標 (H29)

57戸
25,000人
300kw

<推進方策>

- 地域の風土や食材を活かした農家民宿や農業体験等を提供できる農家の育成
- 地元農産物の学校給食、宿泊施設等への供給量の拡大に向けた供給体制の構築
- 農産物直売所等の運営能力向上や施設整備への支援
- 児童・一般消費者への農業体験プログラムの提供による食に対する関心と理解の醸成
- 農業用水を活用した小水力発電による自然エネルギーの利用促進
- 生乳の地域内流通体制の構築



【棚田オーナーによる田植え】

重点戦略6 協働活動による農村の活性化

人口の減少や高齢化で、集落機能の維持が困難になることが懸念されています。また、農業生産基盤の維持や鳥獣被害対策を地域ぐるみで行う必要があります。

<達成指標>

- 協働活動による農地等の保全面積
(農地・水共同活動+中山間直払)
- 侵入防止柵設置延長

現状 (H22)

1,400ha
9km



目標 (H29)

1,500ha
100km

<推進方策>

- 地域住民の協働作業による農地の保全と利用など、集落コミュニティ活動の強化による農村の活性化
- 集落ぐるみで行う、野生鳥獣侵入防止柵の設置や追い払い活動、緩衝帯整備、捕獲活動の実践
- 老朽化した農業用水利施設等の計画的な維持・更新の推進、災害を誘発する恐れのある山腹水路の補修・改修
- 耕作放棄地の再生活用について、集落ぐるみによる土壌改良資材・景観形成に活用できるひまわり等特色ある地域振興作物の栽培への支援



【協働活動による農道補修】

9 長野地域の発展方向

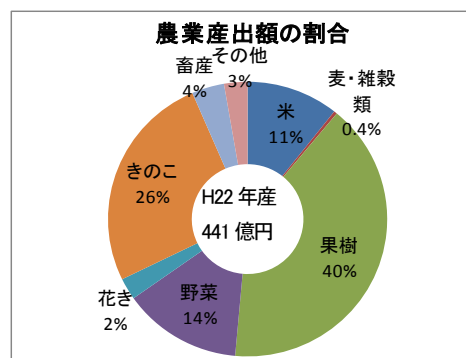
長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村
信濃町・飯綱町・小川村

～新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの
人と技で支えよう長野の農業・農村～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 長野地域は、善光寺平と周辺の中山間地域からなり、北部の豪雪地帯から南部の少雨地帯まで多様な気候と地形を活かし、果樹、きのこ、野菜、米等、バラエティに富んだ農業生産が行われています。
- 特に果樹は多品目が生産されており、中でもりんご、ぶどう、ももは栽培面積、生産量とも県下第1位を誇ります。
- 全国的に知られているそば、おやき、おしぼりうどん等の郷土食やねずみ大根、小布施丸なす等の伝統野菜を活かした地域おこしへの取組が各地で見られ、また、観光農園や農業体験等、観光と連携した農業の展開も進められています。
- 農産物価格の低迷、担い手の減少や農業従事者の高齢化により、生産力が低下する中、特に樹園地の円滑な継承が課題となっています。
- 中山間地域においては、担い手の高齢化に加え、遊休農地や野生鳥獣による被害の増加により、農家の生産意欲や集落の活力が減退しつつあります。
- 消費者の食の安全・安心、環境、食育に対する意識が高まってきており、環境にやさしい農業への取組や農山村の持つ多面的機能の維持、食文化継承のための活動への支援が求められています。



めざす将来ビジョン

- 経営体自らの創意工夫により、収益性の高い経営を実践しています。意欲と熱意のある青年就農者や定年帰農者、女性農業者等、多様な担い手が夢を持って生き生きと活躍しています。また、集落営農組織や企業的農業経営体が担い手として活躍し、地域農業が持続的に展開されています。
- 県下有数の果樹産地として消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の生産拡大やりんご新しい化栽培が普及するとともに、樹園地の円滑な継承システムの構築が進み、持続的で生産性の高い果樹産地が形成されています。
- 産出額第2位のきのこについては、栽培技術の向上や需要に見合った生産により、安定した経営が営まれています。
- 安全・安心、環境にやさしい農産物の生産が拡大し、長野地域の農畜産物が県内外に流通し、消費者に信頼される産地が形成されています。
- 中山間地域では、野生鳥獣被害防止対策等の集落ぐるみの取組が活発になり、農地が有効に利用されています。また、自然景観や食文化等の農村資源が継承され、都市部からも癒しを求め多くの人々が訪れています。
- 地元農産物を利用した加工品の開発・販売が拡大するとともに、農商工連携や6次産業化による新たな農村ビジネスの展開等、豊かな農村が実現しています。
- 老朽化した農業用水利施設や畑地かんがい施設等の計画的な更新整備が行われ、農村地域における多面的機能が十分に発揮されています。

重点的な取組方向

重点戦略1 地域の特徴を活かした多様な経営体の確保・育成

平成19年度からの5年間に120名が新規に就農しましたが、総じて担い手不足の状況にあります。特に農業産出額の4割を占める果樹栽培においては、新規参入者や定年帰農者、女性農業者等、多様な担い手の確保による樹園地の維持や次代への円滑な継承が求められています。また、担い手の高齢化が進む中、繁忙期における労働力確保が課題となっています。

<達成指標>

- 40歳未満の新規就農者数（単年度）
- 新規就農者のうち果樹栽培者数
- 農作業支援者数（延人数）

現状 (H22)

28人
21人
2,278人



目標 (H29)

30人
24人
3,000人

<推進方策>

- 県や市町村、農業団体等が連携した支援体制づくり
- 新規就農者の確保に向けた取組の充実
- 新規就農者や定年帰農者等への技術習得や経営管理能力の向上に向けた支援
- 人・農地プランの実現やリース方式等による樹園地を継承する仕組みづくりに向けた支援
- 農作業支援者の確保及び技術の向上に向けた支援



【新規就農者等へのぶどう栽培講習会】

重点戦略2 未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくり

長野地域のりんご、ぶどう、ももは県下第1位の生産量を誇りますが、販売価格の低迷や生産資材の価格上昇等、経営環境が悪化しています。このため、消費者ニーズの高い品目・品種への転換や省力的で生産性の高いりんご新しい化栽培への取組等、競争力の高い果樹産地への変革が求められています。

<達成指標>

- 県オリジナル主要品種栽培面積
- りんご新しい化栽培面積
- 無核(種なし)ぶどう栽培面積
- 畑地かんがい施設の整備面積(期間内整備量)

現状 (H22)

706ha
18.5ha
304ha
308ha
(H18~H22)



目標 (H29)

1,070ha
100ha
620ha
403ha
(H25~H29)

<推進方策>

- 消費者ニーズの高い品目・品種への転換に係る支援
- りんご新しい化栽培に必要な苗木の確保支援
- ぶどうの高品質生産のための施設化の推進や、消費者ニーズに対応した無核化栽培の普及
- ももや特産果樹(あんず、プルーン等)の高品質・安定生産に向けた取組への支援
- 効率的な果樹経営に向けた生産基盤の整備(畑地かんがい施設等)への支援



【りんご県オリジナル品種「シナゴールド」】

重点戦略3 恵まれた立地条件を活かした特色ある産地づくり

野菜、きのこ、花き、畜産等、地域の特性を巧みに活かした生産が行われ、アスパラガス、栽培きのこ、トルコギキョウは県下有数の産地となっていますが、近年の産地間競争の激化等により経営環境は厳しさを増しています。このため、一層の高品質化や低コスト化の推進、作期の拡大が求められています。また、畜産は、乳用牛に受精卵を移植し、黒毛和種子牛を生産する取組が進んでいます。

<達成指標>

- アスパラガス夏秋どり比率
- トルコギキョウ秋出荷本数
- 受精卵移植による黒毛和種子牛の生産頭数

現状 (H22)
24%
286 千本
70 頭



目標 (H29)
30%
400 千本
100 頭

<推進方策>

- アスパラガスの茎枯病対策の徹底と夏秋どり作型の拡大に対する支援
- きのこの新品種・新技術の導入と経営安定に向けた支援
- トルコギキョウの秋出荷作型の拡大に対する支援
- 実需者ニーズに対応した高品質な果菜類の生産拡大に対する支援
- 受精卵移植による黒毛和種子牛の生産拡大に対する支援



【トルコギキョウ
(コサーージュシリーズの新品色)】

重点戦略4 地域資源の活用と新たな付加価値の創出による魅力ある農業・農村づくり

近年、長野地域のぶどうを原料としたワインは、国内外のコンクールで入賞するなど高い評価を得ており、さらにワイナリー事業の新設の動きもあります。

また、農業者による6次産業化や学校給食への地域食材の供給の取組、伝統野菜を核とした地域の活性化に向けた取組が見られます。

<達成指標>

- ワイン用ぶどう栽培面積
- 商談会等における成約件数
- 信州の伝統野菜栽培面積

現状 (H22)
29ha
0 件
5.8ha



目標 (H29)
40ha
25 件
8.0ha

<推進方策>

- 遊休農地等へのワイン用ぶどう等の作付けを推進するため、基盤整備等への支援
- 自ら販路拡大や加工品開発等、経営強化を目指す農業者の取組への支援
- 需要に応じた伝統野菜の生産安定に向けた取組への支援
- 「おいしい信州ふど(風土)」ネット等による消費者等への情報発信や食育の推進を支援



【商談会を通じた販路拡大の取組】

重点戦略5 中山間地域等の特性を活かした元気な農業・農村づくり

中山間地域では、農業者の高齢化が進み、遊休農地や野生鳥獣による被害が増加し、地域の活力が低下しつつあります。

一方、都市住民の田舎暮らしやふるさと志向が高まり、農村を訪れる観光客も多く見られます。さらに新幹線が平成26年度中に金沢まで延伸となり、交流人口の増加とともに観光と連携した農業・農村の振興が期待されます。

<達成指標>

- 遊休農地の解消面積（H19からの累計）
- そば作付面積
- 都市農村交流人口

現状（H22）

93ha
391ha
39,060人



目標（H29）

415ha
482ha
48,500人

<推進方策>

- そば、うめ等による遊休農地の解消に向けた取組への支援
- 地域の特徴的な品目の振興や集落ぐるみの野生鳥獣による被害防止活動に対する支援
- 観光や食文化等農村資源を活用した生産者と消費者を結びつける都市農村交流の促進
- 広域営農団地農道整備による交通アクセスの改善



【遊休農地での農作業を通じた都市農村交流】

重点戦略6 環境との調和を目指した農村機能の充実

消費者の食の安全・安心や地球温暖化、生物多様性等の環境問題に対する関心が高まっており、環境と調和した生産方式の導入や農業生産活動を通じた集落機能の維持、農山村の多面的機能の発揮や再生可能エネルギーへの取組が求められています。

また、農村においても自然災害への危機管理意識が高まってきており、適切な防災対策が求められています。

<達成指標>

- 農地・水保全管理活動面積
- 環境保全型農業直接支援対策面積
- 農業用水を活用した小水力発電の容量

現状（H22）

890ha
16.0ha（H23）
6kW



目標（H29）

1,069ha
32.0ha
36kW

<推進方策>

- 地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動に対する支援
- 環境にやさしい農業に取り組む農業者（組織）への技術習得支援や消費者の理解促進のための情報発信等
- 水路等の農業水利施設を利用した小水力発電施設の設置に向けた取組への支援
- 地すべり防止区域の適切な管理



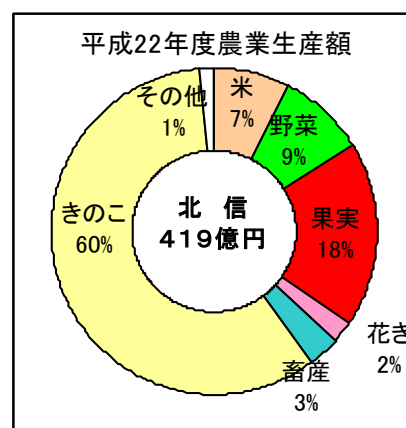
【地域ぐるみで行う環境保全活動】

～ 輝く人と恵まれた自然を活かした 心豊かで元気な北信州農業 ～

地域農業・農村の概要

農業・農村の特色

- 北信地域は、千曲川に沿って耕地が分布し、「ふるさと」の原風景が残る恵まれた自然環境の中で、えのきたけ、ぶなしめじ等のきのこ、りんご、ぶどう、もも、プラム等の果樹、アスパラガス等の野菜や良食味米、地域ブランドを活かした畜産、シャクヤク等の花きなどの多様な生産品目による農業が展開されています。
- 平成22年の農業生産額は、419億円で、約60%がきのこであり、次いで果樹18%、野菜9%、米7%、畜産3%、花き2%となっています。
- 就農構造については、農業を支えてきた世代の高齢化が進行し担い手が急速に減少しています。一方で、新規就農者の増加や経営規模の拡大、企業的経営を実践する経営体も育ってきています。
- 北信地域の自然や農業体験等を通じ、観光と連携したグリーン・ツーリズム等都市住民との交流が進んでいます。
- 学校給食の地場産利用や農産物直売所の売上増加など地産地消が進んでいます。



めざす将来ビジョン

- 新規就農者や意欲ある農業者等が経営感覚に優れた企業的経営を行い、自らの経営のみならず地域農業の発展にも貢献し、夢の実現と更なる向上を目指して頑張っています。
- 水田農業については、農業法人や集落営農組織等への農地利用集積が進み、良質米産地としてのブランド力が高まり、競争力の高い営農を展開しています。
- 園芸作物については、オリジナル品種等優良品種の導入、新品目・新作型の導入、施設化により消費者ニーズを捉えた高品質な生産が展開されています。
- きのこについては、生産力の拡大等効率的な経営のみならず、使用済み培地の再生利用や飼料化、耕畜連携による堆肥活用等循環型農業が展開されています。
- 農産物直売所や農家民宿、観光農園等と観光事業者の連携したグリーン・ツーリズムが発展し、食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、地域外から多くの人々が訪れ、地域住民と一体となって農村の良さが伝えられています。
- 北信地域で生産される農畜産物は、家庭はもちろん地域内のレストランやホテルで利用され、地産地消が進んでいます。また、農商工連携による農畜産物の利用の開発が進んでいます。
- 地域農業を支える農業用水が確保され、災害に強い安全な農村づくりが展開されています。

重点的な取組方向

重点戦略1 経営感覚に優れた元気な担い手の育成

地域農業を支えてきた農業者の高齢化が著しく、農業従事者の大幅な減少が予想される中で担い手不足により農業生産力の低下が懸念されています。特に高齢農家でも後継者が決まっていない農家が多く、新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の育成が求められています。

また、中山間地域等担い手のいない地域では、地域農業を担う新たな集落営農組織の育成も必要となっています。

<達成指標>

- 新規就農者数
- 認定農業者数
- 集落営農組織数

現状 (H22)
12人
900人
24組織



目標 (H29)
31人
1,000人
30組織

<推進方策>

- 関係機関連携による担い手の支援体制の強化
- 新規就農者・定年帰農者等多様な担い手の育成
- 青年農業者の育成講座「北信州農業道場」の企画・運営
- 青年農業者、女性農業者組織の育成・支援
- 集落営農組織の育成・支援



【北信州農業道場】

重点戦略2 人と環境にやさしい農業の推進

消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まっていることから、自然環境に対する意識の啓発や環境にやさしい農業の取組が求められています。また、中山間地域等では、野生鳥獣による農業被害が増大し、年々深刻化しており、その対策が急務となっています。

<達成指標>

- 信州の環境にやさしい農産物認証取得面積
- 環境保全型農業直接支援対策実施面積
- GAP手法を活用している農家グループ数
- 侵入防止柵の設置延長

現状 (H22)
273ha
5ha
10グループ
22.7km



目標 (H29)
530ha
30ha
20グループ
100km

<推進方策>

- 信州の環境にやさしい農産物認証制度の周知と認定取得への誘導
- 環境保全型農業直接支援対策実施集落の支援
- 消費者から信頼されるGAPの導入推進
- きのこ使用済み培地の再生利用や飼料化、耕畜連携による堆肥活用等の促進
- 野生鳥獣に負けない集落づくりを関係機関、団体等と連携して個体数調整や集落ぐるみの環境整備、侵入防止柵の設置推進



【電気柵の設置】

重点戦略3 地域資源を活かした個性輝く産地の育成

気候、風土、進取に富んだ気質等地域資源を活かしてきのこや果樹、野菜等の生産が行われ、県内有数の産地として発展してきました。しかし、他県産地の台頭や輸入農産物の増大等による市場競争が激化し販売価格の低迷により農業者の経営環境は厳しさが増えています。

特に消費者の持つ情報の増加やライフスタイルの変化等により農畜産物に求める品質・味・値段等の価値は多様化しており、消費者の需要を把握したマーケットインの生産が求められています。このため、需要の高い県オリジナル品種等優良品種及び地域有望品目の生産拡大や一層の高品質化が必要です。

<達成指標>

- 長野県原産地呼称管理認定米面積
- りんご三兄弟の栽培面積
- ぶどうナガノパープル・シャインマス
カット等無核品種の面積
- プラムの栽培面積
- アスパラガスの新植、改植面積
- きのこの複合経営農家数

現状 (H22)

7.7ha
134ha
45ha

56ha
15ha
237戸



目標 (H29)

10ha
162ha
80ha

73ha
70ha
260戸

<推進方策>

- 消費者ニーズを捉えた高品質な農畜産物を生産するため、県オリジナル品種の導入や地域優良品目の導入やプレミアムな生産等によりブランド力の向上
- 売れる米づくりに向け、高温障害対策等の栽培技術の励行や期待される新品種の導入により品質食味を重視した米づくり
- ぶどうやアスパラガス、シャクヤク等北信州の特徴ある農産物の高品質安定生産と長期出荷体制を強化するための施設化を推進
- アスパラガスの病害防除対策の推進に向け、モデル実証ほを活用した新技術の早期普及を推進
- きのこについては、需要減少期に対応した経営の複合化を推進
- J A・市町村と連携した放射性物質に係る農畜産物のサンプル検査により、消費者の放射性物質に対する不安の解消
- 食品産業との契約取引により新たな販路の開拓
- 6次産業化等により新たな需要拡大を推進
- 消費形態の多様化や消費年齢階層の変化を見据え、特徴ある品質・規格を有する伝統野菜等の個性ある野菜栽培の支援



【りんごの栽培講習会】

重点戦略4 安全で住み良い農村づくり

地質的に脆弱で、災害を受けやすい地域が多く、長野県北部地震では甚大な被害が発生し、地震災害等に対する危機管理意識が高まっています。また、人口の減少、高齢化、農業者の減少等によりコミュニティの維持、農地や農業水利施設等の保安全管理が困難となりつつある地域も見られます。特に築造から年月が経過した農業水利施設も多数あり、早急な再整備が求められています。

<達成指標>

- 地すべり対策工事による土砂災害未然防止面積
- 基幹水利施設の機能診断・保全計画策定済延長
- 地域ぐるみで取り組む農地・水・環境保全活動面積

現状 (H22)

929ha
14km
2,485ha

目標 (H29)

1,200ha
60km
2,700ha



<推進方策>

- 農業・農村の多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化に向けた、地域ぐるみの協働活動への支援
- 地すべり防止対策や中山間地域の農業用水路やため池の保全対策の推進
- 農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進
- 耕作放棄地の再生に向けた地域ぐるみによる特色ある地域振興作物の推進



【地域住民による共同作業】

重点戦略5 地域食文化の伝承と農作業体験等の都市農村交流の推進

恵まれた農村景観や観光資源を活かした体験型グリーン・ツーリズムの先進地であり、都市住民との交流が進んでいます。特に北陸新幹線が平成27年3月には金沢まで開通となり、交流人口の増加や観光と連携した農業振興が期待されています。

<達成指標>

- 都市農村交流人口
- 観光農園数
- 「おいしい信州ふーど（風土）」が食べられるお店

現状 (H22)

31,637人
67件
0店

目標 (H29)

37,000人
100件
50店



<推進方策>

- インターネットやマップ、「おいしい信州ふーど（風土）」大使の活用等により地元ならではの食の積極的な情報発信
- 食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、観光と連携したグリーン・ツーリズム等都市交流を支援
- 次世代・消費者へ郷土の味の伝承と地元農産物の利活用拡大
- 学校給食への地元産農産物の供給の推進
- 観光業者と連携した地元農産物の利用促進
- 直売所及び観光農園の資質向上に向けた活動支援



【郷土食体験】

